

令和 6 年 9 月 1 1 日 ・ 1 2 日 ・ 1 3 日 開催

常 任 委 員 会 会 議 録

箕 輪 町 議 会

福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和6年9月11日・12日・13日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	くらしの安全安心課	2～23
2	福 祉 課	23～42
3	こども未来課	42～56
4	健康推進課	56～69
5	学校教育課	69～87
6	文化スポーツ課	87～98
7	請 願	98～104
8	陳 情	105～114

議事のでんまつ

午前 9 時 00 分 開会

【①くらしの安全安心課】

○6 番 中村福祉文教常任委員長 それでは、これから委員会審査を始めたいと思います。まだまだ暑い日が続いていますが、健康には気を付けていただいてスムーズな委員会審査をよろしくお願いします。明日の午後に視察を行いたいと思いますのでよろしくお願いします。中学校の駐車場、若草園、子どもの居場所ということで、木下駅前と松島駅前に作るということになりました。もし室内が見ることができなければ、外側からでも見れたらいいなと思ってまいすのでよろしくお願いします。9 番 北野議員、11 番 白鳥議員に今回の委員会審査会議録署名議員の指名を行います。9 番と 11 番両議員に指名をいたします。

それでは、くらしの安全安心課に係る付議事件の委員会審査を行います。

議案第 1 号 令和 5 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、くらしの安全安心課長に説明を求めます。小田切課長

○小田切くらしの安全安心課長 令和 5 年度の決算につきまして、くらしの安全安心課に係る部分について説明させていただきます。説明は手元にお配りをいたしました委員会審査資料、こちらをメインに使ってまいりますので決算書のページも言いますが、決算書はあまり説明がないのでよろしくお願いいたします。

なお、一緒にお配りしました追加資料等については、細かい補助の実績などになっておりますので、また時間がある時にご覧いただければと思います。多文化共生、男女共同参画の方は私が、ごみ、墓地、し尿処理、地域交通の方は小松係長、交互に説明しますのでよろしくお願いいたします。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 歳入一覧及び説明ということで始めさせていただきます。

おめくりいただきまして、1 ページをご覧ください。

決算書は 13 ページですが、説明させていただくものとするので充当事業ということで 0451 公園墓地事業費をご覧ください。こちらが予算額約 200 万に対して収入は 420 万というところがございます。こちらについては、当初予算から増えた要因とすると合葬式墓地が増えたことに伴う約 200 万円増ということでございました。

続きまして、決算書 14 ページ少し下の 0430 環境衛生費の説明の中で申し上げますと一般廃棄物処理業許可申請と手数料というものでございます。こちらについては、一般廃棄物の処理運搬を許可するにあたって許可申請手数料がかかるというものでございます。親権 1 万 2,000 円、更新 1 万円、変更は 3,000 円というもので積み上がって 38 万 3,000 円という形でございます。

○小田切くらしの安全安心課長 続いて 1 ページをおめくりいただいて、2 ページをご覧ください。

決算書でいいますと 16 ページ、地域女性活躍推進交付金がございます。こちらですが男女共同参画社会費から 236 万 9,000 円の支出をしてございます。補助率 2 分の 1 の補助金で補助も出しております。詳細についてはもう一つの追加資料に載っておりますのでまたご覧ください。

続きまして、その下の 32 外国人の受入環境整備交付金でございます。こちら 277 万 6,000 円の決算額になっておりますがこちらは国からの補助金で 2 分の 1 が基本となっております。主に人件費で役場に今年度いました多文化共生推進員 1 名と外国人生活相談員 1 名の人件費の半額の補助をいただいております。

続きまして、その下決算書 18 ページ、35 の地域少子化対策重点推進交付金でございます。こちら 507 万円の決算額になっております。こちらはまず補助率 4 分の 3 の結婚相談所運営事業というものがあましてそちらの補助金と、また補助率 2 分の 1 の結婚、新生活スタートアップ補助 PR 事業、また補助率 3 分の 2 の結婚、新生活スタートアップ補助事業ということでこれらの補助金合わせまして 507 万円となっております。

○小松生活環境・交通係長 続いてその下決算書でいいますと 21 ページ、01 土地建物貸付収入というものでございます。これは中央道、高速の中原の駐車場の土地の貸付収入ということですが、令和 5 年度コロナが明けたということで前半部分は減免ということでしたけれども後半部分は通常どおりの収入ということになってございます。

続きまして、3 ページでございます。決算書のページで申し上げますと 25 ページ、1901 事業コードでいいますと 0460 ごみ・し尿処理事業費をご覧ください。説明で申し上げますと上伊那広域連合の市町村交付金でございますがこちらはごみの袋の証紙代の収入になってございます。

続きまして 4 ページでございます。4 ページ（聴取不能）0245 で全てつながっていますが説明ご覧いただいて（聴取不能）町内巡回バスのバス停の掲載広告料とその下に町内巡回バスの車両掲載広告料というものがございます。こちらにつきましては、当初予算より少なかったですけれども予算額 7 万 5,000 円に対して収入が 6 万 6,000 円と予算額 16 万 8,000 円に対して、町内巡回バスの車内ですが 13 万 7,500 円というものでございました。

○小田切くらしの安全安心課長 歳入につきましては以上です。

続いて歳出の方に入ってまいりますので 5 ページをお願いいたします。

○小松生活環境・交通係長 決算書類 29 から 30 の事務事業コードが 0203 防犯推進事業費の中で 2 点ご説明申し上げます。

一つが 0701 の決算額ゼロ円となっているところですが、安全安心の日の集いの講師の謝礼というものでございます。令和 5 年度末に政府コミュニティの更新をしないということで議論をしていたところですが、そういった中で安全安心の日を予定していたのですが更新しない見込みもありましたので安全な日の集いはやらなかったというところで

(聴取不能) かからなかったというところで決算がゼロというところになってございます。また、1201 安全安心事業関連委託費ということで一部執行したのもございまして、中身がピンバッジの作成ということで 300 個ほど作ったというところで聞き及んでおりまして決算額が 21 万 7,800 円というところになってございます。

○小田切くらしの安全安心課長 続きまして、0212 多文化共生事業費でございます。

執行の中でゼロ円となっているところが 2 か所あるのですが、まず 1001 のところに関しましては就労支援講座の方の開催を予定しておりまして資料代ということで予算提供しておりましたが、コロナが 5 月 7 日に明けたのですが相手方の都合により講師を引き受けていただけなかったということでこの講座自体執行しておりませんのでこの 1001 の 4 万 5,000 円と一つ飛ばした下の 35 万円の委託料の方はゼロの執行となっております。

○小松生活環境・交通係長 続きまして、6 ページでございます。決算書でいいますと 31 から 32 財産管理費、事務事業コードでいいますと 0232 でございます。こちらについては、下に繰越明許ということでございますが伊那松島駅の公衆トイレについてでございます。

まず現年分ですけれども予算額 1,325 万 5,000 円に対して決算額が 1,294 万 4,200 円ということになってございます。また繰越明許ということで 1201 管理業務の 100 万円と 1401 の 2,500 万円というものがございしますがこちら現年分が増えた理由がございまして。もともと令和 3 年度に設計したものでその時点で駐車場の整備まで含んでおりませんでした。駐車場のものが含まれておりませんでしたのでそういったものが含まれているのとは後には物価高騰です。令和 3 年度に設計したもののからやはり物価高騰ございましたので大きな要因を申し上げますと工事費が上がった理由は駐車場の整備代プラス物価高騰が含まって現年分で約 1,300 万増というところが決算でございました。

○小田切くらしの安全安心課長 続きまして、その下 0233 男女共同参画社会費でございます。

まず 0103 こちらは 2 万 1,000 円の執行額になってございます。男女共同参画推進協議会議員報酬ということで 1 回のみ開催いたしましたのでその報酬になっております。

続きまして、その下は 15 万 1,000 円の執行になっております。女性井戸端会議やイベントなどを行いましてその際に出席されるということで議員さんに出した謝礼金になってございます。またその下 1201 こちら 406 万 1,300 円となっておりますが、こちら女性の就業支援事業と委託費ということで(聴取不能) 株式会社に委託をしております。追加資料の方にも細かいことがあるのですが年間で 179 人の方が相談に来られておりまして、あとセミナーや求人对応もしていただきましてやっております。こちらの事業ですが、南箕輪村とコラボした事業でして主に相談を受ける場所が産業支援センターや子育て支援センターなどで場所を変えながら年間を通して委託してまいったものでございます。

続きまして、その下の 0234 結婚支援事業費でございます。こちらですが、0701 の 5 万 5,000 円ということで企画イベントの講師謝礼ということで執行をいたしました。またその下の 0801 職員旅費ですが 3 万 6,000 円の予算に対して 1,036 円の執行なのですがコロ

ナ禍の影響といいますか、良かった点の一つとして、実際に行かなくてもオンライン会議が要因になったということで、オンライン会議での対応で旅費の方が削減できております。

続きまして、1201 執行がゼロになっておりますが、結婚相談員フォローアップ委託料ということでこちら未実施になっておりますが、こちらのお金を使わず他の研修等に参加することで十分フォローできていたためこちらの執行がゼロとなっております。6 ページについては以上です。

続きまして、7 ページをご覧ください。決算書でいいますと 32 ページから 33 ページのところでございます。0235 企画費でございます。1301 の決算額 69 万 3,000 円になっておりますが、こちら箕輪町の若者プロジェクトチーム実施委託料になっております。こちらですが、ローカルライフへ委託をしている金額になります。箕輪産後ラボ、自治会パンフレット作成など行っていただいたのですけれどもその会期 6 回等の支援をしていただく委託料でございます。その下の 1802 につきましては補助金で、こちら 91 万 7,000 円ということで若者活躍応援事業補助金、上限 20 万円のものでございますがこちら令和 5 年度は 5 件（聴取不能）して支出をしております。

○小松生活環境・交通係長 続きまして、その下の 0241 交通安全対策費でございます。1006 ですけれども 450 万の執行でございます。内容としますと、防犯街灯と交通安全施設等の修繕費、公用車の修繕というものでございますが、防犯街灯が令和 5 年度の実績で新設が 24 件、移設が 6 件、修繕が 20 件というものでございます。また 1401 の交通安全対策工事ということで 1,370 万のものでありますが、大きな内訳としますと、カーブミラーが約 600 万円。こちらの 600 万円というものは不要望のもので、区から上がってきたものに対して全て要望答えていると、設置をしているというものでございます。あと個別のカーブミラーというものがありまして、住民からの要望で現地確認をして必要なものにつきましては設置をしております。それについては 220 万円施行してございます。7 ページについては以上でございます。

続きましては、8 ページをご覧ください。8 ページの 0245 公共交通事業費ですけれども、ここで主に説明させていただくのが、まちなかタクシーとみのちゃんバス伊那本線についてでございます。

まず 1106 執行ゼロになってございますが、こちらがまちなかタクシーのタブレット保険料ということで当初見込んでいたのですが、保険を掛けるよりも端末が安いものですので保険を毎年掛けていくよりも壊れたらその都度更新していくといった方が安価で済むのではということで保険料は執行ゼロになってございます。また 1201 でございますが、町内巡回バスの運行業務委託料ということで、こちらみのちゃんバスの委託料で 2,200 万ということになってございます。さらにその下 1301 ということで昨年度は 10 月から行いました、まちなかタクシーの実証実験ということですが主にタクシー事業者に支払った使用料でございます。10 月からの半年でございますので毎月 100 万ちょっとお支払いをして執行リスト 700 万ということになりました。

続きまして、1701 のところでございます。こちらも執行ゼロになっておりますけれども、こちらが車載タブレットということで、こちら備品と考えていたのですが、どうしても素人だとアプリのインストール等の設定、それに伴う設定でございましたので先ほどの1201 委託料の中で設定を込みで本体も納めていただくというような契約を行いました。ですので執行はゼロというふうになってございます。この事業報告最後ですが 1801 でございます。いわゆる伊那本線のものであります伊那の定住自立圏の負担金でございます。年間で約900万というような執行でございました。

続きまして、その下の 0247 消費者行政の事務費ですけれども、ここで一つ説明がありまして1004です。執行ゼロになっております。予算が177万2,000円というのですが、消費者行政啓発冊子等の印刷を見込んでいたのですが、こちらについては当初全戸配布するような啓発冊子を予定していたのですけれども、県からこれの代わりになるような啓発のものが届きましたのでこれに代わって執行しなくてもよくなったということで執行ゼロという結果になっております。このページは以上でございます。

続きまして、9 ページでございます。0430 衛生管理費でございます。こちら衛生管理費の中の 1201 ですけれども執行が37万となつてございます。内訳が狂犬病の予防接種の注射業務、犬の登録業務あとは動物死体処理というものです。

まず予防接種について令和5年度は約1,100件ございました。また犬の新規登録が約90件、あとは動物の死体処理の業務委託ということで時間外と休日です。こちらについて、業務委託をしております1回あたり4,400円の委託ということで出しております。

続きまして、次の事業コードであります0431 公害対策事業費でございます。1201 ですが当初予算が22万に対して執行が約76,000円になってございます。こちらについては、旧八乙女の最終処分場の水質調査をやっているのですが、これがちょっと特殊で、最初に特定の水質を検査する場所があるのですが、そこに水が溜らないと検査もできないということで、1回目で検査ができるかどうかという最初の初段の検査をやりまして本格検査というのは2段階目になります。令和5年度について1回目はある程度あったのですが、本格調査には至らない量だったというところで執行がその程度になっているというものでございます。

次いで下の事業コードでございます。0433 自然保護事業費であります。こちらについては 1803 水源かん養保全対策交付金ということでこれはもみじ湖の奥の土地の所有者に対して交付金を出しているというものでございます。件数でいきますと104件ということで対象者がおりまして152万3,000円を執行しているというものでございます。9 ページについての説明は以上でございます。

続きまして、10 ページをご覧ください。10 ページの 0435 自然エネルギー導入促進事業費でございます。こちらについては 1401 緑の資源リサイクルステーションの整備工事費ということでございます。決算額 336 万 6,000 円ということでフェンスを立てました。（聴取不能）のところの柵、不法投棄などこちらが望んでいないものが勝手に置かれてし

まうという事象がありましたので、そういったものを防ぐためにゲート付きの囲うようなフェンスを立てたという工事でございます。また下の事業コード 0451 公園墓地事業費ですけれどもこちら 1401 をご覧ください。合葬式墓地の周辺、整備工事、約 140 万の決算ですけれども、こちらについては、ふきはらの丘の法面を（聴取不能）などの環境整備工事をやってございます。こちらがその執行になってございます。10 ページについては以上でございます。

続きまして、11 ページ 0460 ごみ・し尿処理事業費でございますが、8,600 万円の決算額になってございます。内訳がごみの資源収集の業務委託料、乾電池、蛍光灯処理の委託料になってございます。このうち約 8,000 万がごみの資源、燃えるごみの日、不燃ごみ回収の費用約 8,000 万という内訳でございます。また 1802 ですが執行が 590 万のものでございます。こちらの中身としますと、各区の衛生部に対する補助金、生ごみ処理機の購入補助券 2 分の 1 で上限 30,000 円の制度ですけれどもそういったものが含まれてございます。細かい内訳で言いますと、各区の衛生部に対しては約 400 万円出しております。また各区にアレチウリ処理費用ということで、5 万円プラスの 60 万円の執行がでございます。

続きまして、下の事業コード 0461 生活排水汚泥処理施設の運営費ということであります。1201 決算額が 720 万のものですけれども汚泥処理施設の維持管理委託料ということでこちらについては、箕輪環境センターに 600 万の委託料を支払ってございます。11 ページについて説明は以上でございます。

続きまして、決算書について 2 点ほど説明を申し上げたいと思います。決算書 86 ページをご覧ください。重要物品のものになります。理化学機器類の中で環境保全機器類のその他 2 件というものがございます。この中の一つを削除といいますか廃棄したのですが、この中身ですが平成 15 年に騒音の測定器を購入しましたが古くて性能が担保されないということで廃棄をいたしました。これがなくなって大丈夫かというところなのですが、我々の方で近隣市町村に機器を借りるなど、簡易的なものがございますのでそれで 1 回測って本格的な調査、例えば中央道などの騒音の要望を出すときには職員の方で簡易に測りまして、次に委託の方に出してそこでしっかりとした騒音、風の影響、風向き、天候などによるものを図りますので削除しても現状の体制で大丈夫という判断をして廃棄をいたしました。

最後に決算書の 97 ページをご覧ください。決算書 97 ページで墓地の管理料について説明を申し上げます。真ん中の公園墓地の管理料未納の調書というものでございます。令和 5 年度が集金 4 万 8,000 円と少し高くなってございます。前年のこの滞納に対しまして少し積極的にやらないというところで聞き及んでおりまして、今年度につきましては 8 月末から口座振込みや手で振り込める納付書を送りまして、ここに書いてある未収分も令和 2 年度まで追って全ての対象者の方に通知を差し上げております。1 回目で反応のない方には追加で連絡をするなど、この未収金を納めていただくように今準備を進めているところでございます。私からは以上でございます。

○小田切くらしの安全安心課長 決算については以上でございます。主に未執行のところ、大きな事業費のところの説明を申し上げました。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、くらしの安全安心課に係る部分の説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 最後に説明された公園墓地の管理料の未納金ですが積極的に（聴取不能）して、今現在8万2,000円のうち回収された部分はあるのか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 具体的な数字はすみません、直ぐには出ては来ないのですが、口座振替の人は口座が設定されているのでもう既に収まります。ただ手で振り込む人の期限が滞納分も含めて9月末になってございますので、そこでお支払いがない方は年内のうちにもう一度催促ということでやってこれは必ずリストを追っていくというような形で対策をしております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 この8万2,000円よりも今の時点では減っているということですね。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 その通りであります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 今の関連質問で滞納者の町外の人はいたいどのぐらいいらっしゃいますか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 町外ですね。すみません、すぐ出てこないのので後ほどお答えしたいと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 大丈夫です。お聞きしたのは、町外だから未納になってしまうのか、町外に限らず未納なのかそこらへんを精査した方がいいのではないかなと思ったので。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切くらしの安全安心課長 リストを見たのですが、町内者であろうと町外者であろうと未納者は両方存在します。町外者でも長野県内だったら八十二銀行など手で振り込める納付書ですぐに払えるのですが、町外者、県外の方は郵便局等でお支払いできるもの、口座引き落としなどをお願いしておりますので、そこにあまり町内者だから町外者だからという納めるうえでの不利益というかその差はないかなと思っております。やっぱり人によります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 今説明いただいた資料3ページのごみ処理の手数料関係でお願いしたいのですが、この交付金の額ですけどもこれは販売実績に基づいた交付金になってい

るか。その下の見立てチケット分が計上されて収入が入っていますけれども、これの件数分かれば教えていただきたいのですが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 まず広域の交付金ですけれども、こちらについては広域連合の方で全部の収入を集約しておりますのでそれについて分配されるというような形でございます。各店舗がいくら、例えば、綿半、スーパーで売っているものに証紙代が載っているのですが、それについて広域連合の方で把握しているというものでございます。第2段階のチケット分でございますが、こちらについては1券1,500円ですので割り返すと350券くらいの券数でございます。

○小田切くらしの安全安心課長 378券。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○白鳥委員 その2段階チケット分も購入される方の理由。例えば、高齢者がいてオムツを変えなくてはいけないなど、そういう理由で2段階分の購入の方が多いのか。それが分かれば教えていただきたいのですが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 内容は第2段階になりますので事業所ですね。会社や派遣、単身赴任の方この三つが大体のところですね。第1段階チケットを使い切ってしまう方もいるのですが、基本的には外国人の方、単身赴任の毎年買いに来るような方っていうのが主なところでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。

○11番 白鳥委員 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 さっきの資料の4ページ、伊那松島駅乗車券の販売手数料ですけれども、予算に対して結構収入が増えているその理由と前年に比べて乗車券の販売の量が増えているのか、減っているのか、どのぐらいの状況なのか教えていただきたいと思います。

それから7ページ、交通安全対策費の中で箕輪町の事故の状況、前年に比べて増えているのか、減っているのか。令和5年度ということです。

それから8ページ、みのちゃんバスの実績が別の資料の11ページに記載があるのですが、5年度の実績が書いてありますけれども、前年に比べてどんな状況なのかということをお願いします。

最後に11ページです。ごみ・し尿処理の関係ですけれどもごみ、資源も含めて前年に比べて増えているのか、減っているのか、その状況が分かれば教えていただきたいと思います。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 まず4ページの伊那松島駅の乗車券販売手数料ということですが、細かい分析は申し訳ございませんがまだしてございません。増えいてる要因は、コ

ロナが明けて移動する人が増えたのかなというところが推察されるところでございます。

また 2 点目でいただきました、説明 7 ページの事故の状況についてですが、手元に資料がございませんので、また後ほど説明を申し上げさせていただきたいと思います。

続きまして、説明書 8 ページ、みのちゃんバスの関係でございます。みのちゃんバスの関係は減っているというものが大まかな事実ですけれども、昨年度から約 4,000 人減ってございます。ただコロナ禍の令和 3 年度が 2 万 8,800 人、令和 2 年度が 2 万 6,200 人程度、元年度は 2 万 8,900 人程度というところで、令和 4 年度よりちょっと前は 3 万人を切っている状況で、令和 4 年度は少し盛り返しまして 3 万 1,000 人というものでございましたが、令和 5 年度 4,000 人減った要因は中学生が半分、高齢者が半分と 2,000 人ずつ減っているというような分析結果でございます。

最後にごみの量、説明書でいうと 11 ページですけれどもすみません、こちら燃えるごみと燃えないごみ、あとは資源の関係でございまして本当に資料がないものですからこれも後ほど改めて説明を申し上げたいと思います。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。そのほかにもございますか。入杉委員
○1 番 入杉委員 5 ページになりますが、防犯推進事業の 1201 安全安心事業委託料のピンバッチ 300 個ですが、予算額が 107 万でピンバッチだけで 21 万 7,000 円ということですか。この 85 万の差は何か予算に変化があったのでしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 こちらの予算 100 万に対して執行 21 万というものですけれども、ピンバッチがセーフコミュニティ認証取得に関する方針が当初に決まっていなくて、この 100 万の内訳が半々 50 万 50 万程度でありまして、一つがアドバイザー契約でセーフコミュニティの講師に対するアドバイザー経費が 53 万見込んでおりまして、もう残り半分がピンバッチの作成業務が 50 万（聴取不能）ありました。アドバイザーのものとセーフコミュニティのピンバッチというもので 50 万 50 万でしたけれども結局更新しなくなりました。今度はピンバッチ 300 個ですけれども、このピンバッチは 2050 のゼロカーボンのピンバッチのものに少しこちら兼ねてといいますか、作成させていただいたというものでございます。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1 番 入杉委員 9 ページ、衛生管理費の 1201 狂犬病予防注射ですが、予算に対して決算額が少ないですが、これはペットの登録数が少ないということでしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 こちらが予算に対して決算額が落ちた要因ですけれども、狂犬病のものについて、毎年余裕を見て 1,300 件ほど見込んでおり、その 200 件分の差が出ているというところと、犬の登録自体は数年ではこの 100 件前後ということで変わりません。

最後はその動物死体処理のものですが、こちらほぼ読めないもので、かつては職員が時

間外も行っていたのですが、外部に出して業務委託っていうことで、結局役場に連絡がいつ来るかっていうところですので、当初予算の段階ではこの狂犬病の注射の件数が増えていると1,300程度見込んでいるっていうところと、あとは動物の死体処理のものも少し見込んでいて決算は実質こうだったというところでございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに。白鳥委員

○11番 白鳥委員 動物の死体処理の休日、時間外の対応ですけども確認だけさせていただきます。まず役場に連絡がきます。そのあとどういう流れなのか、それだけ説明をお願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 この流れですけれども、時間外になりますと役場の電話は宿直の方に集約されてそこで受け取るような形になります。宿直のところに委託業者の連絡先が記載されておりまして、職員がまだ残っている6時ぐらいまでは職員の方に内線で掛かってくるのですが、職員が不在のときは委託業者の方に直接電話をして、月末に我々の方に件数の報告がきてお支払いというような流れになってございます。休日も同様でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 回収死体処理は県道、国道、町道関係なく請け負うというか、国道は国道、県道は県道で連絡先が違うようなことを聞いたのですがそれは関係ないのですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 関係ございません。公用の道路に落ちているもの。町内の道路に落ちているものについては拾いにしておりますので、国道、県道に関わらず、もし行ったら危険ですので回収に伺っているという形でございます。

○小田切くらしの安全安心課長 関係してくるのは轢かれているものが何かです。猫とかですうちなんですけれども、獣というかそっち系はみどりの戦略課。こっちではやっては駄目なので。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 委託業者も同じですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 委託業も同じで鳥獣だと森ビジョン、猫の関係だと我々というような形でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 死体処理の関係ですけれども、公用道路だと国県町関係なくと言われたのですが、例えば私有地に猫が紛れ込んで死んでしまった場合で、ちょっと自分で処理できないという時にはお願いしていいのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 私有地の場合は飼い猫の可能性があるので、餌あげてな

いか等かなり聞き取ってからの回収になってございます。普段から猫がいないのに、たまに紛れ込んで死んでいたりという場合に限り回収を承っています。

○小田切くらしの安全安心課長 付け加えてすみません。大前提として町が動けるのは公有地ですので、例えば私有地にカラスが死んでいるとか、蛇が死んでいるなどいっぱいあります。「すみません。ご自分で何とかしてください」というのがベースですので、そこは間違えないでいただければと。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。小口委員

○5番 小口委員 資料の1ページ目の0451公園墓地事業費についてなんですけれども、予算よりも決算額が増えたのが合葬式墓地の使用料が増えたということなんですけれども、その理由といますかどんな理由が考えられるかということと、ちょっと知識がなくて申し訳ないのですが、合葬式墓地でない何か式墓地っていうのがあるのですしたらその件数はどうなってるのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 この公園墓地事業費の使用料の内訳ですけれども、合葬式のほかに公園墓地といって大原公園墓地や木下公園墓地などいくつかあるのですけれども、その使用料が年間1,000円ですが、これ対象者、木下と大原の人たちのものが町の方に入ってくる形で、あと合葬式の単価がどうしても高いものですから、共同墓地、みんなと一緒に入るところは5万円、個別のものは15万円ということで少し割高になってございますので1件入るだけでだいぶ違いまして。個別のほうで言いますと、今累計40件近く入っておりますのでそのところが金額に。現在、令和5年の末だと237件、共同が800体分の132件入られているというような形でございます。

○小田切くらしの安全安心課長 すみません、付け加えて。本来ですと3月補正なりで予算のほうを上げておくべきかなと思っております。私どもが前年度もやってないのはいけないのですが、今年度につきましては見込みの数値と予算のほうもうまく調整して交差があまり出ないように3月補正で調整してまいりたいと思っております。

○1番 入杉委員 でも難しいよね。

○小田切くらしの安全安心課長 実績でいけば15万円が何件とか、5万円が何件でそれもパーってやるだけですので（聴取不能）が1月ぐらいにもう締め切っているのですその後（聴取不能）

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 資料の2ページ、0212多文化共生事業費で人件費が主だというご説明だったのですけれども、人件費以外の何か事業費っていうのはあるのでしょうか。何に使われたのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切くらしの安全安心課長 同じ資料の5ページをご覧ください。5ページの下の方0212多文化共生事業費ということで、こちらが多文化共生に伴う事業費になっておりま

す。簡単に言いますと、外国人の方が役場、学校、家庭訪問、病院に行く場合等に相談を受けたりするっていうのがこちらの主な事業でしたのでほとんどが人件費になります。

その中でも唯一、就労支援講座、あとは日本語教室などそういったものをやっているのですが、日本語教室につきましては文部科学省のスタートアップ事業というのがありまして、年間でプログラムを組んで、例えば150万円ぐらいかかりますよってなりますと、申請をして認められれば直接その時の講師や委託先の方にお金が支払われるので、町を経由していかないで、授業は一生懸命やっているのですがここの数字に出てこないというのが150万円ほどございます。

今年度につきましても、そのスタートアップ事業3年間の授業ですけども、今年度が最後の年でやっておりますので、毎週木曜日産業支援センターの2階でやっているやつですとか、土曜日に5階でやっているんですけど、土曜日の夜の教室ということでやっていたり、あとはオンラインで日本語教室をやっていたりするのですが、それら全額ではないのですけれど、ほぼほぼの部分今年度までは文部科学省の補助事業を使ってやっております。それが今年度切り入れますので、来年度も同じように授業をやっていきたいと思っておりますが、そちらにつきましては他の補助金を探るなど、最悪、町の一般財源で続けていくっていう格好になろうかと思っております。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにありますか。入杉委員

○1番 入杉委員 8ページの公共交通事業の中で1002燃料費ですが、燃料費ゼロってこれは何か理由がございませうでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 こちらの燃料費は伊那松島駅のガス代ということで見込んでおりましたが、実際に使われなかったのか請求がなかったのかというところで執行がなしというところがございます。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小口委員

○5番 小口委員 資料の4ページの0245公共交通事業費で町内巡回バス停掲載広告料とその車両の掲載広告料というのが少なかったということですが、この広告料の単価ってというのはいくらになるのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 すみません。すぐにそれぞれの単価が出てきませんので後ほど改めてご回答させていただきます。申し訳ございません。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 すみません。同じ内容ですけども、広告というのは事業所というか会社が出すことが多いのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 おっしゃる通りで企業さんに出していただいて、その件数が多いのが、収入が上がっていくというものでございます。

○ 6 番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○ 5 番 小口委員 景気にだいぶ左右されるというか、令和 5 年度が少なかったけれどその推移みたいなので、景気を反映している感じでしょうか。

○ 6 番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 過年度の昔の年度、各年度で分析並べてみればその傾向が出るかと思うので、その単価とともに改めてご提供したいなと思います。

○ 6 番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○ 1 1 番 白鳥委員 広告掲載料の年数契約をすると思うのですが、単年で行っているのか 2 年、3 年とか複数で行っているのか、そこが分かれば教えていただきたいです。

○ 6 番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 すみません。契約につきましても後ほど改めてご回答させていただきます。

○ 6 番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○ 1 1 番 白鳥委員 続けて申し訳ないです。資料の 11 ページ、ごみ・し尿処理の 1802 各区の衛生部への補助金ですが、これ全区に一応補助が出ているのかというのと、区ごとに金額が異なってくると思うのですが、どういう計算で、全体で 400 万円ということになっているのかというのと、アレチウリの処分を行った区が全部ではないと思うのですが、もし分かれば件数、区の数だけでよいので教えていただきたいです。

○ 6 番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 各部の各区の衛生部の補助金については、基本となる部分と世帯数、衛生班長、衛生班の方、人数によって少し傾斜といいますか差が出てございます。またアレチウリの件ですけれども、去年は富田もやってなかったかなというところでベースが 5 万円で、それに衛生の方の人数によって 5 万、プラス 6 万円まではいかないような金額でございますが、具体的にどこの区がやってないか、すぐにはお答えできずに申し訳ございません。（聴取不能）ございますので、今年についても皆さんご覧いただくと、アレチウリがすごい繁殖ですので、我々の方ではスミチオンっていう薬剤を各区に配って駆除していただくというような形、あとはこの補助金によって各区で自主的にやっていただく部分についてサポートをさせていただいているというような状況でございます。

○小田切くらしの安全安心課長 すみません。あの付け加えてすみません。今のご質問の荒地地売りの方の区の衛生部の補助金ですが、私が掴んでいるところで 12 区（聴取不能）令和 5 年度、区の方に再三こういう補助金があるのだと言ってもなかなか衛生部で動くのは難しいですとか、写真とか証拠も求めますので、そういうことで区の方にはこちらからお声掛けをしてはいるのですが、使う使わないは区にお任せしているということで令和 5 年度は 12 区でした。

○ 6 番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○ 1 1 番 白鳥委員 交付になる時には実績を出してから交付という形でよろしいですね。

わかりました。ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 資料6ページの0233 男女共同参画社会費 0701 で行使されると会議出席されるということで会議の回数が減ったというご説明だったのですが、この回数が減った理由というのは何かあるのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切くらしの安全安心課長 こちらですが、女性井戸端会議でイベントや会合をしております。イベントとしては商工会女性まつりへのブース出店ということで1回ございます。会議につきましては5回行っております。この女性井戸端会議ですが、基本的には委員の皆様の自主性に任せてこちらから毎月会議をやりますよとか、そういうスタイルではなくて必要に応じてやっていった結果が、令和4年度よりは5年度の方がそこまでなくて済んだっていうところがございますので結果としての減額となっております。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 令和4年度の実績で予算を立てていたけれども、令和5年度は会議の数が少なかった。ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 11 ページの先ほどのごみ処理のその下、生ごみ処理機というのはどのぐらいの購入者ですか。それから奨励的に進めているのか、積極的ではないのか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切くらしの安全安心課長 11 ページですが、先ほど配らせていただいた追加資料をご覧ください。そちらの資料4ページでございます。こちらが令和5年度の生ごみ処理機の購入補助金です。いつ申請があつて補助金をいくら出したかというもので、全部で28件となっております。こちらですが、補助金ですので年間どのくらい来るのかわからないというところがあるので、予算的には多く見積もっているのですが、結果としては28件でした。こちらは物によって金額が割りと高めの物から安めの物で、大きく分けてバイオ式と乾燥式というのがあるのですが、それによって値段が多少違います。一応、上伊那では、燃えるごみに対する生ごみの処理量の割合が大変多いので、国的には4割と言われていて、長野県なのでご自分の庭に撒いたりする方もいるので30%台ですが、それを少しでも減らそうということでこの生ごみ処理機を購入していただいて、要は燃やすごみとして捨てる生ごみの方をうまく循環させて使っていただきたいということで上伊那の統一的な推進の一つになっているところがございますので、町でもこういった制度を設けてやっているところがございます。28件というのが多いのか、少ないのかというところと徐々にですけども増えているところがございますが、もう少しこれを増やしていかないとなかなかごみの量が減っていかないのかなと思うところがございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 かつて何年か前に生ごみ処理機を購入しての補助をいただいているの

ですが、それが壊れて、再度買いたいのですが、それはできますでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切くらしの安全安心課長 2回目がダメってということではございません。ただし5年、要は4年とか3年以内ですと補助の対象にならないので5年間経っていれば大丈夫でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 結構な金額ですよ。9万8,000円とかって。

○小田切くらしの安全安心課長 そうですね、議会事務局長が購入したようないいやつは、それぐらいするんですけど、手間もかからない、電気代もあんまりかからないってことで、やっぱり高いものはそれだけ家庭の負担が少なくて安いものはそれなりみたいな。電気代の方もやっぱり跳ね返ってくるってことなのでどちらを取られるかっていうところだと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 すみません、先ほどお聞きするの忘れてしまったのですが、資料6ページの井戸端会議ではなく、その上の男女共同参画推進協議会委員報酬で1回のみ開催とあるのですが、これは自主的な協議会ではないと思いますが、1回になった理由は何かあるのですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切くらしの安全安心課長 こちら前年度に男女共同参画社会計画っていうのを作しまして、その時には回数を重ねたのですけれど、その翌年ということで前年度の事業報告と今年度の事業計画ということで1回開催いたしました。その後は大きな動きというか、皆様にわざわざ集まっていたってというそこを勘案して書面決議といいますか、そういう方式を取ったので1回になっていると聞き終えます。令和6年度はさらにその1回の会議の方も7月ぐらいにまず書面会議、決議会議ということでやっております。せっかく集まっていたくのでできるだけ必要に応じて集まって機能をしていただくっていうそこに基づいて会議をやる必要があるのか、やらなくてもいいのかっていうところを判断しておりますので場合によっては、ウェブ会議ですとかそういったところも考えていきたいと思っております。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに質問はございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 資料7ページ交通安全対策費で2点ほどお伺いさせていただきたいと思います。1001の夜光反射材が予算よりも決算の額がかなり低くなっていますけども、これだけ少なかったのがどこなのかということと、その下の1006交通安全の施設等修繕費、これの内容がもし分かれば教えていただきたいです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 まず1001の夜光反射材ですけれども、こちらについては在庫を役場の方で持っておりまして、これを配ることによって啓発活動できますので、今年

は年度当初にとりあえず配り終えたという経過がございますので、在庫があったのでそれほど啓発活動を執行しなかったというふうに推説されます。また 1006 防犯街灯等ですが、防犯街灯の新設 24 件、移設 6 件あと修正が 26 件の実績でございます。交通安全の施設、簡単に言いますと、カーブミラーの修繕、看板の修繕、更新など新規以外のものは修繕扱いしております。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。上田委員

○8 番 上田委員 11 ページのごみ・し尿処理です。1801 の伊那中央行政組合と広域連合のそれぞれの負担金の金額を教えてください。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 少々お待ちください。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切くらしの安全安心課長 上伊那広域連合への負担金が 1 億 1,327 万 7,000 円。残りが中央行政組合への負担金となっております。

○8 番 上田委員 ありがとうございます。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。北野委員

○9 番 北野委員 6 ページですけれども、結婚支援事業費の中で一番下の結婚進出生活スタートアップ補助金っていうのがございますが、16 件ということで、それぞれ年齢など条件があるのですけれども、その条件っていうのはお二人の収入によるということでしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切くらしの安全安心課長 追加資料の 10 ページ、資料ナンバー 9 番でございます。こちら結婚新生活支援事業の交付実績一覧ということで 16 件の内訳になっております。旦那さんの所得、奥さんの所得全て徴収いたしまして、所得制限を設けたうえで割り出してございますので、こちらの方をご覧いただければと思います。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 北野委員

○9 番 北野委員 それからすみません、もう 1 点。お二人の新居が箕輪っていう方がいると思うのですが、例えば一人、二人とも箕輪町の中で結婚された場合でもそういう縛りはないということですか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切くらしの安全安心課長 結婚に及びましては時期ですとか、例えば旦那さんが箕輪の方で奥さんが伊那市の方で将来的にはこっちに来るとかいろんなパターンが考えられますが、どちらかが基本的には箕輪に住所が（聴取不能）していったら、結婚し（聴取不能）そういった制限というか起きておりますので、例えばなんですがお二人とも障がい者でここにもう家を建てている、結婚を機に建てるとかそういった時にはまたご相談いただければ何かしら担保を取りながら活用いただけるように工夫はしているところでございます。

○9 番 北野委員 ありがとうございます。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小口委員

○5 番 小口委員 資料 6 ページ、0233 の 1201 女性就業支援事業等委託料、これイーキュアさんということですが、相談人数が延べ 179 人ということで月にすると 15 人平均なのかなと思うのですが、相談についての頻度といいますか、回数的なものはどんな感じになっていますでしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切くらしの安全安心課長 先ほど南箕輪村さんとのコラボというお話をしましたが、南箕輪村さんの方で週 4 日、箕輪町の方で週に 1 日という割合でやっております。女性就業支援の相談システム 179 件ですが、うち 22 人の方が実際に就職に結びついております。それ以外にも再就職応援セミナーを 5 回していただいて、そういった諸々も含めてのこの金額ですので、ただ単に相談だけだとちょっと高いかなと一瞬思ったのですが、他のところもありまして、南箕輪村さんの歳出の方がものすごい金額が高いのでうちは簡単に言うとか低負担で美味しいとこだけいただいてございます。ただし、箕輪の方が南箕輪に行こうが、南箕輪の方が箕輪に来ようが、全然そんなのは関係ないというふうにしておりますので、両方の町村で上手に一つの事業をやり取りしているということで今後もこちらについては続けていきたいと考えております。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5 番 小口委員 今のに関連してなんですけれども、相談に対する費用、講座に対する費用の内訳ってというのは具体的には出していない感じでしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切くらしの安全安心課長 これ年度当初に委託契約するわけですが、全部相手からの見積もりとその見積もりの内容を見まして適正に判断をして契約をしております。最後に実績報告をいただくということになっておりますので、相談件数が何件だからいくらとかそういうことではなくて、週 1 回この場所で定期的に相談窓口を持ってやっていただくこと、イベントなんかをやっていただくこと、そういうところで事前の契約に基づいてお支払いしております。

○5 番 小口委員 ありがとうございます。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。ないようですので、以上で質疑を終わります。

○小田切くらしの安全安心課長 すみません、1 点だけ。先ほどたくさん答弁というかお答えできなくて申し訳ないです。多分、委員会がこの後進んでいくと思いますのでこちらでうまく紙にまとめて、それを皆様のほうに配布するということで説明は特に申し上げませんが分かるような形で紙にて回答させていただきますのでご了承ください。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 よろしくお願いします。以上で質疑を終わります。

議案第 1 号について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論は終わります。

議案第 1 号 令和 5 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、くらしの安全安心課に係る部分についての採決を行います。議案第 1 号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

続きまして、議案第 9 号 令和 6 年度箕輪町一般会計補正予算（第 4 号）くらしの安全安心課に係る部分についての審議に移ります。小田切課長

○小田切くらしの安全安心課長 よろしくお願ひいたします。議案第 9 号 補正予算の一般の 16 ページをお開きください。22 款の諸収入です。0212 多文化共生事業費 10 万円、多文化共生の担い手連携促進事業補助金ということで歳入を見込んでございます。こちらですが歳出も同じ 10 万円となっているのですが、多文化共生、一生懸命やっているので、その中でクレアという自治体の国際化協会というところがあるのですが、そちらの補助金がありまして、その補助金が使えるということで、年度当初の計画では予定してなかったのですが、伊那谷北部なので南箕輪、辰野、箕輪町この 3 町村が連携を致しまして、災害時の外国人新サポート養成講座をやるうじゃないかということになりましてこの 3 町村で取り組むという話になりました。それに伴います講師謝礼などに対する補助が 10 分の 10 で入るということで 10 万円計上させていただいております。

続きまして、18 ページの方をご覧ください。今度は歳入に入ってまいりますのでお願いいたします。

○小松生活環境・交通係長 では歳出の方を説明させていただきます。

まず初めに 18 ページの事業コード 0203 防犯推進事業費でございます。45 万円の補正というところですが、防犯カメラの設置工事を見込んでおります。具体的なものですが、木下駅と伊那松島駅その二つに設置しようと検討してございます。木下駅につきましては、既存のポールなどを活用しまして約 15 万円見込んでいるのですが、伊那松島駅につきましては、トイレ付近の安全を担保できるようにちょっと遠く離れたところに立てざるを得ないかなというところでそちらについては 30 万円。この二つの 30 万円と 15 万円で 45 万円を計上させていただきました。

○小田切くらしの安全安心課長 木下駅についてもトイレですので、いたずらされたりなどいろんな問題があり、昨日の話もベースでのトイレとかありましたので地元からのご要望もありまして、両方のトイレの入り口を基本的にはカメラで守っていくというところがございます。

続きまして、その下、同じページの 0212 多文化共生事業費の 10 万円でございます。こちらサポーター養成講座ということで、3 市町村でそれぞれ 1 回ずつ入門編をやって最後に箕輪町が主催で実践編というのをやります。そこの実践については、また他の補助金で

やりますので今回は入門編の 10 万円の補正ということでお願いしたいと思っております。

続いてその下の 19 ページ、1101 の通信運搬費でございます。こちら通信運搬費の増ということで 4 万 2,000 円お願いするものでございますが、外国人生活相談員が現在二人いるのですが、外国の方は電話というよりも SNS ですとかそういったもので相談があるので、二人相談員がいるのにタブレットが 1 台しかなく相談者とのやり取り、そういったところの不都合があるということでタブレットを 1 台購入しました。購入代は買うとゼロ円っていうものがありますので、そちらの方を購入するのですが、どうしても通信運搬費は毎月かかってきますのでそちらの方の補正をお願いするものでございます。残り半年分の通信費でございますのでお願いいたします。

○小松生活環境・交通係長 続いて 20 ページをご覧ください。事業コード 0241 交通安全対策費でございます。こちら 1201 委託料 77 万円というところですが、こちらについては、支障木の伐採委託料ということで見込んでおりますが、こちらについては、八乙女の水路橋付近が交通禁止になりましたので通学路、通行者の安全を担保するために街路灯を立てます。街路灯を立てるにあたって周辺の木が邪魔になってありますので、周辺のものを一掃して街灯が安全に立てられるというような経費でございます。

次の 1401 工事請負費でございますが 290 万円です。こちらについては三つ内訳がございます。

一点目、みのわ BASE の防犯街灯の設置が 7 基を予定してございます。高校生とか中学生の往来が大変多くなっているものですから、みのわ BASE の南北の新しく通った道路ですね。

二点目、6 号線から横に入って松コミュの横線を通っていくと上に一時停止の点滅があると思います。県内でも珍しいもので警察の方から住民の方の認識がどうしても薄くなってしまうところ、一般的な三角形の標識に変えたいというオーダーがありまして、警察の方でその三角形の方はやっていくのですけれども、より真意性を高めるために赤系の色でカラー舗装をすることによって安全確保を高めていくというものが入っております。こちらが 63 万円程度でございます。

三点目ですけれども、こちらについては木下保育園の養泰寺線とぶつかるところの交差点、木下の新しい保育園の横線と養泰寺線縦線がぶつかる十字の交差点があるのですけれども、区の要望がございまして、そちらもカラー舗装ということで真ん中の白い線が薄まっていますのでそこを書くなど、やはり臙脂色、赤色の一旦停止というものを注意いただくようなものを考えてございます。こちらが大体 137 万円を見込んでございます。

○小田切くらしの安全安心課長 付け加えますが、先ほど支障木の伐採の業務委託料ということで、八乙女の水路橋の辺りって言ったのですが、八乙女の水路橋より一本西に大原公園墓地の方から入っていく道がありまして、そこは電気が通ってないので町として防犯街灯を付けたいと思ってもいきなりは付けられないので、まずは今年度、中電さんをお願いをして電柱を立ててもらうのですが、電柱を立ててもらうに当たって、支障木がいつ

ばいありますので、支障木を切ってからでないと中電も電柱立てられないということなので、町の方で支障木を切ってから中電が今年度中に建柱しますので、それが終わってからおそらく来年度以降、防犯街灯をその道沿いに這わしていくっていうそういう計画でありますので、一般質問でもありましたが主な工事は来年度予算で（聴取不能）ので、その準備というか下作業っていうふうにお考えいただければと思います。

○小松生活環境・交通係長 続きまして、その下の 0245 公共交通事業費でございます。1006 修繕費ということですが、みのちゃんバスの修繕ということで 5 万 3,000 円計上させていただきました。こちらは運賃箱の修繕ということで見込んでございます。1 件というところでございます。

続きまして、25 ページまで送ってください。25 ページ、0451 公園墓地事業費でございます。1401 工事請負費を 19 万 8,000 円計上させていただきました。こちらに書いてありますが、松島公園墓地のバリアフリー工事ということでスロープの部分がちょっとボコボコになっておりますので車椅子の方とか高齢者の方がいらっしゃいますので、そういった方が安全にお参りできるようにこちらの工事、バリアフリー工事ということで見込んでございます。

続いてその下 0460 ごみ・し尿処理事業費でございます。こちらについては二つございまして 1201 委託料ということでリサイクル陶磁器の運搬委託料ということですが、こちらについては箕輪町のリサイクルの会ということで、先日発足会、勉強会が箕輪町で行われたものですが、不燃ごみの中にやっぱり陶磁器がたくさん含まれていて、再利用と再資源化しようという団体なのですが、その団体の皆さんがボランティアでやっていただくものに対して、町はそういったリサイクルの皆さんが集めていただいたものを岐阜に運ぶのですけれども、専用の業者に運んでいただいて資源化、再製品化を資源でやっていくと我々の方はその運搬の費用を見込んでいるというものでございます。

またその下の 1801 委託料負担金ですけれども、こちらについては伊那中央行政組合の負担金の増ということで、伊那行政組合の方から通知がありまして、9 月補正でこの程度ということですが、中身としましては昨年度の生産の計算を改めて行ったところ請求分が少し残っていたというところございましたので、この金額で請求があったというものでございます。以上になります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第 9 号についてくらしの安全安心課についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。白鳥委員

○11 番 白鳥委員 一般 18 ページ、先ほど防犯街灯の設置工事の説明がございましたけれども、それぞれ 1 台ずつの設置になるのかそれを確認したいのですが。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 1 台ずつです。木下の方はもう既にあるポールに設置できそうだとところで 15 万円かかるのですが、伊那松島の方は 30 万円を予定しておりまして、どうしてもポールを設置しなければいけないので 15 万円のカメラ設置分とポールを

立てる費用で計30万を見込んでいます。木下1台、松島1台でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにごありますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 続けてお願いします。一般20ページ、先ほどの松島と木下のカラー舗装ですけども、今は点滅信号ですが、その工事というか、いつ撤去になってカラー舗装するのか。あと木下のカラー舗装はいつ頃やるのか、それを教えていただきたいです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 伊那松島の方は、警察とスケジュールを組んでおりまして12月、2月ぐらいの間に地元への説明もしているのですが、業者との調整もございまして、冬の時期というところで見込んでございます。木下の方はこれで補正予算いただければ、随時執行していくというような形で予定してございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにごありますか。小口委員

○5番 小口委員 今の点滅信号の件ですが、箕輪町には他には点滅信号はもうないのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松生活環境・交通係長 点滅信号ございません。県内でも珍しいもので警察全体の流れとするとそういったものを排除していく。一般の方の認識が、一般的な三角形の一旦停止に比べるとどうしても認知度が低い。違反率もちょっと高いっていうようなお話の中で撤去したいというところで県内だんだんと減らしていく方向で動いているということで聞いています。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにごありますか。上田委員

○8番 上田委員 防犯カメラなんかトレイルカメラみたいな、要は太陽光ってかソーラーつけて簡単にできるのがあるのですが、そういうのを検討されたのかちょっと聞きたいです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小田切課長

○小田切くらしの安全安心課長 すみません、不勉強です。基本的には他のところでも付けたような一般の電源取ってSDカードみたいなのを入れて一週間ぐらいで上書きしていくような、何かあったらそこから抜いて見るっていうのも今のところ想定しておりますが、今インスタ（聴取不能）伺いましたので発注する前に業者等にも相談しながら、せっかく設置するのに撮れてないなどそういうのがあるなど、あと企業の金額が両方で45万しかないの中でどのぐらいのことができるのか、また相談しながら発注していきたいと思っております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 上田委員

○8番 上田委員 ありがとうございます。ちょっと検討していただいて、僕、寮で使うのですが、安いやつでも結構機能良いです。だからちょっと高い安いって。本当は6,900円ぐらいのやつで熊とかバッチリ撮れたりするので、もうちょっとだけ出せば今は良い性能のものがあるので、電池も必要ないタイプもあるのでちょっと検討してください。

お願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

議案第9号について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。

議案第9号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)について、くらしの安全安心課に係る部分についての採決を行います。議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

以上でくらしの安全安心課に係る部分の審議は終了しましたので、引き続き、協議会を行います。

【くらしの安全安心課 終了】

【②福祉課】

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

福祉課に係る事件の委員会審査を行います。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、説明を求めます。

小池課長

○小池福祉課長 それでは議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、福祉課に係る部分についてご説明を申し上げます。決算書並びに主要な施策の成果、主要な施策の成果でご説明をしておりますので要項をご覧くださいと思います。

それでは細部につきまして、各係長の方から説明させますのでよろしくお願いします。

○有賀社会福祉係長 主要な施策の成果は10ページをお願いいたします。一番下の民生費社会福祉総合費になります。決算書は41ページをお願いいたします。それでは主要な施策の定款11ページからご説明をさせていただきます。主なものをまとめさせていただきます。

(聴取不能) 0301 社会福祉総務費1億294万4,907円でございます。1番の総合福祉計画策定でございますが、第4期計画の後期分を作成し、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障がい者計画の見直しによる策定、また新たに再犯防止推進計画を策定いたしました。2番の要支援者支援システム使用料でございますが、こちらはシステムを導入しております

が、令和 5 年度は福与区の個別支援計画を作成いたしました。3 番の物価高騰福祉事業所
 応援金でございますが、こちらは福祉施設 41 か所にそれぞれ 5 万円をお支払いしたもの
 になります。4 番の児童養護施設たかずやの里整備事業負担金の支払いにつきましては令
 和 5 年度が支払い最終年度となります。5 番の福祉基金積立金でございますが、こちらは
 町への寄付によるものでございます。歳入内訳はご覧のとおりです。

続きまして、0302 福祉センター管理費 405 万 2,716 円でございます。社会福祉総合セン
 ターの指定管理はシルバー人材センターにお願いしております。利用状況ですが、利用件
 数は 322 件、利用人員 4,356 人にもなりました。

続きまして、0304 町社会福祉協議会補助金 4,222 万 8,320 円でございます。町社会福祉
 協議会運営費補助金ですが、こちらは主に社協の総務グループの人件費でございます。

続きまして、生活困窮者相談支援事業委託料ですが、こちらは福祉事業所を持たない町
 村が行う相談事業でございまして社協に委託しているものです。5 番の障がい者の社会参
 加と生きがいがづくり事業委託料でございます。こちらはボッチャ大会を行ったものでござ
 います。内訳はご覧のとおりです。

続きまして、0305 ひとり親世帯臨時特別給付金事務費 40 万 1,104 円でございます。こ
 ちらは県の事業でございまして、県から委託を受け実施したのになります。ひとり親世
 帯の児童一人につき 5 万円を県から支給したのになります。財源内訳は県補助金による
 のものでございます。

0306 医療費給付事業費 2 億 704 万 3,272 円でございます。それは福祉医療の給付事業で
 ございます。1 番の子ども医療費は 18 歳高校卒業までを対象に 3,617 人の方に給付を行
 いました。2 番の障がい者医療給付金でございますが、こちらは対象者 972 人に支給をいた
 しました。3 番のひとり親家庭医療費給付金ですが、これは母子家庭対象の方が 435 人、
 父子家庭対象の方 36 人に給付を行いました。4 番の福祉医療事務手数料は国保連合会と
 支払基金に支払ったものでございます。5 番の福祉医療貸付金。こちらが対象者 11 人に
 貸付けを行ったものでございます。財源内訳はご覧のとおりでございます。

続きまして、0308 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付費 1 億 7,165 万 3,879 円
 でございます。こちらは住民税非課税世帯の世帯主の方に支給を行ったものです。1 世帯
 当たり 3 万円給付で支給人数 1,703 人、5,109 万円でございます。1 世帯 7 万円こちらが
 支給人数 1,615 人で 1 億 1,305 万円でございます。財源内訳は国庫補助となります。

0309 生活困窮緊急支援給付費 1,281 万 564 円でございます。こちら県の事業でございま
 して、住民税の均等割の課税世帯の方に 1 世帯当たり 2 万円支給を行ったものでございま
 す。支給世帯数は 545 世帯でございました。

続きまして、0310 妊産婦医療費給付事業費 167 万 2,210 円でございます。こちらは令和
 5 年 8 月から実施となった事業です。妊産婦の方対象に 212 人の方に給付を行いました。

0311 重層的支援体制整備事業費 856 万 6,800 円でございます。こちらは社会福祉協議会に
 アウトリーチの部分を委託したものでございます。

○丸山障がい者福祉係長 続きまして、0312 町単独社会福祉事業費であります。1,185 万 7,265 円となっております。主なものについてですけれども、1 番目、障がい者外出支援券を 752 人の対象者の方に交付をしております。3 番目の身体障がい者住宅家賃補助金ということで 9 人の対象者の方に交付をしております。4 番目の特別支援学校通学福祉金ということで特別支援学校、伊那養護学校等に通学している児童を対象に行っておりまして、17 人の方に交付をしております。5 番目の難病患者福祉金 236 人の方に年間 2 万 5,000 円を交付しております。6 番目の重度心身障がい者タクシー利用金助成補助金ということで対象者 36 人の方に交付しております。8 番目の重度心身障がい者介護手当ということで 33 人の方に交付をしております。こちらにつきましては、特別支援学校等に行っているお子さんをお持ちの保護者に対しての交付金ということで交付をしているものであります。

続きまして、主要な施策の成果の 12 ページをお願いいたします。10 番目の就労支援等通所受益者負担金軽減補助金ということで 12 人の方にお支払いをしております。こちらは障がい者福祉サービスを利用されている方で就労系のサービスを利用している方に、受益者負担金ということで施設の利用の 1 割がご本人の負担になるのですが、その 1 割負担について負担を軽減するためにお支払いをしています。11 番目の障がい者就労施設施設通所補助金ということで、こちらは就労系のサービスを利用されている方の交通費に関して補助をしております。42 人の方に交付をしております。12 番目の国保連給付費審査適正化支援ソフト賃借料ということで、オクトパスというシステムを導入しているのですが、それに関する経費となっております。財源内訳はご覧のとおりであります。

続きまして、0317 心身障がい児者支援事業費 64 万 9,605 円。こちらにつきましては、タイムケア事業ということで 25 人の方が利用されているのですが、その方にお支払いをしております。財源内訳についてはご覧のとおりとなっております。

○有賀社会福祉係長 続きまして、老人福祉費になります。決算書は 42 ページをお願いいたします。0320 町単独老人福祉事業費 1,438 万 1,883 円でございます。1 番の長寿者訪問事業費ですがこちらは 88 歳の方 167 人に 5,000 円ずつ、100 歳の方 7 人の方に 1 万円ずつ振り込みをさせていただきました。2 番の上伊那福祉協会老人福祉施設建設借入償還負担金でございます。これは養護みずず（ひめゆりの里）の分になります。3 番の上伊那福祉協会負担金、養護老人ホーム分になります。4 番のシルバー人材センター事業運営補助金ということでお支払いをしました。

0321 につきましては、健康推進課の関係となります。次の 0322 老人クラブ活動助成事業費になります。150 万 5,540 円です。単位長寿クラブ、長寿クラブ連合会補助金ということで連合会加盟クラブ 14 団体、単独クラブ 6 団体にお支払いをしました。

○土岐高齢者あんしん係長 続きまして、0323 高齢者等生活支援事業費、決算額 1,324 万 5,329 円です。緊急通報システムとして、日中など一人暮らしで何かあった時に知らせる仕組みについての危機提供をしておりますけれども、その事業について 15 人で実施いたしました。生活管理指導短期宿泊事業として、冠婚葬祭もしくは療養などの事情で介護

される人がお一人で短期間過ぎさなければいけない時の支援の事業となっております。利用者は 2 人ございました。地域ふれあいサロン支援事業といたしまして（聴取不能）のものでございましたが、本年度は 2 サロン富田と長岡にいたしました。この補助金につきましては令和 5 年度に終了しております。上伊那成年後見センターにつきましては委託をしております。高齢者外出支援券につきましては、75 歳以上の方お一人 2,000 円の券を配布しているものでございます。認知症高齢者等個人賠償責任保険は 10 名の登録がございました。訪問理美容、いわゆるお店で切れない方の支援ってということについては 9 人の支援をしております。タクシー利用助成金につきましては、利用者 299 人で決算額 162 万 3,000 円でございます。こちらにつきましては、まちなかタクシーの運用が始まっておりますので、前年比で決算額が落ちております。半年分ということで昨年 10 月から運用しております、まちなかタクシーに支払っているものでございます。住宅改修の補助金につきましては 5 名の利用がございました。財源内訳はご覧のとおりでございます。

続きまして、0324 介護予防・生きがい活動支援事業費の決算額 67 万 8,000 円でございます。いきいきポイントとして 5 年度から始めているものでございますけれどもご覧のような実績ございました。財源につきましては、介護保険会計から満額繰入れというような形で、介護保険関係の方も国の交付金から賄っているような状況でございます。

○有賀社会福祉係長 0325 家族介護等支援事業費 1,446 万円でございます。要介護認定者生活支援金ということで 465 人の方に支給させていただきました。内訳といたしましては要介護 1 の方 178 人、要介護 2 の方 145 人、介護度 3 の方 75 人、介護度 4 の方 47 人、介護度 5 の方 20 人の方へお支払いしたものでございます。

○土岐高齢者あんしん係長 続きまして、0329 高齢者生活支援ハウスの運営費でございます。6 月議会の視察で行っていただきましたところでございます。決算額につきましては 1,130 万 9,420 円でございます。10 人の定員に対し 5 人の利用者がございます。

○有賀社会福祉係長 0332 老人福祉施設入所措置事業費 1,566 万 296 円でございます。老人福祉施設入所措置費ということで養護老人ホームに 7 人、特別養護老人ホームに 4 人の方の措置を行いました。財源内訳は入所者負担金が 408 万 6,201 円。残りは一般財源でございます。

○小松介護保険係長 それでは続きまして、0333 介護保険事業運営費 3 億 3,111 万 1,725 円になります。こちらにつきましては主なものは介護保険特別会計への操出金になります。財源内訳につきましては、国庫負担金、県負担金につきましては低所得者保険料軽減分の国、県の負担分になります。

○丸山障がい者福祉係長 続きまして、決算書の 42 ページをお願いしたいと思います。自立支援事業費の関係であります。主要な施策の成果 13 ページになりますのでお願いします。

初めに 0351 障がい支援区分認定等事務費 93 万 3,613 円であります。障がい支援区分認定に係る経費ということですが、障がい者の方が福祉サービスの関係で、介護保険

系のサービスを使う場合区分認定というのが必要になります。区分認定をするために医師の意見書というものが必要になりますので、意見書の関係、あと区分調査をした結果についてを審査をするために上伊那広域連合の方に審査員がいて、そこで審査をするのですが、それもその負担金となっております。財源内訳はご覧のとおりであります。

続きまして、0353 介護給付費 5 億 9,576 万 899 円。こちらにつきましては、障がい児者に対する福祉サービスに関する事業費となっております。1 番目の介護給付費等ということで、トータルが 6,374 件ありまして金額が 5 億 8,856 万 7,908 円。2 番目は国庫連の事務手数料。3 番目は過年度自立支援給付費国庫負担金返還金ということでこちらにつきましては、令和 4 年度の国庫負担金に関する精算の金額となっております。財源内訳についてはご覧のとおりであります。

続きまして、0355 自立支援医療等事業費であります。1,705 万 5,396 円であります。こちらにつきましては、身体障がい者手帳を有する人が指定した医療機関で受ける医療費に対する事業費ということで、それぞれお支払いをしております。初めに更生医療費としまして通院の方が 5 人おりまして 1,067 万 1,526 円。あと育成医療費ということでこちらも通院の方が 2 人で 30,388 円。あと療養介護医療費ということで 3 人の方が療養介護の入院をしているのですけれども、その方の経費ということであります。4 番目の過年度障がい者医療費国庫負担金返還金ということで、令和 4 年度の国庫負担金として支払われたものに対しての精算分となっております。財源内訳はご覧のとおりであります。

続きまして、0356 補装具交付等事業費 241 万 7,042 円になります。こちらは補装具の購入や修理に対する補助ということで、購入が 7 件、修理が 19 件ありまして金額はご覧のとおりとなっております。財源内訳につきましてもご覧のとおりでありますので確認お願いいたします。

続きまして、0357 地域生活支援事業費で金額が 2,225 万 5,866 円であります。主なものとしまして 3 番目の上伊那圏域障がい者総合支援センター委託料が 559 万円。4 番目の上伊那成年後見センター委託料としまして 198 万 6,000 円。その下、心身障がい者日常生活用具給付ということで、主にストマ用装具の購入に対する補助となっておりますが 347 件支給しておりまして金額は 599 万 2,624 円。その下、移動支援ということで 14 事業所のご利用がありまして件数とすれば 383 件、時間で 2,579 時間ということで金額が 615 万 9,800 円になりました。訪問入浴サービスということで年間 121 回、対象者 2 名の方のご利用がありまして 148 万 1,060 円という状況でありました。財源内訳についてはご覧のとおりでありますのでご確認ください。

続きまして、0359 地域活動支援センター事業費 1,170 万 3,376 円になります。こちらは障がい者の居場所「みのわ〜れ」「みのあ〜る」の運営に係る経費となっております。1 番目、みのわ〜れ指定管理料ということで 910 万 8,000 円。2 番目、みのあ〜るの支援員の報酬等ということで 107 万 8,875 円。3 番目としまして、みのわ〜れの施設整備工事ということで、昨年寒さ対策ということでカーテンの設置をしております。その際水漏れが

ありましたのでその緊急工事ということで対応しております。財源内訳については全て一般財源となっておりますのでお願いいたします。

○有賀社会福祉係長 それでは 17 ページをお願いいたします。右側中段辺りになりますけども 0409 献血推進費 3 万 1,000 円でございます。こちらは上伊那郡市献血推進協議会の負担金といたしまして、8 市町村全体（聴取不能）になりますが 3 万 1,000 円負担金を支払ったものになります。以上です。

○小松介護保険係長 それでは決算書にお戻りいただきまして、未納金の関係について引き続きご説明をさせていただきます。決算書 96 ページ、97 ページをご覧ください。

○土岐高齢者あんしん係長 では 96 ページをご覧くださいませでしょうか。未納金の内容について説明申し上げます。

町単独老人福祉事業利用者負担金の未納金の関係でございます。こちらにつきましては、先程事業の説明でも申し上げましたが、生活支援短期宿泊事業という事業を利用して自己負担をいただきながら臨時的に施設にお泊りいただく事業がございまして、その自己負担分について未納になっているものでございます。こちらにつきましては、年度末の時点ではお支払いが取れなかったのですが、現在は分納のような形で返していただいております。残額 6 万円までになっております。ご事情がある方なので引き続き対応してまいります、そのようなもので徴収がございまして。

その右の特殊寝台等利用者負担金未納金調書ですが、こちらにつきましては現在行っていないですが、以前町で福祉用のベッドなどの貸し出しをしてございまして、それについて年 2 回料金の徴収を行っていたものの、まだお借りいただいている方の分でございます。利用されたご本人は施設入所したということに伴って、ベッド代の方いるかいらないのかみたいな話と、それから前期後期という納付書をお送りしてお支払いいただいております。その辺の取り違えなどがございまして未納金となっております。現在はベッドについては、もうご利用なさらないということで返却して、今後料金が発生しないような対応をしたことと、料金については納めていただいているということでございます。

続きまして、一番右です。老人福祉施設入所措置事業費未納金調書でございます。こちらにつきましては困難ケースの対応の中で措置をさせていただいたケースで、措置に関する負担をいただくものでございますが、措置されたご本人に認知がありご本人がお金の管理ができない状況で、それを監護している親族が措置について納得していないというケースがございまして、お金の支払いについての協議を続けてきたものでございます。現在、払い切っていないのですが、今も措置が続いておりまして毎月措置が発生しておりますが、一部納めていただいているような状況がありまして、引き続き対応していくというような状況でございます。

○丸山障がい者福祉係長 続きまして、97 ページの一番右側です。障がい児通所支援給付金返還金未納金調書の関係であります。37 万 965 円ということでこちらにつきましては、昨年辰野町にありますワンズ・フォー・ユー辰野教室という事業者があるのですけれ

ども、こちらは令和 5 年 6 月 1 日に県の指定を受けたわけですが、県の監査で発達支援員の管理者、責任者等の虚偽の申請があったということで指定の 6 月 1 日まで遡って指定取り消しとなったことに伴いまして、そちらの事業所に箕輪町から 1 名のお子さんがご利用されていたのですけれども、その方の通所費に関して返還を求めているものであります。昨年度中、入金について接触をしていたのですけれども、こちらの事業所も倒産手続きをしているということで、今後についても支払いの見込みはない状況ではあるのですが、国、県の補助金については令和 5 年度中に町としては返還をしておりますので、入れていただくまでこの金額が残っていくような形になるかなということで考えております。また国、県としましても遡っての指定取消ということになってしまうと市町村の負担が大きいのということで、国に対して遡りで指定取消になった場合であっても国庫補助金について返還を求めないという形の活動をしていただいているところでありますが、その結論がまだ出てない状況でありますのでお願いいたします。

○小池福祉課長 以上を持ちまして、議案第 1 号 令和 5 年度一般会計福祉課に係るご説明をさせていただきました。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第 1 号 令和 5 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、福祉課に係る部分の説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。小口委員

○5 番 小口委員 実績の報告の資料の 11 ページ、0301 社会福祉総務費のたかずやの里整備事業負担金というのは、たかずやの里を作るときの負担金のことでしょうか。それが最終年度ということでしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 こちら建設するときの事業負担金ということで令和 5 年度まで負担金ということでお支払いしているものでございます。

○5 番 小口委員 ありがとうございます。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小口委員

○5 番 小口委員 同じく資料の 11 ページの 0306 の 3、ひとり親家庭医療費給付金ですが、昨年母子家庭の件数が 200、何十何件だったような気がするのですが、ひとり親世帯がというのが増えているのでしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 ひとり親世帯は昨年とそんなに変化はないですけども、この医療給付金の対象者は一人の方が何回もかかるなど延べの人数になります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5 番 小口委員 11 ページの 0304 町社会福祉協議会補助金の生活困窮者相談支援事業委託料というのは具体的には生活困窮者の相談を受ける事業ということでよろしいでしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 生活困窮者の方の相談を受けるということで、貸付事業などそういった相談も受ける事業となっております。

○5番 小口委員 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 11 ページ、先ほどの 0304 社会福祉協議会補助金、4 番目ボランティア育成事業委託料、これの詳しい内容を教えていただきたいのですが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 こちらボランティアの育成や活動の推進、ボランティアセンターの運営を委託しているものになります。ふれあい広場の実施、リサイクル活動、ボランティアの相談窓口の実施などそういった事業になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 もう 1 点お願いします。13 ページです。0356 補装具交付等事業費について伺いたします。交付金の対象の補装具、対象になっているものが分かれば教えていただきたいのですが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 丸山係長

○丸山障がい者福祉係長 主なものとしましては、車椅子。交付、修理もそうですけども、そういった内容となっております。後は、手であったり足であったりというのも出てはいましたがそういう状況です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小口委員

○5番 小口委員 資料 11 ページの 0311 重層的支援体制整備事業費ということで、社協にアウトリーチの委託をしているということですが、具体的にアウトリーチはどのような支援をされているのでしょうか。重層的というイメージが湧かなくて。

○6番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 アウトリーチは訪問の部分になりますが、複雑化、複合化した課題を抱えながらも支援が届いていない方の把握ですとか、本人との関係性を作るため訪問を行っているものになります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。そのほかにございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 12 ページの左側、一番下の老人クラブ活動助成事業費であります。長寿クラブの数というのは減っているのでしょうか、増えているのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小池課長

○小池福祉課長 老人クラブのそもそもの数は減っていませんが、連合会のクラブから脱退されて単独クラブになるケースが若干見受けられます。令和4年度は連合会クラブが15団体、単独クラブ5団体と記されています。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 関連質問でお願いします。連合から脱退する理由は何ですか。ちょっ

と分かりますでしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小池課長

○小池福祉課長 連合クラブですと、上層段階等もあるということでそちらの方の業務も入ってきて、単独ですと単独だけで自分たちのところで完結するというので。連合になりますと、さらにその連合の部分の役員のなり手というのがなかなか難しくなっている。長寿クラブも他の団体と（聴取不能）若い方が入らず今までやっている方の年齢が相対的に上がる、役員がなかなか難しいといった課題を抱えております。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小口委員

○5 番 小口委員 細かい質問ばかりですみません。資料 11 ページの 0312 町単独社会福祉事業費の 1 番の障がい者外出支援券ですが、計算すると 700 円くらいになると思うのですが、これはお一人そのくらいの支援券をお配りしているということなののでしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小池課長

○小池福祉課長 こちら側の数字ですけど、実績ベースですので実績で使った方の平均値がそういう形になってくると思います。732 人の方に交付をしていますけれども、全員が全員 2,000 円分を使われたわけではないと思います。2,000 円じゃないですね、1,000 円ですね。すみません。高齢者と勘違いしてしまいまして 1,000 円ですね。障がい者の方に 1,000 円お配りし実績値となっております。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

議案第 1 号について討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。

議案第 1 号 令和 5 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、福祉課に係る部分についての採決を行います。議案第 1 号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

続きまして、議案第 4 号 令和 5 年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について審議を行います。説明を求めます。小池課長

○小池福祉課長 議案第 4 号 令和 5 年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、担当の方からご説明をさせていただきます。

○小松介護保険係長 決算書につきましては 13 ページ。主要な施策の成果につきましては 41 ページをご覧ください。介護保険と技術会計の主要な施策の成果をご説明いたします。

第 1 款 総務費になります。

3100 一般管理費 2,325 万 3,521 円になります。こちらにつきましては、人件費以外の主なものとしまして上伊那広域連合の負担金となっております。

3102 賦課徴収費 69 万 2,187 円。こちらにつきましては、介護保険料の徴収に伴う経費で納付書の発送などの郵券料が主なものとなっております。

続きまして、3106 認定調査等費 1,541 万 4,022 円になります。こちらにつきましては、1 番目、5 人の介護認定調査員の報酬。2 番目、主治医意見書作成手数料。こちらにつきましては、介護認定を受ける際に必ず主治医の意見書も必要となっております。医療機関に支払うものとなっております。3 番目としまして、認定調査に関わる郵券料としまして通信運搬費となっております。

続きまして、3107 認定審査会共同設置負担金。こちらにつきましては、上伊那広域連合で認定審査会も実施して開催しておりますので上伊那広域連合の方に負担金を 546 万 9,000 円支払っているものでございます。

3109 趣旨普及費になります。こちらにつきましては、65 歳到達時前、到達した方に送るパンフレットなどの経費になっておりまして 6 万 6,438 円となっております。

3110 包括支援センター運営委員会費になります。こちらにつきましては、委員の講習になりますが、5 年度支出ゼロ円となっておりますが、地域包括ケアシステム推進協議会と委員さんが重複している関係で同日開催としたためこちらからの支出はゼロ円となっております。

続きまして、介護給付費（2 款）になります。まず被保険者数になりますが、第 1 号被保険者 65 歳以上の方になります。こちらにつきましては 7,405 人となっております。第 2 号被保険者 40 歳から 64 歳までのことになります。こちらにつきましては 8,221 人。令和 5 年度末ではこのようになっております。要介護（要支援）認定者数ですが、5 年度末は要支援 1 から要介護 5 までご覧のとおりになっておりまして計 1,083 人となっております。そのうち居宅介護（支援）サービス受給者で要支援 1 から要介護 5 までの方はご覧のとおりで 775 人の方が受給されています。また認定者数のうち施設介護サービス受給者につきましては、介護老人福祉施設、通称「特別養護老人ホーム」になりますが 158 人の方が入所。介護老人保健施設（老健）町内ですと「わかな」などになりますがそちらに 80 人、介護療養型医療施設ですが、こちらにつきましては、5 年度末で終了するものでございますがゼロ人。介護医療院、病院に併設されているものになります。こちらにつきましては、5 人の方が入所されていて 242 人となっております。地域密着型サービス受給者数ですが、こちらにつきましては、は町で指定する事業所になりますがそちらには 187 人の方が利用されています。

支出としましては、3111 介護サービス等諸費になります。こちらは介護 1 から 5 までの方のサービス費になります。こちらが 18 億 5,115 万 645 円となっております。

3119 介護予防サービス等諸費。こちらにつきましては、要支援 1、2 の方のサービスと

なっています。こちらにつきましては4,108万4,462円となっております。

3125 審査支払手数料となっております。こちらにつきましては、国保連合会の方で審査をしてもらいますので連合会の方に支払うもので、年間延べ3万1,366件で1件当たり58円となっております181万9,228円となっております。

3127 高額介護サービス等費になります。こちらにつきましては、一定の自己負担額を超えた分のサービス費となっております。3,445万9,055円となっております。

3128 高額医療合算介護サービス等費になります。こちらにつきましては、医療など負担したうち一定の自己負担額を超えたものになります。477万4,906円となっております。

3150 特定入所者介護サービス等費になります。こちらにつきましては、入所している方の負担限度額（減免額）を超えた分になります。3,995万2,026円となっております。

○土岐高齢者あんしん係長 続きまして、地域支援事業費（5款）のご説明を申し上げます。3151 介護予防・生活支援サービス事業費でございます。決算額が2,962万9,138円でございます。ご覧のようなサービスを展開してございまして、昨年度、令和5年度につきましては6のA3サービスを新規で実施をいたしました。実績とすると利用がそんなに見込めなかったことと、商業施設のミニデイと生活支援ということで具体的にはイオン箕輪店における株式会社ふれあいさんが実施している、オーナーにおけるお買い物支援と生活の支援、介護予防支援だったわけですから、既存のサービスとの差別化が分かりにくいということが実際やってみたら分かりまして5年度に終了とさせていただきました。実績につきましてはご覧のとおりでございます。

続きまして、3152 介護予防ケアマネジメント事業費、決算額608万9,880円でございます。ケアマネさんのケアプランを作る、それから事業所に委託の経費でご覧のような結果でございます。

3153 一般介護予防事業費といたしまして、既に1,235万4,882円でございますがほとんどが人件費ということで、ポスター等の印刷につきまして実施しておりますがご覧の状況です。

続きまして、3154 包括的支援事業費でございます。こちらも地域包括支援センターの運営にかかる経費が今のところでございます。各種会議で権利擁護ネットワークの会議、相談記録システムという子どもから高齢者まで一連で住民の皆さまで支援が必要な人を管理している独自の仕組みがございまして。その仕組みの更新等がございまして300万円の経費で実施いたしました。

3155 任意事業費といたしまして、認知症それから成年後見の関係の事業を実施してございます。フォーラムが主でございまして、昨年9月14日に参加249人ということでお越しいただきました。それから、認知症に関しましては5年に（聴取不能）ができて国の基本計画を今年作るような段階でございまして、力を入れた取り組み、実際の見守りに関する支援等が上がっているところでございます。

3156 在宅医療・介護連携推進事業費322万4,601円でございます。医療と介護の連携検

討会、それから民生委員さんを通じてお願いしておりますけども、救急医療情報キットというものを置いていただいて、何かあった時に冷蔵庫に私の情報があるよっていうことについてのキットを配布し、それを更新したりするってことのところでございます。

続きまして、3157 生活支援体制整備事業費でございます。これは社会福祉協議会への委託でございますけれども、町内の小学校区 5 地区に、それぞれコーディネーターを配置していただいて区の地区社協などの会議に参加していただき、地域の区が一番小さい単位のところについての運営支援をしていただいて、実務とすれば人件費の主な事業でございます。

それから 3158 認知症総合支援事業費といたしまして、決算額 632 万 8,686 円でございます。認知症初期集中支援チームということで、病院と連携して初期に介護が必要な方について特段の対応をするというような委託契約を行っているようなことや認知症カフェの委託、それから認知症サポーター養成などを行っています。

続きまして、3159 審査支払手数料といたしまして、事業の審査の支払い手続きをお支払いしております。9 万 8,078 円でございます。

○小松介護保険係長 続きまして、第 6 款 基金積立金になります。こちら決算書の介護 20 ページ、23 ページをご覧ください。

3133 介護保険給付準備基金積立金 1,000 万 5,705 円となっております。こちらを積み立てた（聴取不能）で令和 5 年度末の基金残高が 2 億 9,586 万 7,427 円となっております。

続きまして、第 9 款 諸支出金になります。こちらの介護（聴取不能）決算書 20 ページ併せてご覧ください。

3138 第 1 号被保険者保険料還付金になります。こちらにつきましては、平成 30 年度前後のころに（聴取不能）しまして、賦課計算誤りの還付が主となりまして 61 万 2,100 円となっております。

3139 過年度国庫支出金等返還金になります。こちら令和 4 年度の実績（聴取不能）確定に伴う精算になっておりまして、国庫支払基金（聴取不能）ということで 2,221 万 9,629 円となっております。

3148 一般会計繰出金となります。こちらにつきましては、一般会計 0324 への繰出金になっておりまして主要な施策 12 ページの方で説明しております。いきいきポイント事業への繰出金となっております。

歳入内訳としましてはご覧のとおりとなっております。

保険料、国庫負担金、国庫補助金、県負担金、県補助金、支払基金交付金、一般会計からの繰入金としまして介護給付費分、地域支援事業費分、こちらにつきましては、法定財源（聴取不能）分となっております。事務費、低所得者の軽減負担分としまして一般会計差が（聴取不能）となっております。その他の収入繰越金などで収入合計はご覧のとおりとなっております。

続きまして、介護 2、決算介護 24 ページを併せてご覧ください。介護保険料の不納欠

損の内訳となっております。介護保険法第 200 条をもとに転出 13 件 2 人の方、13 件で 3 万 3,800 円。死亡でお 1 人の方、5 件で 3 万 1,500 円。合計 6 万 5,300 円を令和 5 年度末で不納欠損として処理しております。以上です。

○土岐高齢者あんしん係長 決算書 24 ページで介護予防事業負担金未納金調書が一つございます。1,228 円でございますが、こちらは総合事業の自己負担金、リハビリサービスの自己負担金について毎月納付書をお送りしているところ、翌月のものを払って前月のを払わなかったということで違いがございまして残ってしまったものでございまして、現在ではお支払いをいただいている状態でございますのでよろしくお願いいたします。以上で、議案第 4 号 令和 5 年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして、福祉課の説明を終わります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第 4 号についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。小出嶋委員

○2 番 小出嶋委員 41 ページのところの説明の保険給付費（2 款）で、第 1 号被保険者数 7,405 人、第 2 号被保険者数 8,221 人ということですが、1 号、2 号それぞれの被保険者の中で全然このサービスを使っていない人数っていうのは分かりますか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 要介護認定を受けていることが（聴取不能）1 号、2 号合わせて受けていない方が 1 万 4,543 人。

○1 番 入杉委員 今のは認定を受けていない人。

○小松介護保険係長 認定を受けていない人ですね。在宅サービスを受けて認定されたうち、在宅サービスを受けていない方と施設に入っていない方。本当に認定を持っているだけの方が 66 人になります。サービスに繋がっていないという言い方にもなるかもしれないのですが、お守りのため認定を受けている方、サービスが必要であろうけれど繋がっていない方、単純計算で 66 人になります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 すみません。会議の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩といたします。午後 1 時から再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

午後 12 時 00 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○6 番 中村福祉文教常任委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第 4 号 令和 5 年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。先ほど小口委員に対する質問の答えに訂正があるということで、福祉課の方から申し出がありましたのでそれを最初に行っていただきたいと思います。

○小池福祉課長 先ほど小口委員の方からご質問のありました、一般会計決算の中のひとり親の回答の部分で誤りがございました。誠に申し訳ございません。訂正をさせていただきます。

きます。これからご説明をさせていただきます。

○有賀社会福祉係長 主要の施策の成果 11 ページの医療費給付事業費の中のひとり親家庭医療費給付金でございますが、母子家庭の対象者の中で一人の方が何ヵ所か受診した延べ人数ということで、先ほど申し上げさせていただきましたが誤りでございまして、母子家庭の母と子、父子家庭の父と子の子どもを含む対象者の人数でございます。申し訳ありませんでした。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。それでは引き続き、議案第4号の質問に移ります。何か質疑ありますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 さっきの続きでお願いします。何もサービスを受けていない人の話ですけれども、介護度の付く、付かない、介護予防の部分は入っていないってことだね。先ほどの人数もサービスを受けていないっていうふうに聞いたけど、介護認定を受けていない人が1万4,543人、介護を受けているけれど何のサービスも受けてない人が66人ってことですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 今議員がおっしゃった通り、認定をうけていない方が1万4,543人で、サービスを受けていないという66人っていうのは認定を受けた方のうち在宅サービスや施設に入所されていない方の人数になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 さっきの1万4,543人の中には認定を受けてないけれど介護予防の方のサービスは受けている人もいるわけ。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 そうですね。議員がおっしゃったように、今の1万4,543人というのはあくまでも要支援1から要介護5までの認定を受けている方になりますので、総合事業などを利用されている方、認定が付いていない方は含まれていないので1万4,543人の中にはその事業を利用されている方はいらっしゃると思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 41ページのところの3151のところにある1番と2番。認定を受けてないけれど介護予防のサービスは受けている。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 こちらの方の3151の1番の利用人数延べ437人、2番の利用人数21人、ちょっと内訳を見てもみないと分からないものですから、また追ってお答えしたいと思います。よろしいでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 42ページのところの基金の積立金ですけど、積み立てる基準みたいなものがあるのですか。中途半端な額なのですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 この端数の 5,705 円というのは利子分になります。あと 1,000 万の次年度の繰り越しという収支を見て、積み立てられる額は 1,000 万円で、金利数字の計算をして積み立てております。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員

○11 番 白鳥委員 すみません。ちょっと細かいことになってしまうのですが、1 番、総務費についていくつかお伺いします。上伊那連合の負担金、この負担割合の算出はどういうふうにされているのかという点と、あと 3107 のところも同じ内容です。負担の割合をどういうふうに算出しているのかと、3106 の主治医の意見書の作成手数料、これは病院など関係なく一律の手数料になっているのかどうか、金額が適切な金額になっているのかどうかそれをお聞きしたいのですが。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小松係長

○小松介護保険係長 まず上伊那広域連合の負担金になりますが、こちらにつきましては、市町村、構成市町村の均等割と人口割で計算されてくるものになっておりますので、上伊那の市町村の中でも負担金の金額は、その計算に基づいていますのでバラバラになっております。二つ目のご質問の主治医意見書作成手数料ですが、在宅でサービスを受けているか、施設でサービスを受けているかという 2 本立てが、さらに新規であるか、継続であるかというところで金額が 5,500 円、4,200 円、3,300 円と変わっています。追加で、医療機関によってはその基準に基づかない金額で請求が来ているところがあって、どういう基準でなっているのかがすみません、分からなくて申し訳ないのですが、そういった関係で端数 100 円単位の端数が出ている関係があります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

議案第 4 号について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。

議案第 4 号 令和 5 年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、福祉課に係る部分についての採決を行います。議案第 4 号は原案のとおり可決すべきものと決することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

続きまして、議案第 9 号 令和 6 年度箕輪町一般会計補正予算(第 4 号)について、福祉課に係る部分について質問を行います。説明を求めます。小池課長

○小池福祉課長 それでは、議案第 9 号 令和 6 年度箕輪町一般会計補正予算(第 4 号)福祉課に係る部分につきまして、ご説明を申し上げます。予算書 10 ページをご覧ください

い。歳入の方からご説明をさせていただきます。

16 款 国庫支出金 2 項 2 目 総務費国庫補助金の中に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、国の交付金でございます。これを充当しまして、社会福祉総務費、後ほど説明いたします灯油券に充当させていただきたいと思っております。1,460 万円でございます。

めくっていただきまして、16 ページでございます。22 款 諸収入 5 項 1 目 雑入の中でございます。12 雑入の 2 といたしまして、これも歳出でご説明をさせていただきますが、区の外出支援券を作ってほしいというご要望にお応えするもので、町の支援券制度とか仕組みに基づいて行うものの、区の負担金としまして 382 万 3,000 円の収入を得るものでございます。歳出につきましては、各担当の係長の方から説明をさせます。

○有賀社会福祉係長 それでは歳出のご説明をさせていただきます。21 ページをお願いいたします。上段の 0301 社会福祉総務費でございます。10 節 需要費 04 印刷費、福祉灯油券印刷 20 万円でございます。こちらは住民税非課税世帯の高齢者世帯等の燃料価格高騰による経済的負担を軽減するため、福祉灯油券を交付したいとするものでありましてその印刷代でございます。交付対象世帯ですが、現段階のイメージといたしましては、令和 6 年 11 月 1 日現在、箕輪町に住民登録のある住民税非課税世帯で、70 歳以上の高齢者のみの世帯、施設に入所していない重度心身障がい者のいる世帯、児童と生計を逸にするひとり親世帯、要介護区分 4 または 5 の重度介護認定者のいる世帯、中国残留邦人世帯で前回平成 30 年の時と同様の対象をしたいと考えております。支給内容につきましては 1 万円分の福祉灯油券を支給する予定でございます。

続きまして、06 修繕費、ゆとり荘雨漏り修繕 16 万 5,000 円でございます。ゆとり荘のデイサービスの明かり取りの窓と建物を繋ぐ樹脂製の部分が雨漏りによって劣化してしまったため修繕を必要とするものでございます。

続きまして、19 節 扶助費 1,440 万円でございます。こちらは先ほどご説明させていただきました福祉灯油券の補助費になります。

続きまして、0304 町社会福祉協議会補助金及び 0306 医療費給付事業費の財源組み替えにつきましては企画振興課から一括しての説明となります。

0308 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付費 15 万円でございます。こちらは令和 3 年度及び令和 4 年度に実施いたしました、住民税非課税世帯に対する給付金を国に返還するものでございます。給付金を支給した対象者の方から受給条件を満たさなくなったことにより返還の申し出があったものになります。

続きまして、0320 町単独老人福祉事業費です。1801 負担金 102 万 5,000 円でございます。こちらは上伊那福祉協会への負担金（養護老人ホーム分）でございます。養護老人ホームの運営は市町村が責任を持つということになっておりますが、今回追加で必要な費用も上伊那圏域の 8 市町村でそれぞれ負担するというものでございます。

続きまして、22 ページをお願いいたします。0323 高齢者等生活支援事業費 1004 印刷製

本費。区外出支援券印刷と 1901 扶助費、区外出支援券でございます。これは現在、高齢者外出支援券及び障がい者外出支援券を該当者の方に配布させていただいておりますが、区独自の事業として敬老会の贈り物などに外出支援券をお配りしたいというお問い合わせを区の方からいただきました。15 区へ希望を確認いたしましたところ、松島区と木下区から申し出がありましたので今回は区外出支援券としての印刷代と補助費を計上させていただきました。

○土岐高齢者あんしん係長 続きまして、介護予防・生きがい活動支援事業費でございます。決算でもご説明しました、みのわいきいきポイントの関連の事業費です。（聴取不能）について1,000人の参加者と100団体2,000人の参加者いらっしゃいますので皆さんへの事務のやり取り（聴取不能）相談するものでございます。

○小松介護保険係長 続きまして、0333 介護保険事業運営費になります。2701 操出金になります。こちらにつきましては5万円の増となっております。内訳としまして、介護保険特別会計繰出金事務費分としまして10万6,000円。地域支援事業分としましてマイナス5万6,000円ということで地域支援事業分の5万6,000円ですが、こちらにつきましては事務費の方への組み換えという形になっておりまして、（聴取不能）5万円の増につきましては介護10ページの方の認定調査費の方の通信運搬費の増分になっております。

○丸山障がい者福祉係長 続きまして、3 目の自立支援事業費 0359 地域活動支援センター事業費であります。こちらの13使用料及び賃借料ということで15万円の補正をお願いしております。内容としまして、現在福祉センターにみのあ〜るの事業を行っているのですが、福祉センターの利用ができなくなることに伴いまして、みのあ〜るの移転先「暖暖」っていう松島駅近くの施設のお部屋を一部お借りして、そこでみのあ〜るを行うようになりますけれども、その部屋に関する賃借料と、駐車場が必要になりますので支援員の方の駐車場と利用者の方の駐車場2台分、あと光熱費含めて月2万5,000円の6ヶ月分ということで今回計上させていただいております。

○小池福祉課長 以上で一般会計補正の説明を終わります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第9号 福祉課に係る部分についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 福祉灯油券の件で1点お伺いさせていただきたいのですが、今現在分かる範囲で結構ですので世帯数が分かれば教えていただきたいです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 有賀係長

○有賀社会福祉係長 現在、想定している世帯数が1,440世帯でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 福祉灯油券の発送の時期はいつくらいになるか、予定はありますでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小池課長

○小池福祉課長 先ほどご説明をさせていただきましたが、11月1日現在で基準を設け

たいと思っております。それまでに交付要綱等も行いまして 11 月の速やかな時期に寒くなる前にしたいというふうに考えております。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小出嶋委員

○2 番 小出嶋委員 22 ページの区からの依頼での外出支援券はいくらの単位ですか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小池課長

○小池福祉課長 対象者数ということでよろしいですか。独自券でございますが、町で作っている外出支援券と同じサイズ、同じデザインでございます。色だけが違うものですが、一枚 500 円の券でございます。ご要望のあった木下区、松島区様でそれぞれ対象者の方にいくら分をお配りするのかというのは私どもでは掴んでおりません。トータルとして木下区さんの方から 4,104 枚、松島区さんの方は 3,320 枚というふうに枚数をお聞きしておりますので枚数分の経費を頂戴するものでございます。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2 番 小出嶋委員 500 円のこの枚数ということですか。

○小池福祉課長 木下で言うなら 500 円の 4,140 枚、211 万 3,560 円が印刷費とか手数料 1.0%入れておりますので、そういったものを含めてお金をいただくというような状態になっております。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

議案第 9 号について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。

議案第 9 号 令和 6 年度箕輪町一般会計補正予算(第 4 号)について、福祉課に係る部分についての採決を行います。議案第 9 号は原案とおりの可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

続きまして、議案第 12 号 令和 6 年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)について審議を行います。説明をお願いします。小池課長

○小池福祉課長 議案第 12 号 令和 6 年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)につきまして、担当から説明をさせていただきます。

○小松介護保険係長 介護 6 ページをご覧ください。介護保険特別会計の歳入からご説明いたします。

5 款 支払基金交付金になります。過年度分としまして令和 5 年度の介護給付費の実績値確定に伴う追加交付分になります。943 万 2,000 円となっております。

続きまして、介護 7 ページ、06 款 県支出金になります。同じく介護給付費負担金ということで令和 5 年度実績値に伴う追加交付で 337 万円を計上するものでございます。

続きまして、介護 8 ページ、10 款 繰入金になります。一般会計繰入金の中の地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）の分になります。こちら先ほど一般会計の方でお話したものと同等になりますが、組み替えのものになっておりまして、総合事業へ事務費の方から組み替えるものになっております。その下、総合事業以外の地域支援事業についてですが、こちらにつきましては、総合事業以外の方から事務費へ組み替えるものになっております。

続きまして、0201 事務費等繰入金になっております。こちらにつきましては、総合事業へ行くものが 10 万 8,000 円、総合事業以外から来るものが 16 万 4,000 円ということで、地域支援事業の繰入金からの組み替えは 5 万 6,000 円と一般会計から 3106 の認定調査費の方へ通信運搬費増額分 5 万円として繰り入れるものでございます。

続きまして、11 款 繰越金になります。前年度繰越金になりまして 4,066 万 1,000 円ということでございます。

続きまして、介護 10 ページ歳出になります。3106 認定調査等費になります。こちら国寄付金の方でもご説明させていただきました、認定調査に係る郵送料の増分 5 万円を計上させていただいております。

続きまして、介護 11 ページ、02 款 介護保険給付費になりますが 3127 高額介護サービス等費とその下 3128 高額医療合算介護サービス等費についてはそれぞれ 200 万円を組み替えるものでございます。

続きまして、介護 12 ページでございます。3138 第 1 号被保険者保険料還付金になります。こちらにつきましては、年度の狭間により（聴取不能）提出なので保険料の精算はその年度をまたいで確定したものがございまして 20 万 7,000 円追加で補正させていただくものです。

続きまして、3139 償還金となります。こちらにつきましては、国、県支払基金への過年度分の精算の返還分となっております。国庫支出金の返還分につきましては、介護給付費と地域支援事業費となっております。県負担金と支払基金交付金の返還は地域支援事業費分となっております。

続きまして、介護 13 ページは予備費になっております。予備費につきましては 3,782 万 6,000 円を追加で検討させていただいております。説明は以上です。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 以上で議案第 12 号 令和 6 年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないので、以上で質疑を終わります。

議案第 12 号について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないので、以上で討論を終わります。

議案第 12 号 令和 6 年度箕輪町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、福祉課に係る部分についての採決を行います。議案第 12 号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

以上で福祉課に係る部分の審議は終了しましたので、引き続き、協議会を行います。

先ほど、小出嶋委員が質問した件について、福祉課の方から説明をしたいということなので、説明をよろしくお願いします。土岐係長

○土岐高齢者あんしん係長 先ほどの委員会審査の中でご質問いただいた件でお答えできなかった部分について、この場をお借りしてお答えさせていただきます。ご質問について、いろんな数字が出てきましたのでもう一度申し上げてまいりたいと思います。

まず、町で介護保険の対象者のうち認定を受けていない方は何人なのかという話につきましては、申し上げましたとおり 1 万 4,543 人でございます。そして要支援 1 から要介護 5 までの認定を受けている人の数は 1,083 人いらっしゃいますけれども、この中で認定を受けているけれどもサービスを使っていない人については 66 人と申し上げたとおりでございます。ご質問の中身お答えしますが、要支援 1 から要介護 5 まで以外に介護保険サービスを使っている総合事業の対象者というのが何人いるかという話でございました。この数については 82 人。総合事業の対象者としてチェックリストというものをさせていただいてサービスを使える方がいらっしゃいます。その 82 人の中で全員がサービスを使っているのかという事については、個々に調べていかないといけないため、即答ができない状況でございますが、ご質問の回答とすれば 82 人いらっしゃるというところまででよろしいでしょうか。

○1 番 入杉委員 十分です。

○土岐高齢者あんしん係長 ありがとうございます。

【福祉課 終了】

【③こども未来課】

○6 番 中村福祉文教常任委員長 それでは、時間が少し早いですが全員集まっていますので、こども未来課に関する付議事件の委員会審査を行います。

議案第 1 号 令和 5 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、こども未来課に係る部分について説明を求めます。高橋課長

○高橋 こども未来課長 それでは議案第 1 号 令和 5 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、こども未来課に係る部分についてご説明申し上げます。議員の皆様のお手元の方に令和 5 年度中の主要な施策の成果という冊子が行っているかと思えますけれども、そちらをメインにご説明させていただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。それではそれぞれ担当から説明いたします。お願いします。

○前島 保育園室長 それでは令和 5 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきましてご説明を申し上げます。主要な施策の成果資料の主要な施策の成果 13 ページの方をお開きください。決算書で申し上げますと決算書 43 ページ中盤以降の児童福祉費にかかる事業のご説明となります。それでは資料 13 ページ中段になります、

3 款 児童福祉総務費につきましてご説明させていただきます。

まず 0370 児童福祉総務費でございます。決算額が 1 億 3,944 万 3,271 円となっております。主なものといたしましては施設型給付費。こちら認定こども園に通うお子さんについて施設の方に寄付するものとなっておりますが、給付対象児童が 30 人となっております。その下、施設等利用給付費でございます。こちらは幼稚園等で一時預かりを利用されたお子さんにつきまして施設の方に給付するものとなっております。こちら給付対象児童が 5 人となっております。

○鈴木 支援係長 引き続き、0370 児童福祉総務費についてご説明申し上げます。3 番目に記載がございます子育て応援！誕生祝い事業。こちら出産祝金となっておりますけれども 152 人の方に支給をしております。それから子育て支援サイト「いいね！みのわっこ」、こちら運営をしておりますけれども 2 万 0,112 件のアクセス数となっております。

飛びまして、7 番に記載してございます電気自動車の購入でございます。こちらもともと保健福祉でまわって公用車使用をしておりましたけれども、その中の 1 台電気自動車の方を購入させていただいております。財源内訳につきましてはそちらに記載のとおりでございます。

続きまして、0371 児童手当費につきましてお願いいたします。事業費 3 億 6,450 万円となっております。こちらは児童手当に関わる給付費についてとなっておりますけれども、支給対象児童数は 3 万 3,342 人となっております。財源内訳については記載のとおりです。

次の 14 ページをお願いいたします。0372 の子育て支援センター事業費でございます。こちらは事業費としまして 2,406 万 6,808 円となっております。子育て支援センターの運営に関わる経費を計上させていただいております。利用実績についてはそちらに記載してございますが、利用人数としましては「いろはぼけっと」こちらを親子で 8,631 人ご利用いただいております。それからイオンの中にあります「みのわ〜れ」ほっこりルームというのがありますけれども、こちらが親子で 3,879 人の方にご利用をいただいております。また子育て支援センターの方で地域の子育てサークルの支援をしておりますが、2 番に記載があります地域子育て支援事業補助金、こちらがサークルに対する補助金となっております。7 団体に対して補助金を交付しております。3 番のファミリーサポートセンター事

業でございます。こちらのファミリーサポート事業につきましても子育て支援センターの方で運営を行っております。令和5年度につきましては利用回数55回となっております。また、こちらのファミリーサポート事業を利用された方につきまして利用助成も行っておりますけれども、こちらすみません、記載がございませんが7人の方、45件に補助金助成をしております。それから令和5年度につきましては、子育て支援センター、いろはぼけっとの建物、大人用のトイレを使用していただいておりますけれども、子供用のトイレを設置する改修工事を行っております。その他、屋根など何ヶ所か改修工事をさせていただいております。財源につきましては記載のとおりです。

続きまして、0373 出産子育て応援交付金事業でございます。こちらは国の事業となっておりますけれども、国の事業費が令和4年度からのものを繰越で上半期分を利用し、下半期分が令和5年度事業というふうになってございます。従いまして14ページの右側に繰越明許費ということで同じく0373 出産子育て応援交付金事業費、記載ございますが、こちらの繰越明許の分が上半期で実施をした分となっております。こちらは妊娠のタイミングで5万円、また出産後に5万円ということで、それぞれ出産準備のための5万円、子育て応援のための5万円ということで給付をしております。

続きまして、0375 子育て世帯生活支援特別給付金でございます。こちらは低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金となっております。住民税の均等割が非課税の世帯の子育て世帯に対して、こども一人につき5万円を支給するという事業でございますが、こちらは188人の方に交付をしております。こちらは国庫の事業となっております、財源内訳はそちらに記載のとおりです。

続きまして、0376、こちら子育て世帯生活支援特別給付金でございますが、こちらは県の方の事業となっております。県の事業は、住民税の所得税が非課税世帯に対しまして3万円を給付するという事業となっております。5万円は貰えなかったけれど3万円は貰えるという方がいらっしゃいまして77人の方に支給させていただいております。

それでは右側をお願いいたします。0377 読育推進事業費でございます。こちらは保育園等の環境整備ということで本の購入を行っているものと、みのわっ子絵本プレゼント事業ということで7ヶ月、2歳、保育園等の卒園のタイミング、この3回に本を1冊ずつプレゼントするという事業となっております。実績につきましては記載のとおりとなっております。

引き続きまして、中段以降になります。保育園運営費の事業につきましてご説明をさせていただきます。決算書では45ページ以降になります。0380 保育園運営費でございます。決算額は8億1,306万5,289円となっております。主な事業としましては、保育園の運営に係る経費となっております。令和5年度保育園数が7園、全体の定員が930人、令和5年4月1日現在の園児数ということで777人の在籍がございました。年間の保育園児数としましては、延べ9,016人の利用となっております。その他、長時間保育を全園で実施。一時預かり保育については沢保育園で子育て支援センター「いろはぼけっと」で実施をし

ております。一時預かりの利用者数が沢で123人、いろはぼけっとで24人となっております。その他、内科検診、歯科検診、各種専門職、言語聴覚士をはじめ、専門職の巡回相談を行いまして、利用者数が記載の人数ご利用をいただきました。2番のみのわっ子チャレンジ事業でございます。各園の独自で特色のある保育を実施するため、戸外遊びの充実、リトミック講座、絵本の読み聞かせ、生き物観察等事業を実施するために（聴取不能）等の購入をさせていただきました。3番、幼児教育・保育無償化につきましては令和元年10月から3歳以上児の保育料は無償としております。町独自としましては副食費、国基準4,500円のところ、1,500円の軽減をそれぞれ実施しているところでございます。

続きまして15ページ、保育園の方で前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策としまして衛生用品・消毒液等購入を行いました。その下5番の保育園業務支援システム保守委託ですが、こちらは保育園で利用しています「コドモン」のシステム利用料となっております。また令和5年10月からは保育園のおむつ処理を園の方で実施することとなりました。令和4年の10月からです。令和5年につきましては12か月レンタルということで、以前はおむつ処理を保護者で行っていただいたものを保育園の方で処理をするってこととなっております。財源の内訳につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、0381 保育園施設整備費でございます。2,642万8,798円の決算額となっております。主な事業としましては保育園施設の修繕68件、主なものとしては沢給食室の（聴取不能）コンベンション、松島の給食室の棚、保育園の給湯器等修繕が必要なもの随時修繕の方行いました。工事の大きなものとしては2番にございます、三日町保育園駐車場増設工事を行ったものがございます。財源につきましては全て一般財源となっております。

○鈴木支援係長 続きまして、発達支援費につきましてお願いいたします。決算書では46ページからとなっております。0396 子ども・子育て支援事業費でございます。こちらは3,727万9,021円の決算額となっております。こちらの事業では児童福祉に関わる相談、就学相談に関わる経費、その他、子育て支援に関わる経費を計上させていただいております。

最初にこども相談事業ということで記載もさせていただきましたが、教育相談員、会計年度任用職員として2名計上をさせていただいております。その他、正規の職員で相談を行っている（聴取不能）して記載のとおりとなっております。2番目の病児・病後児保育事業でございます。こちらは上伊那生協病院の中にあります「いちごハウス」に委託をしているものと、伊那中央病院の敷地内にあります「あるぷす」、この2か所で箕輪町の方、病児・病後児保育を利用していただくことができます。「いちごハウス」の方につきましては令和5年度箕輪町は489の方がご利用をいただいております。伊那中央病院にあります「あるぷす」の方は箕輪町からは19の方がご利用をいただいております。

続きまして、3番の子育て支援短期入所生活援助事業委託料でございます。こちらは家庭で一時的に養育が困難となった状況のある家庭に対して、子どもさんをお預かりするシ

ョートステイの事業となっております。令和 5 年度につきましては 7 人の方が 71 泊ご利用をされています。4 番、養育支援訪問事業委託料です。令和 5 年度につきましてはお 2 人の方で延べ 32 回のご利用をいただきました。5 番目、子どもの居場所づくり推進事業でございます。右側に移りますけれども、子どもの居場所づくり推進事業は、子どもサポートコーディネーター事業を社会福祉協議会に委託をしまして困難を抱える子ども、子育ての家庭に対してアウトリーチ、家庭訪問を行ったり、また子どもの居場所づくりをしたいという方々の広報支援も行ったりということでもあります。また子どもの居場所づくりを実際に行っている団体の方につきまして補助金を交付しておりますが、令和 5 年度は 3 団体に交付をさせていただきました。この 3 団体を利用された町民の皆さん延べ利用者 404 人となっております。財源内訳につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、0397 の相談支援費でございます。こちらは若草園など、障がい児が福祉サービスを利用する際の計画相談を行う経費を計上させていただくものですが、主な計上している経費としましては、公用車の車検の手数料、修繕費というものを計上させていただいておりますが、今年度電気自動車購入にあたりまして、そういった経費がかかっておりませんので決算額がゼロ円となっております。非正規職員で障がい児の障害児支援利用計画作成しておりますけれども、3 人の子どもさんに対してケア会議 6 回行っております。○福島保育園係長 引き続きまして、発達支援に含まれています 0398 児童発達支援事業費についてご説明させていただきます。1 は昨年度、例年ですと 4,000 万弱くらいの経費であります。昨年度は若草園・三日町保育園の増築改修工事に入っております。9,914 万 8,733 円の支出となっております。こちらは若草園の運営施設管理経費となります。若草園に関しては一日の利用定員が 10 名の施設であります。昨年度は登録 10 名、利用延べ人数 1,037 名となっております。こちらに関して若草園の実施内容は、主に保育園に入園した際に保育園の集団生活とか日常生活に戸惑わずに、どんな配慮をしていけばより自分のできるようになるのか、やっていけるようになるのかななどを日々の関わりの中で地道な支援を行っています。また、どうしたら集団行動や集団生活を一緒に行われるのか、日々の活動の中で保育士、看護師が個々の子どもの発達状態に合わせながら関わっています。また、外からの作業療法士と心理職等の子どもへの関わり方、状態の見立て、保護者の方への助言などをさせていただいて、より専門的な関わり方、子どもの成長、保護者の方と一緒に子どもへの関わり方を考えていく施設となっております。

各産院で提供している専門相談、発達支援につきましては、2 のところにあります療育相談・発達支援でありまして、外部専門職の方に入っていただいて相談機会をつくっております。

また 4 の施設管理につきましては、施設・遊具修繕については、若草園の室内には結構大きな大型遊具があります。そちら吊り具がありますのでロープ交換を含めた梁の修繕、避難用非常用照明の交換、FF 式暖房器具の修繕が昨年は 3 か所ほどありました。また室内遊具の点検につきましては、大型滑り台、トランポリン、吊り具など大型遊具がありま

すので年 1 回室内遊具の点検を行っております。また室内清掃としては、エアコン洗浄を含めた定期的な室内清掃を年 2 回実施しているところであります。

続いて、6 番に関して、若草園増築改修・三日町保育園増築改修工事につきましては、令和 4 年に土地購入、水路改修等もさせていただいて、昨年増築工事のほうしております。また詳細については、公有財産の異動の中で説明していきたいと思っておりますし、また明日の施設見学の中でも説明させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

財源内訳につきましては、県からの負担金、工事の関係で町債のほうを用意しまして以上のような内訳で運営を行っております。

○鈴木子育て支援係長 続きまして、4 款 衛生費となります。16 ページをお願いいたします。令和 5 年度からは組織改正に伴いまして、母子保健部門と子どもの予防接種がこども未来課の方に移ってきております。従いまして、予算コードにつきましては健康推進課と分けながら事業を実施しております。

0404 予防接種事業費につきましては、健康推進課分とこども未来課分と分けて計上させていただいておりますので、こども未来課分についてお願いいたします。

16 ページ右側になります。こども未来課分としまして 4,690 万 4,189 円の決算額となっております。予防接種事業としまして、定期の予防接種、こちらにつきましては個別接種という方は医療機関の方で接種をしていただいておりますけれども、こちらのワクチン代と個別接種の委託料を計上させていただいております。

また 2 番にあります予防接種補助金でございます。

(1) 県外定期予防接種費用補助とあります。長野県内の医療機関であれば、町から直接医療機関の方へお支払いするもので、住民の方はお金を負担していただくことはありませんけれども、県外の医療機関で接種された場合は、一旦実費でお支払いをいただいて後からの補助という形になっておりますのでそちらの経費を計上したことになります。令和 5 年度につきましてはお 2 人の方がこちらの補助をご利用になっております。

(2) 定期予防接種ワクチン再接種費用助成でございます。こちらは疾患等によりまして一度打ったワクチンの効果が消えてしまう場合、移植を受けたりした場合などがありますけれども、そういった方に一度打ってあるものについてもう一回打つ分の費用の補助をしております。令和 5 年度につきましてはこういった事業、利用される方はおりませんでした。

(3) ヒトパピローマウイルス感染症にかかる任意接種費用償還払いでございます。こちらは HPV 子宮頸がん予防ワクチンの任意接種ということで、ご自身で接種された費用につきまして償還払いという形で助成を行っております。キャッチアップもありましたので、それまでに任意接種で既に受けたという方は令和 5 年度につきましてはありませんでした。

○北澤子育て相談係長 18 ページになります。保健事業費 0415 母子衛生費になりますが、こども未来課分についてご報告させていただきたいと思っております。こども未来課分の保健事業費 0415 ですけれども 3,521 万 6,622 円で母子衛生費の全体の額となっております。母子衛生費の方ですけれども、1 の保健事業につきましては、妊娠期から乳幼児期に関わる健

診補助医療費助成や事業等を行っております。

(1) 母子保健事業になりますけれども、母子健康手帳の交付が 173 名となっております。

(2) 妊婦・乳児一般、産婦健康診査等に関わる国保連合会の委託料等がこちらの方に計上されておりますが、妊婦検診や産婦検診の委託料、乳児検診、新生児聴覚検査の委託料の方はご覧いただければと思います。

(3) 妊婦・乳児一般、産婦健康診査補助金のところになりますけれども、こちらは県外で受診された方の検診の受診の方とオプショナル新生児スクリーニング検査補助の方は一旦、自己負担いただいて補助金という形でお支払いさせていただいておりますので、そちらのものを計上させていただいております。詳細についてはご覧のとおりになります。

(4) 育児・母乳相談助成券事業になりますが、育児・母乳相談等の助成金をお一人上限 2,000 円の助成券、出させていただいているところの費用となっております。

(5) 産後ケア事業になりますけれども、産後の心身の回復と心理的ケア等のところで県内の助産師会の助産所を利用するなど、上伊那郡内の産科医療機関等で産後ケア等を受けられる事業の費用となっております。

こんにちは赤ちゃん教室や助産師相談については、資料のとおりとなっておりますのでご確認ください。

2 番、乳幼児健診、相談、訪問事業になりますけれども、乳児から 7 回乳幼児健診の方を実施させていただいておりますが、4 ヶ月から 3 歳までの検診の実績はご覧のとおりとなります。各種相談等の実績もご覧いただければと思います。

3 番、児童発達支援事業になりますけれども、乳幼児健診の後に発達のフォローやお母さんと一緒に教室を実施しておりますので、ご確認ください。

4 番、不妊治療費助成事業となりますけれども、不妊治療に行った費用の助成の方を 13 組行っております。

5 番、未熟児療育医療費給付金の方は、未熟児でお産まれになった方の医療費の給付の補助を行っております。

財源内訳についてはご覧いただければと思います。以上です。

○高橋こども未来課長 続いて、決算書一般 81 ページのほうをご覧ください。

財産に関する調書の次ページの 82 ページに財産に関する調書、公有財産（総括）の(1) 土地及び建物の表をご覧ください。こちらの中段に、行政財産の区分で言うと公共用財産、その中のその他の施設という欄があります。そちらに木造延べ面積で 140.64 m²増が入っておりますが、そのうちの若草園で 96.78 m²、三日町の増築部分で 6.8 m²の増ということでこちらに載っております。

○鈴木子育て支援係長 続きまして、決算書の 89 ページをお願いいたします。先ほども電気自動車を購入させていただいたことにつきまして、ご報告させていただきましたが、重要物品区分で車両類、自動車類のその他のところに電気自動車を購入させていただいた分が入っております。こども未来課で 1 台購入となっております。

続きまして、決算書 96 ページをお開きください。未納金調書についてご説明申し上げます。96 ページ左下になりますが、保育園運営費未納金調書となっております。令和元年から令和 4 年度以前の未納金につきまして 25 万 2,390 円となっております。令和 5 年度が 3 万 6,000 円の未納金がございます、年度末合計 28 万 8,390 円の未納となっております。

続きまして、97 ページ下のほうでございますが、保育料不納欠損調書をご覧ください。令和元年度以前の未納金につきまして、昨年度末に不納欠損処理を行いました。金額が 108 万 5,680 円。こちら 12 件の未納金についての不納欠損となりますが、地方税法第 15 条の 7 により不納欠損処理を行ったものでございます。こども未来課に関わります決算認定についてのご説明は以上となります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第 1 号 令和 5 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、こども未来課に係る部分の説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。小出嶋委員

○2 番 小出嶋委員 最後に説明していただいた保育料不納欠損関係ですが、理由は分かりますか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 前島室長

○前島保育園室長 こちらの 12 件の内訳でございますが、困窮等により支払い不能となった件数が 3 件、転出等により住所等の確認が取れず、催告書等送付しましたが所在確認が困難となったものが 9 件の内訳となっております。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにごございますか。小出嶋委員

○2 番 小出嶋委員 もう一つ前のページの保育料の未納金調書の関係ですけれども、決算をした時点で 28 万 8,390 円ですが、今の時点ではどのくらいが入ってますでしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 前島室長

○前島保育園室長 現在の未納額、手元に資料がないのでまた確認して回答させていただきたいと思います。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにごございますか。白鳥委員

○11 番 白鳥委員 15 ページの病児・病後児保育事業についてお伺いします。コロナが幾分続いた状況になっておりますが、この利用状況についてですけれども、昨年、町内 489 人になったのですけれども、今は減少傾向にあるのか。それとも横ばいなのか。分かれば教えていただきたいです。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 病児・病後児保育事業の利用につきましてご質問いただきましたが、令和 4 年度の「いちごハウス」の利用が箕輪町分で 219 名でございました。それと比べますとかなり利用が増えております。現在も連日、かなりの希望がございまして満室という状況もございます。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11 番 白鳥委員 増えた要因というのは、感染症の関係の手足口病、季節性インフルエンザ等あると思うのですが、その要因が多いのか、他に要因があるのか分析はされていますか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 明確な分析をしているということではないのですが、令和 4 年度につきましては、新型コロナウイルスの感染症の状況がありまして、お一人につき一人部屋しか使えないという利用制限がかなりございました。令和 5 年度になりまして、その利用制限が緩和されたこともありまして、大勢の方を受け入れることができるようになったというのが大きな要因と考えております。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小出嶋委員

○2 番 小出嶋委員 主要な施策 13 ページ、児童福祉総務費ですけれども、子育て応援！誕生祝い事業 出産祝金 152 人と 14 ページ、出産子育て応援交付金事業は同じ対象者ですか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 出産祝金につきましては、出生届を役場へ提出いただいた日に、こども未来課の方で他の児童手当等の手続きをしていただきながらその場で出産祝金の申請書をご記入いただいております。

それと出産子育て応援交付金事業のギフトの関係ですけれども、出産後に赤ちゃん訪問をさせていただいて、家庭訪問をしてからでないとこの交付金の対象となっております。この事業が交付金だけを給付する事業ではなく、伴奏型相談支援とセットになっている事業ですので、必ず保健師との面談をしてからでないと支給されないところがございますので、赤ちゃんが生まれてから約一か月程度で家庭訪問をさせていただき、その際に子育て応援ギフトの申請書のご記入をいただいて、その後の支給となっております。対象者は同じにはなるのですけれどもタイミングが若干ずれております。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2 番 小出嶋委員 それはやはり（聴取不能）いろいろ可能性がある。一応対象者は貰っているということですか。

○鈴木子育て支援係長 はい。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員

○11 番 白鳥委員 細かいことで申し訳ないですが、4 番目の子育て支援サイトのアクセス数ですけども、2 万件超えているということですが、前年度と比べるとどうですか。アクセス数が伸びている理由が分かれば教えていただきたいです。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 ご質問をいただきました「いいね！みのわっこ」のアクセス数でございます。実は令和 4 年度のアクセス件数につきましては 3 万 1,980 件となっております。件数としては非常に少ない件数となっております。この理由についてなんですけれ

ども、これまでは保育園の子どもさんの園の情報を「いいね！みのわっこ」の方にブログとしてたくさん掲載をしてきて、今現在もしているのですけれども、令和 5 年度につきましては「コドモン」で保育園の情報を各家庭にしっかり配信をしておりますのでその分の件数が減少したのではないかなというふうに見ております。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小出嶋委員

○2 番 小出嶋委員 先ほど、こども未来課と健康推進課での予防接種事業。この分け方というのはどういう分け方ですか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 令和 5 年度の組織改正があった際に子ども家庭センターを作るといことで、母子保健部門が全てこども未来課のほうに移ってきました。子どもの予防接種をどちらが担当するのかというところ、感染症予防という点で健康推進課という話もあったのですが、お母さん方にしてみると、このことはこども未来課に聞くし、このことは健康推進課に聞くしというところで支障があるのではないかといことで、予防接種につきましては、赤ちゃんが生まれた時からすぐ始まるものになりますので、そういった意味で子ども家庭センターと同時にこども未来課の方に移ってきたという結果がございます。

○2 番 小出嶋委員 何歳までですか。

○鈴木子育て支援係長 予防接種の種類によって対象年齢が違うのですけれども、子どもかどうかっていうところが微妙ですが、一番大きい年齢の方で子宮頸がんの予防ワクチンが 26 歳までの対象となっておりますので、それについては 26 歳までを対象としておりますが、それ以前のものにつきましてはこども未来課では担当しておりません。

○2 番 小出嶋委員 18 ページにある母子衛生費の分け方はどういう分け方ですか。

○鈴木子育て支援係長 組織体制が変わったところで、健康促進課のほうの専門職としましては、管理栄養士等が健康推進課の配属になっているといところで、管理栄養士に関わる事業が、栄養指導事業といところで形態をさせていただいているのと、健康推進課のほうに歯科衛生士が所属しており乳幼児に関わるなど、妊婦検診や学校のフッ化物洗口等を健康推進課でやっていますが、組織が変わる前にたぶん予算のほうが決まっているところを事業ごとに分けたっていうような形になるかと思ひます。今回の分け方としましては、そういったところの中で、母子に関わる専門職としては管理栄養士や歯科衛生士の（聴取不能）をしながら事業を実施しておりますが、そういったところで健康推進課とこども未来課で分かれている形になっております。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかに質問はございますか。白鳥委員

○11 番 白鳥委員 こちらの決算認定要旨の方ですが、令和 5 年度松島保育園の照明が LED 化実施されていますけれども、まだ町内の保育園の中で LED 化が進んでいない保育園は今いくつあるのか、今後どうするのかを含めてお伺ひします。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 高橋課長

○高橋こども未来課長 今保育園のほうでLED化が終わったのは、松島保育園だけになっております。今年度はLEDの発注がありまして、他の保育園のほうも順次LED化の取替えが進んでいく予定となっております。（聴取不能）保育園ということでお願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小口委員

○5番 小口委員 実績の報告15ページ、右側一番上の子どもサポートコーディネーター事業を社協へ委託しているアウトリーチということですが、具体的な対象の方とどんな事をされているのかを教えてくださいたいのですが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 鈴木係長

○鈴木子育て支援係長 子どもサポートコーディネーターに委託をしている事業のアウトリーチですが、こちらは困り事を抱えている子どもさんから相談があった場合、それが今の貧困という入り口で社会福祉協議会の方に直接ある場合もあります。そうではない学校に行きづらいも含めまして、親子関係がうまくいかないなど様々な相談が未来課にも寄せられてきます。

こういったことに続きまして、外に出ていくのが難しい方、中には親御さんが相談に来て子どもさん自身がなかなか相談に繋がらない。また居場所に繋がらないという方も大勢いらっしゃいますので、そういった方をまずは家庭訪問をさせていただき、コーディネーターとの関係づくりを行いまして、そこから徐々に社会体系を組んでいく、外に出るきっかけを作っていくというような取り組みを行うようにコーディネーター事業の委託しております。ですので比較的外に出るのが苦手な方が主な対象となっております。なかにはそこから居場所に繋がって、そのまま継続して家庭ご支援をしている家庭もございます。

○5番 小口委員 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

議案第1号について討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、こども未来課に係る部分についての採決を行います。議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

続きまして、議案第9号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）こども未来課に係る部分について審議をいたします。説明をお願いします。高橋課長

○高橋こども未来課長 それでは議案第9号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算（第4

号)につきまして、こども未来課に係る部分について、それぞれの方からご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○鈴木子育て支援係長 それでは 10 ページからお願いいたします。

歳入のほうからご説明させていただきます。

最初に 16 款 国庫支出金のうち 01 項 国庫負担金 03 目 民生費、国庫負担金でございます。この中に児童手当費の負担金といたしまして 7,631 万円増ということで計上をさせていただきますいております。こちらは児童手当の制度の改正に伴うものでして、制度改正によりまして、新たに児童手当費また最初のほうでもご説明させていただきますが、増額とさせていただくうちの国庫負担金の分について増額を計上させていただきますいております。

○前島保育園室長 その下になります。02 項 国庫補助金のうち、02 目 総務費国庫補助金でございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 7,524 万 5,000 円のうち、0380 保育園運営費に充当するものとして 403 万 6,000 円を計上してございます。こちら歳出でご説明させていただきますが、給食の賄い材料費の増額分に充てるものとなっております。

○鈴木子育て支援係長 続きまして、03 目の民生費国庫補助金でございます。こちら児童手当制度改正実施円滑化事業補助金ということで 377 万 3,000 円を計上させていただきますいております。こちらは制度改正に伴って必要となる経費、システム改修費など改正に伴って、補助費以外に関わる経費について国庫の方で 10 分の 10 補助が充てられているものとなっております。

続きまして、11 ページをお願いいたします。17 款 県支出金でございます。こちら民生費の県負担金としまして、県のほうからも児童手当につきましては負担金がございます。今回の制度改正に伴いまして、国と地方公共団体の負担割合が大きく変更となっております。県の負担割合が大きく変更となったことに伴いまして、当初予算で計上した額から減額ということで 190 万 5,000 円の減額をさせていただくものでございます。

続きまして、02 項 県補助金 03 目 民生費県補助金でございます。児童福祉費補助金としまして、子ども・子育て応援市町村交付金、こちら県の事業となっております。257 万 7,000 円を今回計上させていただきますいております。こちらは町が実施をいたします。乳幼児用オムツ用品の購入助成事業、こちらも充当させていただきたいと考えております。歳入につきましては、以上です。

引き続き歳出について、お願いいたします。

22 ページをお願いいたします。03 款 民生費の下段のほうになりますけれども児童福祉費、0370 児童福祉総務費をお願いいたします。こちら乳幼児用のオムツ用品購入助成金事業を当初から実施しておりまして、現在も実施しておりますが、今回の補正で令和 5 年度に生まれた方、また 1 歳の誕生日を迎えられた方、今年度で言いますと 1 歳になる方と 2 歳になる方が該当しますけれども、そちらの方に利用対象の拡大をしまして 1 年間遡りという形にはなりますけれども、拡大をして購入券の助成をし、それに関わる経費を計

上させていただいております。実際の券を印刷する印刷製本費とこの事業につきまして、商工会のほうに委託をさせていただいておりますのでその分につきまして計上をさせていただいております。

23 ページでございます。0371 児童手当費でございます。先ほどもご説明させていただきましたが児童手当の制度改定に伴いまして対象がかなり拡大をしております。対象者に対する通知、システム改修費、また自治体に係る児童手当費として支給する扶助費につきまして増額の検証はさせていただくものとなっております。

○前島保育園室長 続きまして、0380 保育園運営費をご覧ください。10 節の需要費でございます。給食賄材料費としまして 403 万 6,000 円の総額をお願いするものでございます。年度始まってからも食材の高騰が引き続いておりまして 4 月、5 月の実績状況から賄材料費の不足が見込まれることで補正をお願いするものでございます。

○鈴木子育て支援係長 24 ページをお願いいたします。04 款 衛生費でございます。今年度は 0404 子ども予防接種事業費ということでこちらについてお願いいたします。

予防接種各種ありますけれども、今年度から新たに 5 種混合というワクチンができました。これまでは 4 種類が混ざったものを 1 回で打つという 4 種混合というワクチンがありましたが、実は 0 歳から 1 歳までの間に打たなければいけない予防接種がありまして、その中で一度に 4 種類の予防接種を 1、2、3、4 と打つというよりはというの也有ります。そういった中で国の方でもワクチンの改良等されまして、4 種混合とヒブワクチンを一緒にした 5 種混合が導入をされております。この 5 種混合ワクチンが今までの 4 種と比べまして若干高いものとなっておりますので、それに関わる経費を計上させていただきまして 665 万 2,000 円を計上させていただくものです。補正予算につきましては、以上です。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第 9 号 令和 6 年度箕輪町一般会計補正予算（第 4 号）について、こども未来課に係る部分の説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。白鳥委員

○11 番 白鳥委員 保育園の給食費は、物価高騰の関係があつて補助が入っているのですけれども、一食当たりいくらの補助ですか。今回の補正で金額は多分変わらないと思いますけれども、現在の一食当たりの金額と今いくら分の補助が学校等に入っているのかをお聞かせください。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 前島室長

○前島保育園室長 保育園の給食の場合は学校と違って、保護者から一食いくらということで給食費をいただいているものではございません。町の給食賄材料費で全て給食を作っているもので、保護者に対して補助ということは行っておりませんので、こちらの金額は全て食料購入費になっております。国の基準では一人 4,700 円ということになっているのですが、とてもそれでは賄えないのが現状でございます。実際にかかっている金額が 4 月、5 月で前年度の 2 割ちょっと増になっておりますので、これから下がっていくということは考えにくいということで計算をさせていただきまして、今回こちらの金額をお願い

したいと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 一食当たりのあれじゃなくてっていうことですよね。一食当たりの計算は出てないってことですよね。

○6番 中村福祉文教常任委員長 前島室長

○前島保育園室長 一応、一食当たり園児については250円ということで計算をしてはいるんですけども、以前からそれではとても賄えないっていう事で超えている部分については町が負担をしている状況でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小口委員

○5番 小口委員 すみません。さっきお聞きするのを忘れてしまったのですが、保育園運営費の職員数が183人で、正規職員が57人、非常勤職員が126人（社保加入者）とあるので、社保に加入していない非常勤職員さんは何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 前島室長

○前島保育園室長 すみません。正確な数字が今ははっきり出ないのですけども、社会保険に加入していない職員は代替をお願いしている方、朝だけ夕方だけの短時間勤務の保育士の方になります。今年度で言いますと、会計年度全体が150人前後いらっしゃる中で社会保険に加入の職員が126人になります。20人少し社会保険に加入していない計算になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小口委員

○5番 小口委員 一般の97ページの保育料不納欠損調書3件あると伺ったのですが、例年3件くらいはいらっしゃる感じなのでしょうか。貧困によってを理由にしたのが3件とお聞きしたような気がするのですが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 前島室長

○前島保育園室長 先ほどの不納欠損の貧困による3件というものですけども、こちらは令和元年以前の過去の方についての不納欠損処理をした3件になってございます。先ほど質問いただいて直ぐにお答えできなかったのですが、年度ごとの詳細、合計がないのですが、現在の未納分が24万5,890円となっております。5年度末から4万2,500円納めていただいております。6年度分につきましては今現在、未納金は発生していないという状況となっております。令和元年から3歳以上につきましては、保育料が全て無償化になってございまして、3歳以上につきましては副食費分、給食費にあたる部分のみ徴収となっておりますし、3歳未満につきましても多子世帯の減免がかなり多くなっております。第3子は無料というような形になっておりますので、元年以前に比べますと困窮による未納のケースがだいぶ少なくなっているかなというふうに思います。

○5番 小口委員 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

議案第 9 号について討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。

議案第 9 号 令和 6 年度箕輪町一般会計補正予算（第 4 号）について、こども未来課に係る部分についての採決を行います。議案第 9 号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

それでは、協議会に移りたいと思います。

【こども未来課 終了】

【④健康推進課】

○6 番 中村福祉文教常任委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

健康推進課に係る事件の委員会審査を行います。

議案第 1 号 令和 5 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、健康推進課に係る部分の審査を行います。説明を求めます。北原課長

○北原健康推進課長 議案第 1 号 令和 5 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、健康推進課に係る部分につきまして、健康づくり支援係長の小林の方から説明を申し上げます。

○小林健康づくり支援係長 それでは主要な施策の成果の方でご説明を差し上げたいと思います。12 ページをお開きいただきたいと思います。

老人福祉費の中の 0321 高齢者等福祉施設管理費でございます。1,063 万円程になりますが、げんきセンター、げんきセンター南部の二つの施設の維持管理のための経費になっております。利用者数はご覧のとおりになっていきますけれども、昨年度と比べて少し増えているという状況になっております。また修繕のところでは 5 件の修繕を実施しております。トレーニングマシンの購入につきましても、計画的にやっております南部の方で購入がありました。

次に、少しページ飛びまして 16 ページをお開きいただきたいと思います。保健衛生総務費でございます。2 億 9,300 万円程になります。保健衛生全般に関する経費になりまして、職員の給与や手当、また伊那中央行政組合や上伊那広域連合への負担金、国保への操出金が主なものになってございます。事業関連では下記のような会合、教室、研修会などを

行っております。財源内訳につきましてはご覧のとおりになっておりますけれども、雑入のところは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関わるものになっております。

0404 予防接種事業費でございます。6,391万ほどの予算になっておりますけれども、このうち健康推進課の部分は1,700万ほどになっておりまして、こどもの部分と分けてご説明をしたいと思います。健康推進課に関わる部分では三つの予防接種がございまして、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチン、風疹の追加的対策ということで実施しております。主なものは委託料とワクチン代というふうになります。

財源内訳の国庫補助金につきましては、風疹の追加的対策で感染症予防事業費と補助金ということになっております。子どもの予防接種につきましては、こども未来課のほうになりますのでよろしくお願いします。

次に0405 新型コロナワクチン接種事業費になります。こちらは次に書かれている繰越明許費と合わせてご覧になっていただきたいと思いますけれども、当初どれだけのワクチンをするのか、どなたに打つのかということが分からなかったので、繰越をしておりますして足りない部分の補正を通してやらせていただいているということになります。一番大きいのは委託料や補償費になりますけれども、昨年度は集団接種が1回のみということでほとんど個別接種の委託料ということになります。全額国庫補助になっていきますので、また生産予定になっております。

0407 国民健康保険特別会計操出事業費になります。3,425万ほどになりますけれどもこのようになっております。

0408 精神保健事業費になります。精神保健に関する事業、精神障害者の支援に係るもの自殺対策に係るものが計上してございます。様々な事業をしていますけれどもご覧のとおりになっております。またこちらの方は自殺対策強化補助金ということで60万円ほどいただいてやっております。

0410 保健センター管理費でございます。保健センターの維持管理に関する経費になっております。子どもから大人まで検診、健康相談、健康教育、各種会議等の事業を実施しております。人数につきましてはご覧のとおりになっております。保健センターの方の修繕といたしまして2件の修繕を実施いたしました。それと手摺りの取り付け工事等3件の工事を実施いたしました。この国庫補助金の方はゼロカーボンに関する補助金になっております。

次に保健事業費の0415 母子衛生費になります。母子保健に関する事業のうち管理栄養士、歯科衛生士が実施している部分を計上してございます。人数はご覧のとおりになっております。

続きまして、0416 検診事業費になります。国保特定検診と後期高齢者検診を除いた若年検診とがん検診のものになっております。人数等はこちらのとおりになっております。

財源内訳の方は健康増進事業費補助金になっております。それから国保健康保険特別会計繰入金の方はがん検診の個人負担金の1/2を国保が負担しているその分の繰入金になり

ます。

0417 健康増進事業費になります。1,616 万ほどになりますけれども箕輪健康アカデミーなどの健康教室、健康ポイント事業やウォーキンググランプリ、プロトレ等の健康運動指導士やトレーナーといった専門職への報酬や委託料、また事業の運営に必要な需要費や業務委託にかかる経費が主なものになっております。人数等はご覧のとおりになっております。

老人保健費の方でございます。0424 後期高齢者医療事業費になります。こちらは長野県後期高齢者医療広域連合負担金と後期高齢者医療保険基盤安定事業操出金になります。

0425 後期高齢者保健事業費になります。後期高齢者に対する保健事業検診委託費と人間ドックの補助が主なものになります。事業の内容として、管理栄養士や歯科衛生士が指導をしております。また健康不明者に対しては保健師の方で訪問や相談をしております。こちらの雑入の後期高齢者医療制度事業費補助金の方の 580 万円分は、1,000 人の保健師の給料ということで 0401 に計上してある分です。私からは以上になります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第 1 号 令和 5 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、健康推進課に係る部分の説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。入杉委員

○1 番 入杉委員 16 ページのアピアランスケアって何でしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 がん治療によって頭髮等がなくなってしまった方へのウィッグなどそういったものになります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員

○11 番 白鳥委員 同じところの一つ上、骨髄移植ドナー助成補助金ですが昨年は一人。毎年このくらいの人数の補助なのかお聞きしたいのですが。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 あまりいらっしゃらないです。昨年度はお一人でした。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小出嶋委員

○2 番 小出嶋委員 0416 検診事業ですけど、昨年よりも検診率は上がっているのでしょうか。後期高齢の循環器検診とはまた別でしょうか。それも含めて検診率が上がっているかどうか、お願いします。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 検診によって増えているものと、減っているものがございますけれども、こちらに書いてある循環器検診のほうは、昨年度は 289 人だったので少し減っています。また一般検診の方は 699 人だったのでこちらも減っておりますが、内視鏡につきましては、昨年度 65 人から増えています。子宮頸がん検診については 509 人だったので一人減っています。乳がん検診につきましては 866 人だったので少し減っています。内訳として、超音波の方は 196 人だったので少し減っていますが、マンモグラフィが 670

人でしたので少し増えているという状況です。また大腸がん検診のほうは1,893人でしたので少し増えています。肺がんCT検診は1,319人でしたので少し増えています。前立腺がん検診は800人でしたので少し増えています。ウイルス肝炎検査は44人でしたので少し減っています。結核レントゲンの方は1,675人でしたので少し減っています。ピロリ菌検査は45人でしたので少し減っています。ABC検診については242人でしたのでこちらは減っています。歯科ドックですけれども388人でしたので少し減っているというような状況になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 向上っていうのが、増えるような呼びかけとか（聴取不能）

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 様々な干渉をしておりますが、はがきや電話等場合によっては訪問という形を取らせていただいておりますがなかなか難しいものがあります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○入杉委員 今の検診のことですが、多ければいいってわけじゃないのですけども、発見率といいますか、ある一定程度で推移しておりますでしょうか。何%で結構です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 一定程度発見される方はおいでになっていて、昨年度は全部の科まとめて3人が分かっています。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 さっき小出嶋委員がおっしゃいましたが、検診に対する関心というか、（聴取不能）高齢者の雇用が伸びていますが、雇用先で健診を受けられる方、私も現在そうですが、必ずしも検診が減ったからといって検診していない人が減っているというわけではないので、世の中の状況にもよるといえることはありますでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 おっしゃるとおり働いている方が結構おいでになるので、雇用先で受けていただければというふうに思っています。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに質問はございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 17ページ、自殺予防対策でお伺いをしたいのですが、こころの体温計、年間5,500人近い方が利用されていますけれども、社会情勢が変化しているので心の悩みを抱えている方もかなり増えてきているのかなと思うのですけども、こころの体温計を利用されている方が増加傾向にあるのかということをお聞きしたいです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 令和5年度は非常に利用者数多くなっております。一つ推測されるのはこちらで随分広報を行いました。お配りするポケットティッシュに載せてたくさん配ったり、広報みのわの実でも特集を組んで載せたりしますと、特集を組んだ月やティッシュを配った月が非常に多くなっているところを見ると、そういったアクションを起

こすことをご利用いただける方が増えるのかなという印象でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 私も1回やったことがあるのですが、あまり非常に良くない結果が出てしまったのですが、こころの体温計をやってみてそこから相談に繋がるということは今までにありますか。町だけではなくて他の場でも、いくつかあると思うのですが、相談に繋がって、その人と繋がったなどそういうのはありますか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 こころの体温計から進んでいくと相談先が出てくるというシステムになっているのですが、こころの体温計から繋がったかどうかは定かではございませんが、何人かからカード見たよとご相談いただく場合もございますし、命の電話かけてそこから話すうちに地元がここだよって分かって、こちらに話しても良いかと言って繋がった方もおいではなりますが、すごく多いかと言われるとそうでもない。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 自分一人で抱え込んで周りに手を差し伸べる人がなかなか居ないのかなと思うので、そういうのに繋がるのは難しいのではないかなと思うのですが、そこをどういうふうにされるかっていうのも、やる人の傾向がデータの中にあると思います。その辺からどのようなアクションに移していけば良いかというのは、またちょっと違うと思うのですが、私も何枚も持っていますが、電話をかける勇気がないという人達をどう救い出せるのか。これからの研究課題なのかなと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに何か質問はございますか。小口委員

○5番 小口委員 資料17ページ、右側の精神障がい者支援のところで、精神障がいの方を訪問しているのが、延べ837人ということですが、保健師さんが全員行かれているのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 おっしゃる通りで地区の担当の保健師がおりまして、延べになるので人数とは少し違うのですが、訪問させていただいて最近の様子を伺うなど、必要な制度にお繋ぎするというようなサポートをさせていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 今に関連してなんですけれども、障害年金に該当するか、しないかっていう微妙な感じの症状の方などいらっしゃると思うのですが、厚生年金に入っている時期だとか、国保だけだとかいろいろあると思うのですが、そういった時どなたかに相談されるのでしょうか。年金のことは医療機関のケースワーカーさんとかでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林健康づくり支援係長 障害年金につきましては、医師の診断書が必須になっているので、まず受診されている主治医のほうに相談をしてみたらどうですかという制度の説明を差し上げて、それを申請するかどうかはご本人の決定になるのですが、まず主治

医に相談してみるとおそらく主治医が多分該当になるだろうとか言ってくれると思うので、そこに相談するようにということをお伝えすると該当すれば動いて。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

議案第 1 号について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。

議案第 1 号 令和 5 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、健康推進課に係る部分についての採決を行います。議案第 1 号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

続きまして、議案第 2 号 令和 5 年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について審議を行います。説明を求めます。北原課長

○北原健康推進課長 それでは議案第 2 号 令和 5 年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、国保医療係長の小林の方からご説明申し上げます。

○小林国保医療係長 初めにお配りしました令和 5 年度 国民健康保険特別会計における資金の流れを最初に見ていただきたいと思います。こちらですけれども、左側が一般会計の流れ、右側が国民健康保険特別会計の流れでございます。

初めに左側の一般会計ですが、歳入として、国や県から保険税軽減に対する補助が入ってきまして、その分と一般会計で負担する分を一般会計の歳出から特別会計のほうへ繰り出しをいたします。それが右側の国保特別会計の G 繰入金として歳入に入ってきております。今回決算につきましては、この右側の国民健康保険特別会計の部分の説明となりますのでお願いします。

それでは、主要な施策の成果に沿って説明をさせていただきます。主要な施策は 35 ページ、決算書は国保の 11 ページをお願いいたします。

I 総務費(1 款)をお願いします。4111 一般管理費です。こちら主なものとしまして、職員 3 人分の人件費。国保保険へ委託しております、被保険者証兼高齢受給者証作成委託料、上伊那広域連合への負担金となっております。

4112 連合会負担金ですが、こちらは長野県国民健康保険団体連合会へ支払う電算処理などの手数料負担金となっております。

4121 賦課徴収費になりますが、これは徴収にかかる経費となっております(1)の税率の状況についてはご覧のとおりとなっております。(2)の賦課限度額についてもご覧のとおりとなっております。(3)の収納率、現年分につきましては全体で 97.05%、(4)の滞繰

分につきましては全体で 34.24%、(5)収納率全体で 92.49%となっております。(6)の給付制限につきましては、高額療養費など支払いが発生した分を本人に同意を得て代納分に充てたものとなっております。

決算書の国保 12 ページになりますが、4131 運営協議会費ですが、こちらは年 2 回、国保運営協議会を開いておりまして、その委員報酬となっております。

4141 趣旨普及費ですが、こちらは信濃の地域医療という常会回覧しているチラシの購入費となっております。

4151 医療費適正化特別対策事業費ですが、こちらレセプトに関する人件費や事業費となっております、1 のレセプト点検の実施につきましては、前年度と比較しているものになります。2 の医療費通知は年 1 回送付しております。3 のジェネリック医薬品利用差額通知は年 2 回送付をいたしました。4 の第三者行為求償事務ですが、これは交通事故などで第三者から傷病を受けた場合の支援として、連合会委任件数の実績はありませんでした。5 の不当利得請求事務ですが、こちらは保険が変わったりして国保消失した後、本来社会保険などの新しい保険証で受診すべきところ国保の保険証で医療にかかってしまった場合の医療費の返還分となります。

Ⅱ 保険給付費（2 款）ですが、保険者が負担する医療費になります。被保険者の状況ですが、年度の平均としまして被保険者数が 4,200 人、一人当たりの医療費（速報値）は 41 万 1,228 円、国保世帯数が 2,812 世帯となっております。

次に 4211 療養給付費ですが、こちら病気やケガなどの医療費。

4213 の療養費は、コルセット等の補装具の費用。

4215 の審査支払手数料については、国保連へ支払う手数料となっております。

決算書の 13 ページになりますが、4221 高額療養費です。こちらは医療費が高額になった時に自己負担額を超えた分の医療費となります。

4223 の高額介護合算療養費ですが、こちら国保と介護保険、両方の自己負担額の合計が限度額を超えた場合、超えた分を支払うものとなります。

決算書の 14 ページ、主要な施策が 36 ページになります。4231 移送費になりますが、こちら医師の指示により急病人の入院などの移送による費用になりますが、こちらについてはありませんでした。

4241 の出産育児一時金ですが、こちらは令和 5 年度から一人当たり 50 万円になりました。ただ令和 4 年に出産して令和 5 年に請求があったため 42 万円が 1 件ございます。また異常分娩で出産費用が 50 万円満たない場合の国保連への支払いや、本人からの差額の請求が年度を跨いでしまった分がございました。

4251 葬祭費ですが、一件当たり 5 万円で 36 件の申請がありました。

4271 の傷病手当金ですが、令和 5 年 5 月 7 日までにコロナにより働けない日があり、未収入となった場合の手当金が 1 件ありました。

決算書の 15 ページ、国民健康保険事業費納付金（3 款）4321 医療給付費分、こちら県

に払う納付金となっております。

4323 後期高齢者医療に支払う支援金等分。

4325 介護保険制度に支払う納付金等をご覧のとおりの実績となっております。

保健事業費（5 款）になります。4511 の特定健康診査等事業費ですが、こちらが特定検診受診者数をご覧のとおりの実績となっておりますして 1,891 人、受診率 57.3%の見込みとなっております。

次に 4512 疾病予防費ですが、こちらは 1、人間ドック・脳ドックの補助の実績となっております。合計で 326 人の方に受けていただきました。2 の健康診査事業ですが、がん検診に対する国保の負担分となります。こちらが一般会計への操出金として 90 万 3,400 円となりましたが予算書 16 ページ、予算不足のため 1 万 1,000 円を人間ドック負担金から流用しております。

4514 保健指導事業費ですが、こちら国保訪問指導費用として、弊社栄養士の訪問指導や医療費分析など保健指導に関する経費となっております。

4611 基金積立金ですが、こちらは基金の利息分の積立をいたしました。

決算書の国保 17 ページ、主要な施策の 37 ページになります。4811 保険税還付金ですが、被保険者保険税額の変更など遡って去年度分の税金を還付したのになります。

4831 の保険給付費等交付金償還金ですが、こちら令和 4 年度の保険給付費等交付金の精算による返還分となります。

4835 その他償還金ですが、こちら令和 3 年度の退職被保険者納付金の返還による返還分となります。

歳入の方になりますが、収入内訳につきましては記載のとおりとなります。

決算書の国保 5 ページになりますが、国民健康保険税の部分で還付の記載額が 5,600 円となっております。こちらは被保険者が亡くなり相続人が相続放棄したため還付しなかった分となっております。

続いて、決算書の国保 19 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書ですが、実質収支額として 1,280 万 6,000 円となっております。

次に決算書の国保 20 ページになりますが、財産に関する調書ですが、こちらは国民健康保険財政調整基金になります。今年度は預金利息分のみ積立となりまして、決算年度末現在高は 1 億 5,463 万 3,000 円となりました。

国保 21 ページになりますが、令和 5 年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算資料です。国民健康保険税未納金調書になりますが、こちら各年度別に滞納金額が出ておりますのでご確認ください。合計金額は 3,188 万 5,209 円となりました。あと国民健康保険税不納欠損調書になりますが、こちら 144 件、213 万 7,045 円の不納欠損をしております。理由としましては、財産なし、生活困窮、所在不明となっております。説明は以上でございます。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 以上で議案第 2 号 令和 5 年度箕輪町国民健康保険特

別会計歳入歳出決算認定について説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。
小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 最後に説明していただいた国民健康保険税不納欠損調書ですけれど、213万7,045円の年度別の内訳はあるのですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 年度別の不納欠損の内訳としまして、平成30年度以前に関しましては103万4,000円となっております。件数は97件。令和元年度については60万9,845円、23件。令和2年度になりますと45万600円で16件となっております。令和3年度の分が4万2,600円の8件となっております。令和4年度と5年度についての不納欠損はありませんでした。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 令和3年度の分というのはもうどこかに行ってしまったという理由が主だよな。（聴取不能）ではなくて。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 すみません、年度別の理由については分からないのですが、全体に関しての所在不明は31件となっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 2年ぐらい経っただけで不納欠損にしている。不納欠損の理由としては財産がないとか生活困窮、所在不明とかそういう理由ですか。

○小林国保医療係長 そうですね。

○2番 小出嶋委員 分かりました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ほかに質問はございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 国保21ページ、国民健康保険税未納金調書。非常に増えているのですが、どういう理由で増えているのか、件数が増えているのか。令和5年度分が4年度分に比べると倍以上増えていますその理由は何ですか。金額が増えているのが気になるのですが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 令和4年度分の未納金につきましては、元々もう納めて、4年度ではなくて5年度に納めた分は、この数字からなくなっていますので、本年度に比べて半分ぐらいになっていると思います。令和5年度分の見直しについても1年後になれば6年度中に納めていただける方もいるので半分ぐらいになってくるのではないかと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 決算時点で見るとこの金額ですが、後になればまた減ってくるという考えでよろしいですか。大口というような滞納もあるのですか。1年間全然払っていないなどそういうことはないのですか。分かればいいので教えてください。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 すみません、その点については税務課の方で行っていきまして、詳しいことが分からないのでまた聞いておきます。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 すみません、一般質問でやろうと思って時間が終わって聞けなかったのですが、国民健康保険税の見直しについてですが、一つは令和元年度、前年度分が 870 万ほどあって、それはもうほとんどもらえない可能性もある部分が多いと思うのですが、その辺はどうかということと、令和 5 年度まで入れると 3,100 万超になっ

ていて、今後これをどのように対処していくかということをお聞きします。北原課長
○北原健康推進課長 税の徴収に関しては、税務課の方で行っておりますので、答弁のことは税務課の方で用意していただいたものがあるので、その内容でよろしいでしょうか。未納金につきましては、国保税に限らず税全般の滞納整理についてになります。納期限を過ぎても納付がない方への督促状の送付を年 3 回行っているそうです。4 月、8 月、12 月の催告書の送付を行いまして納付の方をお願いしているそうです。この時点で納税が困難な方は納税誓約書を記入いただきまして分割制の納付をお願いしています。町からの督促状等を投稿しても、尚こういった相談にお越し頂けない方、納税誓約通りに納付がなく納付が滞っている方については、実態調査、預金調査等も行いまして、未納金の少額の段階で預貯金の差し押さえを必要に応じて行っております。

また大口の滞納者につきましては、長野県地方税滞納整理機構へ徴収事務を移管いたしまして、収納率の向上に努めているということです。徴収に関しては以上になります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2 番 小出嶋委員 関連ですけれど、今回この未納金調書に載っているというか、今現在も国保の人はいるわけで、それでペナルティというのをやっているのですか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1 番 入杉委員 保険証の停止とか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 国保を滞納している方に対しては、期間の短い保険証（短期証）の方を発行していきまして、少しずつ納めてもらうような措置をしております。

○2 番 小出嶋委員 何件もあるのですか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 令和 6 年 3 月 31 日現在になりますが、短期証を発行している対象の人数が 55 世帯 93 人となっております。そのうち若年短期証と言いまして、未成年の方に出す短期証につきましては 9 世帯 17 名となっております。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。入杉委員

○1 番 入杉委員 今のその措置はマイナカードになっても同じようなことがされるのですか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 今度、マイナ保険証に変わってくると思うのですが、令和 6 年 12

月2日から保険証の新規発行ができなくなりましてこの短期証というのもなくなくなるという話になっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 保険証がないということですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 短期証っていうのがなくなってしまいます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 短期証がなくなってマイナ保険証になるが、保険証が使えないということですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 短期証というものの自体がなくなってしまいますので、滞納がある方に対しては、期間を短くして発行するということがもうできなくなります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 もうペナルティを科すことができないということですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 代わりとなることとしましては、特別療養費という形をとる予定ですが、医療費の方は10割を払っていただいて申請をしていただいたら、3割の方は7割分を返すか、滞納に充てるっていうような形をとるようになります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 マイナ保険証は使えなくなるのでしょうか。10割を窓口で払うということですよ。そのことを医療機関は分かるのですか。

○小林国保医療係長 マイナ保険証を医療機関で読み取ると10割という形で（聴取不能）

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 マイナ保険証に情報が入っていますよね。常に中の情報が変わるというか、新しく書き換えますよなど、そういう事はないですよ。常に私たちはカードを持ってさえいれば更新もされるということになりますよね。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 マイナ保険証になりますと有効期限みたいなものはなくなりますので、同じ保険であれば更新とかっていうのは全くなくなる形になります。

○1番 入杉委員 保険料さえ払っていれば。

○6番 中村福祉文教常任委員長 北原課長

○北原健康推進課長 今の更新のことに言え、保険証ってよりは電子証明書の失効時期があると思います。それはマイナンバーカードの話です。マイナンバーカードは申請されてから5年で電子証明書の失効期間がきますので、その段階でそれぞれの皆さんに国の方から3ヶ月前にお知らせが来るはず。そろそろ切れますよというお知らせが来ます。その時点で住民税の窓口で手続きをしていただくというような形になります。そう

すれば保険証はそのまま使えるという形です。保険証には期限はありませんので電子証明失効期間だけは気をつけていただけるような形になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

議案第2号について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。

議案第2号 令和5年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、健康推進課に係る部分についての採決を行います。議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

ここで時間が5時になりますので、本日はこれで終わりたいと思います。

お疲れ様でした。

午後5時00分 延会

議事のてんまつ

午前 9 時 00 分 開会

【①健康推進課】

○6 番 中村福祉文教常任委員長 それでは昨日に引き続き健康推進課の審議に移りたいと思います。議案第 10 号 令和 6 年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について審議をいたします。説明をお願いいたします。北原課長

○北原健康推進課長 議案第 10 号 令和 6 年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、国保医療係小林係長よりご説明申し上げます。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 それでは国民健康保険特別会計補正予算について説明いたします。国保 4 ページ、5 ページ併せてご覧ください。

歳入になります。前年度繰越が確定しましたので 11 款の繰越金を増額し 10 款の基金繰入金（聴取不能）減額するものです。説明は以上となります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 議案第 10 号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑は終わります。

議案第 10 号につて討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。

議案第 10 号 令和 6 年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、健康推進課に係る部分についての採決を行います。議案第 10 号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

続きまして、議案第 11 号 令和 6 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について質問を行います。説明をお願いします。北原課長

○北原健康推進課長 議案第 11 号 令和 6 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、国保医療係小林係長よりご説明申し上げます。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小林係長

○小林国保医療係長 それでは後期高齢者医療特別会計補正予算について説明いたします。歳入歳出併せてご確認いただきたいと思います。初めに 6 ページ、5 款 繰越金ですが、前年度繰越金が発生したため増額するものです。4 月、5 月の失効整備期間中に収入とな

った保険料になります。同額を 8 ページ、歳出の 6720 負担金として後期高齢者医療広域連合へ納付するために提示したものです。

次に 9 ページお願いします。3 款 諸支出金の 6730 保険料還付金ですが過年度の保険料についての還付金となります。当初予定より還付負債が増えたため総額するものです。

戻りまして、7 ページ、6 款 諸収入の保険料還付金ですが先ほどの歳出 6730 から保険料を還付した増額が後期高齢者医療広域連合から入ってくるため増額するものになります。説明は以上となります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 議案第 11 号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑は終わります。

議案第 11 号について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。

議案第 11 号 令和 6 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)について、健康推進課に係る部分についての採決を行います。議案第 11 号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

以上で健康推進課に係る部分の審議は終了しましたので、引き続き、協議会を行います。

【健康推進課 終了】

【②学校教育課】

○6 番 中村福祉文教常任委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。学校教育課に係る事件の委員会審査を行います。

議案第 1 号 令和 5 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、学校教育課に係る部分の審査を行います。説明を求めます。田中課長

○田中学校教育課長 それでは、議案第 1 号 令和 5 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、学校教育課に係る部分について説明させていただきたいと思います。説明につきましては係長の方から申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 それでは令和 5 年度の学校教育課に関する決算につきましてご説明いたします。お配りいたしました資料に沿って説明をさせていただきますのでお願いいた

します。追加用の説明資料をおめくりいただきまして、1 ページからお願いいたします。

まずは歳入に関わる部分でお願いいたします。決算書のページは一番左に書いてあるページに沿っておりますのでご確認をお願いいたします。

最初に 14 の分担金及び負担金ということで、こちら学童クラブの保護者負担金。上が現年分、令和 5 年度分の利用者、下は過年度分ということで歳入になっております。

続きまして、16 の国庫支出金でございますが、こちら教育費国庫補助金といたしまして上から順になっております。特別支援児童の就学奨励費の補助金ということでこちら小学校分の国庫補助になっております。それからその下の小学校理科設備等補助金といたしまして、国から 1/2 の補助金が入っておりますのでこちら小学校分になります。その下三番目ですが、特別支援の就学奨励費の補助金ということで中学校分の補助金が入っておりますのでお願いします。その下中学校の理科設備等の補助金といたしまして、小学校と同様になりますが中学校分として掲載になっております。その下の子ども・子育て支援事業交付金ということでこちら学童クラブの運営に関する交付金でございます。国の方から 1/3 の額が入っております。

その下 17 の県支出金ということでこちら県の補助金関係になりますが、一番上の中学校部活動指導員任用事業補助金ということで、こちら令和 5 年度につきましては 4 つの部で指導員を任用しておりますので、こちらに関する補助金が国・県合わせたものが県補助金として入っております。それからその下の子ども・子育て支援事業交付金、こちら県の部分ということで 1/3 が県補助金として入っております。

その下 18 の財産収入でございますが、教職員住宅の貸付収入ということで令和 5 年度 1 名入居がありましたので 1 名分の歳入となっております。

続きまして、2 ページをおめくりください。こちら財産収入ということでこちら基金の関係になっております。米山、やまと、大下宇陀児基金ということで運用の収入になっております。

その下 19 の寄附金といたしまして、こちら教育費の寄附金を毎年ロータリークラブ様よりいただいております、令和 5 年度につきましてはロータリー文庫といたしまして中学校に 10 万円の（聴取不能）しております。

それから 20 の繰入金としまして、やまとの教育基金を使っておりますので中学校の楽器購入に充てさせていただいております。

22 の諸収入については、記載のとおりでございます。

一番下に記載の 23 の町債の部分でございますが、公共施設の関係で中部小の職員玄関の雨漏り防止工事と、東小の教室の床の張り替え工事に記載事業を充てさせていただいておりますので報告させていただきます。

続きまして、3 ページから歳出に関わる部分をお願いいたします。3 ページでございますが 0232 の財産管理費でございます。こちら 88 万 1,659 円。中学校の建物管理業務委託ということで、中学校の鍵の施錠の確認など安全管理のことで委託をしておりますのでこ

ちらに関する委託費用になっております。

その下の 1001 教育委員会費でございます。こちら町の教育委員会の運営に関する事業費となっております。教育委員さんへの報酬、上伊那市町村教育委員会の負担金などを設定している予算でございます。主な事業といたしましては 1801 負担金の部分でございますが、上伊那市町村教育委員会関係の 54 万 1,300 円。それから全国 ICT の関係で 1 万円ということで支出をしております。決算額については記載のとおりでございます。

一枚おめくりください。4 ページをお願いいたします。

1001 の事務局費でございます。小中学校全体に関するもの、また学校教育課全般に関する事業の予算になっております。主な事業費といたしましては 0103 非常勤職員報酬といたしまして、学校教育課、各学校に配置されております支援員さんなどに関する費用になっております。人数の内訳、予算はこちら説明の欄に記載している通りでございます。

それから 0701 の報償金でございますが、子育て応援小中学校入学祝金ということで、こちら小中学校の新一年生の保護者の皆様へ入学祝金ということでお渡ししております。小学校が一人 2 万円、中学校が一人 5 万円ということで入学後に振込ということでさせていただきます。

それから主な事業といたしましては 1201 の委託料でございます。一番上の英語教育支援業務 2,733 万 8,300 円ですが、こちら小中学校の英語教育、英語活動を目指しまして、ELT 外国語講師を 6 人配置しておりますのでそれに関する費用となっております。その下のネットトラブル相談業務ということで 108 万円になります。こちら小中学校でネットトラブル相談、また講演会など実施しておりますのでこちらに関する予算となっております。

それからその下のホワイトボード設置業務ということで 231 万円になっております。こちら中学校の教室が黒板からホワイトボード化ということで設置いたしましたのでそちらに関する設置費用となっております。

その下の 1801 負担金、箕輪進修高校振興協力会負担金ということで、こちら 80 万円ということで支出をさせていただきます。それから 1801 にしましては 34 万 9,000 円の流用をかけさせていただきます。1002 事務局費の 1301 使用料から 1801 の負担金へ支出変更させていただきます。こちらの校務支援システム、学校で使っておりますシステムのオプション利用としまして、現在利用している保護者の連絡ツールでございます。ホーム&スクールの支払いが、負担金としての支出が必要となったため支出を変更させていただきます。

その下の 1803 交付金でございます。学校教育振興交付金といたしまして、町内小中学校に合計 400 万円を交付させていただきます。事務局費に関しては以上になっております。

次の 5 ページをお願いいたします。1003 教職員住宅の管理費でございます。こちら教職員住宅の維持管理に関する旅館支出となっております。特に大きな事業などはございませんでしたので維持管理するために必要な電気料などの必要な分の支出となっております。

次の 6 ページをお願いいたします。1005 小学校管理費でございます。小学校の施設管理、備品、消耗品などに支出する項目となっております。一番上の 0103 非常勤職員報酬でございますが、こちら学校事務、支所などに関する費用の支出となっております。予算の内訳につきましては右の説明欄に記載のとおりでございます。

それから 1006 の修繕料といたしまして、大きな修繕としては小学校の遊具修繕ということで 256 万 8,324 円。学校の遊具を点検した結果、修繕が必要なものに対し対応させていただいております。

それから 1401 工事請負費でございます。主な工事といたしましては中部小の職員玄関の雨漏り防止工事ということでこちら 324 万 5,000 円。それから北小のシャワールームの設置工事としまして 159 万 5,000 円。東小の北校舎の教室の床張り替え工事ということで 243 万 1,000 円。西小のベランダの手摺塗装工事ということで 110 万円。その他も含めまして 1,437 万 2,677 円の工事を対応させていただいております。

それから備品購入費 1701 ですが、中部小のデジタルワイヤレスマイク・アンプということで購入をさせていただいております。主な内容については以上でございます。

続きまして、7 ページをお願いいたします。1010 小学校教育振興費でございます。小学校の授業、学習活動に関する予算支出の内容となっております。上から二番目 1001 消耗品費です。児童図書 2,225 冊を国庫合計で買っております。379 万 8,348 円ということになっております。

1201 の委託料といたしまして、標準学力調査実施業務委託ということで使用させていただいております。小学校 3 年生から 6 年生 818 人に対しまして標準学力の実施調査ということでやっております。

それから 1301 使用料といたしまして、タブレット端末のリース開始時のリース料。こちらアイパッド 115 台分のリース料になります。

その下、情報通信機器・校務端末リース料ということですが、こちら校務用のパソコン、サーバー関係に関するリース料の合計になっております。

1802 の補助金でございます。5 年生の宿泊学習の補助金ということで 33 万 8,000 円。一人 2,000 円で 169 人分を交付させていただいております。

1901 扶助費ですが、こちら特別教育支援就学奨励費ということで、小学校の特別支援教室に在籍するお子さんで申請して認定された方 39 人分、それから準要保護児童就学援助費 126 人ということで、経済的に困窮されている方で申請があった方に学用品費などの扶助費ということで支給させていただいております。合計額はこちらに記載の通りでございます。

続きまして、8 ページをお願いいたします。1015 小学校給食費でございます。小学校の給食調理、給食室などに関する予算支出となっております。主な内容といたしましては、1201 の委託料といたしまして、中部小学校、北小学校に給食調理業務を委託しておりますので令和 4 年度に更新しておりますが、こちら 3,678 万 5,100 円ということで調理業務

の委託料になっております。

それから 1401 工事請負費でございますが、中部小の給食室のエアコンの増設をしておりますのでこちらに関する工事となっております。

1701 備品購入費ですが、南小のステンレス回転釜など購入いたしましたので備品として登録をさせていただいております。

それから 1803 交付金でございますが、給食費の食材高騰分の支援交付金といたしまして、一週間当たり 30 円。小学校保護者負担が 280 円になるように 310 円のうち 30 円を補助させていただきまして、280 円が維持できるように交付をさせていただき給食を提供しております。小学校給食費に関しては以上になります。

続いて 9 ページから中学校に関する予算になります。1045 中学校管理費になります。こちら中学校の施設の維持管理、備品、消耗品などに関する予算支出となっております。0103 非常勤職員の報酬でございますが、こちら中学校の事務、司書に関する予算などになっております。説明欄に記載の通りでございます。主な内容といたしましては、1401 工事請負費になります。中学校に関する内容で電気温水器の取替工事ということで、お給湯の関係で、お湯が出なくなりましたので工事をさせていただきました。あとテニスコートの防球ネットの張替工事ということで、テニスコートのネットが老朽化しておりましたので対応させていただいております。

それからその下にあります、令和 6 年度への繰越明許といたしまして 1,643 万 1,000 円を繰越させていただきました。内容といたしましては、中学校の受電設備キュービクルの老朽化に伴う改修工事と、特別支援教室のエアコン設置を 3 教室行いましたので繰越とさせていただきます。いずれも工事は進行しておりますので報告させていただきます。

1701 の備品購入費といたしまして、保健室に必要な格納庫を購入させていただきました。合計に関しては以上となります。

続きまして、10 ページをお願いいたします。1047 中学校教育振興費でございます。こちらは中学校の授業、学習活動に関する予算支出の内容となっております。三つ目の 01 の消耗品費でございますが、生徒図書としまして 728 冊を購入しました。

それから 1201 の委託料ですが、こちら小学校と同様に中学校でも標準学力調査の実施業務ということで実施しております。中学 1 年生から 3 年生に国社数理の 4 教科、2、3 年生については英語も実施しております。

それから 1301 の使用料でございますが、タブレット端末と ICT 機器リース料。こちら iPad のリース料に関する内容です。それから情報通信機器・校務端末リース料等で、こちらも中学校も同様に校務用のサーバー関係のリース料となっております。

1701 の備品購入費。こちらシロフォンを購入しております。先ほど歳入部分でもお伝えしましたが、やまと基金を繰入しましてこちら支出をさせていただいております。

1901 扶助費でございますが、こちら小学校と同様に特別教育支援生徒就学奨励費ということで、特別支援教室に在籍して認定された 20 人の方に交付しております。それから

準要保護生徒就学援助費ということで、中学生で申請のあった方 80 人に扶助費を交付させていただいております。合計については以上になります。

それから 11 ページお願いいたします。こちら 1049 中学校給食費でございます。中学校の給食調理員、給食室等に関する予算支出となっております。主な内容といたしましては、小学校でもご説明いたしましたが 1803 の交付金のところになります。給食食材高騰分の支援交付金ということで、一週間当たり 30 円の補助を受けさせていただいております。中学校の給食費が一食 310 円の保護者負担になるようにプラス 30 円かかっておりますので、その分負担が増額しないように 30 円の交付をさせていただきました。給食費に関しては以上になります。

続いて 12 ページをお願いいたします。1071 学童クラブ運営費でございます。学童クラブにつきましては、小学校 5 校全てにおいてそれぞれの場所に開設をしておりますのでこちらに関する費用になっております。主な費用といたしましては 1301 使用料でございます。こちら ICT システム利用料等でございます。こちら保育園と同様にコドモンというシステムを使っておりまして、入退室、出席等の管理をアプリ上で行っておりますのでそれに関する利用料になっております。

それから 1401 工事請負費でございますが、こちらは中部教室で暖房機器に不具合がありましたのでこちらを直すための修繕工事で工事をさせていただいております。

2201 こちら償還金の関係ですけれども、過年度の国庫支出返還分ということで支出をさせていただいております。こちら補正予算の時にも説明しておりますが、令和4年度の学童クラブの（聴取不能）に対する処遇改善の交付金で、当初設計は予算額でしていましたが、指導員の実費額により実績を出しておりますので、こちら実費額で実績した部分との差額を返金しておりますので特にクビ等ではございませんので報告させていただきます。学童クラブに関しては以上になります。

続いて 13 ページをお願いいたします。学童クラブ負担金の未納金に関する一覧でございます。過年度に関しては未収金1万円。現年度に関しては決算の段階ですが、1万9,350円ということになっております。また令和5年度の不納欠損等はございませんので報告させていただきます。

続いて 14 ページをお願いいたします。こちら 1002 の事務局費のところでお伝えしておりますが、1803 交付金の学校教育振興交付金で、小中学校に 400 万円交付をさせていただいておりますが、こちら学校の校長先生の裁量におきまして、ここに書いております三つの取り組み。子どもの学力向上に向けた取り組み、教員の指導力向上に向けた取り組み、魅力ある学校づくりについて取り組み、この三つに活用していただくことを目的に各学校に交付をしております。学校規模にも人数にも差がありますので中部小学校は 90 万円、北小学校は 72 万円、南小が 45 万円、東小 48 万円、西小 45 万円。中学校 100 万円ということで合計 400 万の交付をさせていただいております。こちら各学校で主な支出の内訳を記載してございますのでご確認をお願いいたします。

続いて15ページをお願いいたします。こちら財産に関する調書の内訳といたしまして、主に物品、備品関係でございます。備品、需要備品に登録させていただいたものの一覧になっております。北小のまめトラクター、南小オルガン等今回購入させていただいた関係、あと給食の業務用の冷蔵庫、こちら購入したもの、また中学校のスポットエアコンを寄贈させていただいておりますので、こちらも備品として登録をさせていただいております。

その下の基金でございますが、先ほど申し上げたとおり、やまとの基金を使いまして楽器を購入しておりますのでこちらの内訳になっております。

最後、一番後ろに参考資料といたしまして、平成30年以降になりますが、学童クラブの登録者数の内訳の推移ということで、表を載せさせていただいておりますのでご参考にご確認いただければと思います。説明は以上になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、学校教育課に係る部分の説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 1ページの歳入の部分でお伺いしたいのですが、県支出金の関係で中学校部活動指導員任用事業補助金。先ほど4つの部活で指導員はそれぞれ1人ですか。それをお聞きしたいのです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 今ご質問いただいた部活動指導員の任用の状況でございますが、任用している部はサッカー部、男子女子それぞれの卓球部、男子バレー部の4つの部に1人ずつ配置をしておりますので、こちらで任用している部活動指導員の方に対する支出になっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○11番 白鳥委員 県の補助率は。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 国、県が1/3ずつになっておりますので、2件合わせて2/3の部分が入っておりますが、交付決定が満額出ていない部分がありますので、県の方で内定をいただいた額の歳入がこちらの額の方になっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにごございますか。小口委員

○5番 小口委員 1ページ、一番下の教職員住宅貸付収入のところでは1名入居されているというようなお話を伺ったような気がするのですが、教職員住宅に現在1名ということでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 令和5年度に在籍1名で現在はゼロとなっております。

○5番 小口委員 ゼロ。分かりました。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにごございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 4ページ、一番上の事務局費のところですが、決算額が5,941万2,578

円で1,000万近い不用額が出ております。これは一体どのような原因でなのか。それから7ページ、一番上の報償金のところで、スケート教室の講師謝礼とありますが、氷が張らなくて教室が行われなくても払われるのか、どうなのか。何回くらい払われたのか。もう1ヶ所ですけれども、最後の裏表紙にあります、令和6年度の学童クラブの（聴取不能）見まして、中部小、北小が前年度の数字より少ないように思います。夏休みの利用が少ない理由がもしあれば3点お願いいたします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 まず4ページの事務局費0103の非常勤職員報酬の1,078万6,422円の不用額の説明ですけれども、年度当初に町で揃えるというか、充てたい人が集まらなかった学校がありまして、募集しても応募がないという状況がしばらく続いていた職種がございます。学校の支援員さん、給食調理員さんが採用できずに経過した部分がありますので、その部分に不用額が入っているというところがございます。（聴取不能）ください。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 先ほどご質問いただきました7ページのスケート教室の講師謝礼でございますが、西小学校は地元でスケート教室をしていると思うのですが、その他の学校につきましては、岡谷の方にスケートに行っておりますので、そちらに行つて講師を手配した場合の交付費用となっております。学校によって対象学年がズレておりますが、主に低学年をスケート教室の実施として当てているかと思われます。あとは高学年もしくは規模の少ない学校ですと、スキー教室などもございますのでこういったことも含めてになっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 学童の利用状況は今年度減少という事でよろしいですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 児童数の全体数は減っている傾向にあるのですが、学童の利用率から見ますと、大きく減っている印象はあまりない状況です。中部小で言いますと、例えば100人規模での利用というのは夏休み継続されておりますし、利用人数で言いますと、特に大きく変動しているという状況ではないです。あくまで登録者数として表示しておりますので、登録者数は減ったとしてもその中の利用率が上がると例年と変わらないというケースもありますので、一概に利用が減っているという状況ではないとこちらでは捉えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 ここにある登録者数が26人って、ずっと60人代を登録しているにも関わらず、登録は40（聴取不能）それから北小も40から25に減っている。これがちょっと気になったのですが。登録者数は減っていても利用数はそんなに変わらないというふうに捉えればよろしいでしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 一つ見方として確認していただければと思うのですが、令和 5 年度と令和 6 年度を比較した場合ですが、長期休み利用という、夏休みや春休みだけを限定した利用登録は減っている傾向にございますが、逆に左の通年利用 1 年間通して学校が終わった後、夏休みなど含めた通年利用が増えておりますので、先ほど課長の説明でもありましたが、常に預けたい、預けているという家庭が増えているのではないかなと思われまますので、単なる利用率低下という感じはしない状況です。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。小出嶋委員

○2 番 小出嶋委員 学童クラブの関連ですが、数が増えたり、減ったりしているみたいですが、今の状況の中で、学童クラブで使用している教室の中で、人数が増えて窮屈になり過ぎているなどそういう状況というのはいないですか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 登録者と実利用という面では、毎日々差があるわけですが、人数的には大丈夫であってもしろんなお子さんがいらっしゃる中で、いろんなお子さん同士が元気になりすぎて、この子と分けなくてはいけない等、そういった対応がなかなか取りにくい場合があったりしますので、そういった面では多様な対応が難しいところがありますけれども、人数的な面ではできているというふうに思っております。

○2 番 小出嶋委員 増やさなくてはいけない、広げなくてはいけないという状況ではないということですか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 今、課長からの説明がありましたが、ハード面では既に対策はしておりまして、例えば中部小学校で言いますと、3 教室分 120 名。北小学校の 120 名、3 教室分。2 年ほど前ですが、東部教室も改築いたしまして 40 名ほどが利用できる体制ということで、受け皿の部分については改修や改築を重ねてきておりますので、箱物としての整備はさせていただいておりますが、先ほども申し上げましたとおり（聴取不能）の対応の部分でどうしても学年が混ざっての教室の利用になりますので、なかなか学校までの配慮が難しい部分もいくつかございます。教室としては対応できる範囲のものを作っているのですが、個人の子ども同士の部分での利用に関しては若干難しい部分も出てきているという状況でございます。

○2 番 小出嶋委員 それを何とかしようというのはいないですか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 取りあえず、昼間学校では加配というか支援がついていらっしゃるような授業については、なるべくそういった対応が取れるように配慮していきたいと思っております。人を手当てするという方向でなるべく考えております。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。小出嶋委員

○2 番 小出嶋委員 小学校も中学校もですが、小学校教育振興費の中でここには具体的

な数字はないのですが、図書の購入で対応が十分できているかどうかという事で、決算をした中で十分図書購入費というのを使われているんでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 今ご質問いただいた内容ですけれども、小中学校におきましては、選書会というものを毎年実施させていただいております。子どもたちが選んだ本を図書館に置いて、自分が入れた本を手にとって自分が読むというやり方をもう何年も継続しておりますし、自分が入れた本を積極的に読むということもやっておりますし、後は学校司書が一枚に一人ずつ配置されておりますので、読みたい本、ぜひ読んでほしい本、また図書館よりも発行されております。図書館予算、あればもっとありがたい。一応限られた予算を全て使って購入していただいているという状況はありますので、今回も図書費用として、寄付をいただいたりしておりますので、こういったものを充てさせていただいて、少しでも学校図書に有効に使っていただきたいということで活用させていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 今年に入ってからデジ図書信州というような分野も他地域に先駆けて積極的にやっている部分でありますので、こちら図書購入費に現れない部分や図書の方法も変わってきている部分もあると思いますので、そういった部分では図書の方頑張っているという認識をしております。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 一人1台のパソコンというか端末が、それぞれの子どもたちに配られているわけですが、いろいろ研究もされてきていると思うのですけれども、使い方が定着してきているのかどうかというその判定というか評価はどうでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 一般質問の答弁の中で（聴取不能）の方っていうのを答えさせていただいておりますけれども、今年度の全国学力状況調査の児童質問紙の方で全国平均、使い方とかそういったものの統計が出ていますのですけれども、そこでは全国平均、県平均に比べまして非常に良い数字が出ておりますので、そういった面では活用が進んでいるというふうに言えるかと思います。これからさらに利用というところですが、授業の進め方も定期的に会議を開いて学校の先生を交えて授業方法等研究しているところでありますので、引き続き充実するように頑張っているところであります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 14 ページにあります、学校振興交付金の中の箕輪学の活動費がありますが、これの内容をお聞かせいただきたいと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 今ご質問いただきました箕輪中学校、子どもの学力向上に向けた取組の中の箕輪学活動費の主な支出といたしましては、3年生が中心に取り組んでおります

箕輪学の費用で主に3クラス分の講師謝礼。去年はクラスで取り組んでおりましたので、クラスに呼んだ講師の謝礼、あとは箕輪学にかかった部分でお祭りや出店などそういったものをした時にかかった経費、3年生全体に関わる講演会の部分などそういった講師の費用にかかった部分とそれにプラスする経費として（聴取不能）ので支出としてはそんな内容で報告を受けております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 15 ページのところになります。財産に関する調書の中の物品の北小学校のまめトラですけれども、これは子どもが使うのではなくて誰がどのように使うのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 北小学校に既にあるものが壊れているので購入したいということで、倉庫にあるものを新しく更新したいことを言われております。畑を起こすのにこのサイズが丁度いいと言われておりますので、子どもが自ら使用することはないと思います。担当の先生がやるということで聞いておりますので授業の段階での使うものと想定です。

○2番 小出嶋委員 他の学校でもこういう農機具というものはあるのですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 この場では確認できませんので追って報告させていただきたいと思いますがよろしいですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 4 ページ、事務局費の1401 工事請負費、通学路安全対策工事について内容をお聞きしたいのですが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 北小学校で通学路として区で借り入れて、通れるようにしている箇所があるのですが、そこで階段とか丸太など雨で崩れたりしたところもありましたので、引き続き区の方と連携して、対応していただけている状況ですのでその修繕といいますか、かかる部分をこちらで対応させていただいたという工事内容になっております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 先ほどの4 ページのところですが、右のところに教育用360度カメラというのがありますが、防犯カメラと違ってこの教育用はどういう使い方をするためのものなのかということと、それから15 ページの教育機器の中の中学のユーフォニアムとは何のことか教えてください。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 360度カメラでございますが授業の中で使うもので、教室に置いておくと前半分後半分が写り、教室の様子が分かるということで、研究授業というか外部に発信するようになったときに、教室全体の様子が映し出されるカメラということで昨年度購入させていただいたものでございます。

ユーフォニアムは吹奏楽部で活用している楽器です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。上田委員

○8番 上田委員 ちょっと関連で、その楽器含めてシロフォンっていうのも購入されたりすると思うのですが、部活動の備品の更新はしっかりされているのか状況を伺いたいです。部活動で使う備品全体。吹奏楽部含めて全体的にお願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 部活動も含め、例えば運動部で学校にある備品を体育用品として、例えばサッカー部も兼ねてゴールを使うなど、バスケット部のバスケの授業も含めてということでしたら、それを体育用備品として学校は希望されている場合で、予算ができればそういうものは更新しております。例えば体育のマット、ゴールとかもそうですし、そういった元々学校施設として、かつ部活でも利用するものに関しては更新というか、老朽化したものに対しては是非させていただいておりますが、部活のみでということになりますと、例えば部専用のボールとか道具となりますと、そこは部の中の保護者負担での対応になっている部分も当然あります。個別の道具と言いますか、試合に向けた道具というのになってくることはあります。

○8番 上田委員 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 吹奏楽に限って言えば、楽器にしても個人で用意するものと学校にあるものと2種類ありまして、個人で用意するものはご家庭の状況でいろいろ揃えられるものが限られるかもしれませんが、高額なものは確かにあるとは思いますが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小口委員

○5番 小口委員 10ページの中学校教育振興費 1301の情報通信機器校務端末リース料っていうのは、これはシーフォースのことでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○田中学校教育課長 10ページ、中学校教育振興費の方 1010にも同様のものが載っているのですが、こちら学校のパソコンで使うためのパソコンのサーバーですとか、端末の方になっておりまして、校務支援システムにつきましては見にくくて申し訳ないですが、4ページの1002の1802負担金の2行目のところに校務支援システム利用負担金ほかということで記載しております。この中で負担金として払っております、校務支援システムの利用料に関してはこちらになっています。

○5番 小口委員 ありがとうございます。その校務支援システムを入れてから先生方の労働時間は減っているのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 明確にどれぐらい減ったかという数字は持ち合わせておりませんが、少なくともこれまでの電話応対、それから欠席簿への転記というような作業が省力化されていますし、保護者の方からしても連絡がし易くなっているのではないかというふうには

思いますので効果はあると思っております。

○5番 小口委員 連絡簿だけではなくて成績、通知表を付けたら、そういうのにも使えるっていうふうにお聞きしたのですけれども、未だに手入力みたいな感じなので、なんか機能として使い切れていないのかなというふうに思いまして、その検証っていうのは毎年されているのでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 このシステムを入れてちょうど一年ぐらいになるところであります、これから更により良い利用の方法を進めないといけないところですが、どうしても評価という人間がしなきゃいけない部分があって、そういうところはそれぞれ文章とか作っていかないといけないと思いますので、そういった手入力の部分はどうしても残っていくのではないかなというふうに考えます。以上です。

○5番 小口委員 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小口委員

○5番 小口委員 先生方の研修の費用というのはどちらに載っていますか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 研修の主体がいろいろありまして、例えば県教委の方でやったりするものはこちらの一般会計の方には載ってきませんし、細かいものと先ほどの14ページのところの振興交付金を利用させていただいているところでもありますので、主にはこちらの方に載っているところかと思えます。ほかのところにも分散しているところはあるとは思いますが、一応そういった状況で研修は実施しております。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。小口委員

○5番 小口委員 先生方の研修というのは、学校で計画的にこれに行ってくださいって言っているのか、それとも自主的に受けられる研修に対して外部の研修も補助を出すとかそういうような感じになっているのかその辺はいかがでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 町の教育委員会で主催するものについては、こちらで会場の手配、バスなど研修に対する対応はしておりますが、先生方が直接行く研修、学校に参加要請を求めるものは町から以外のものでございますので、それに関しては先生の旅費が出るなど、そういった職員としての対応は別途、県の教育委員会が出している部分もありますので、全てが町負担ということではなくて、職員としての部分と町の教員としての部分と分けているのではないのですけれども、そういった形で対応させていただいております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 追加ですけれども、正規職員なんか入って何年目の研修とか全員が必須で受けるものとかありますし、区切り区切りで必須の研修があると思います。その一方でそれぞれ自分のテーマを掘り下げるような研修について、県教委の方から案内などありますので、そういったものは学校の方へは周知している状況です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 今、学校の管理している備品の中にミニ耕運機など、学校の活動の中でやるものとして所持しているというか、保管している学校もありますので北小以外にもありますということで報告させていただきます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。北野委員

○9番 北野委員 4ページの事務局費の1106保険料のところでお聞きしたいのですが、見守り隊ボランティア保険料とありますが、この保険料っていうのは各学校、私も見守り隊に入っているのですが、登録されている方は保険に入っているということでよろしいですか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 こちらの見守り隊に関しましては、多分学校の方で登録をさせていただいていると思いますので、人数などの報告いただいてその部分をこちらで掛け金を払わせていただいているということです。学校できちんとできていればこちらもできているという認識でございます。

6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。荻原委員

○15番 荻原委員 教育長の答弁の中で、暑くてなかなかプールの授業なんかできないという話で、6ページの小学校管理費の修繕の中で1006プールのろ過機等の修繕をして、1401北小のシャワールームの設置工事は、今日は使う使わないとかではなくて、そういったことはするというものでよろしいでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 今ご質問いただきました、プールのろ過機ですけれども、薬品を投入して拡散するためのろ過機の機能が老朽化して故障するケースが、箕輪町以外も含めて結構多いということで、不備があるとどうしても塩素濃度が維持できないということもありますので、まず学校の体育の授業として水泳プールがありますので、その機械を回さなくてはいけないので、そのために今でも維持させていただき業者点検を入れさせていただいているという状況です。北小学校のシャワールームの設置工事は、低学年などトイレがうまくできない子ども用に今回必要ということで、学校の棟に設置をさせていただいて、他の学校にもあるのですが、利用をさせていただいているという状況でございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 分かればいいのですけれども、小中学校それぞれ準要保護生徒いらっしゃいますけれども、この経費の推移、増加傾向にあるのか分かればお聞きしたいのですが。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 決算額ベースにはなりますが、令和4年度から令和5年度に関しては小学校、中学校とも同額というような状況です。これに関しましては、以前もお話したかもしれませんが、給食費の補助をしていた期間が令和4年度に少しありましたので、そ

の部分に関しては就学援助の扶助費には算定されておりませんので、額だけ見ると少しは増えてはいますが、利用人数に関しては極端に大幅に増えているということではないですけれども、額としては一応増えてはいるのですが、今年度に関しては少し減るのではないかなという見込みではあります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

議案第 1 号について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。

議案第 1 号 令和 5 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、学校教育課に係る部分についての採決を行います。議案第 1 号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

続きまして、議案第 9 号 令和 6 年度箕輪町一般会計補正予算（第 4 号）学校教育課に係る部分についての審議を行います。説明を求めます。田中課長

○田中学校教育課長 それでは議案第 9 号 箕輪町一般会計補正予算（第 4 号）について、説明させていただきます。説明につきましては、係長からお願いいたします。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 それでは今回 9 月の補正予算ということで、説明させていただきますのでお願いいたします。

13 ページ、歳入からでございますが 19 の寄附金でございます。10 の教育費寄附金でございますが、こちら 25 万円ということでお願いいたします。こちらロータリークラブ様から寄附金をいただいております。毎年 10 万円ということでいただいておりますが、今年創立 50 周年特別分としましてプラス 15 万円をいただいておりますので、歳入の方に入れさせていただきます。後ほど歳出で説明をさせていただきますが、各学校の方に配分させていただきたいと思っております。

続きまして、歳出ですが 31 ページからお願いいたします。10 款の教育費でございます。1002 事務局費になります。まず 1201 の委託料で 872 万 7,000 円になっております。こちら最初の学校施設長寿命化計画策定支援業務委託料といたしまして 119 万 6,000 円になります。こちら議会の一般質問でもありましたが、令和 2 年 12 月に策定いたしました学校施設長寿命化計画がございますが、児童生徒の推移、経過の現在の状況を踏まえまして、優先順位について見直すために、いろんな事前調査、また相談業務として専門家の方に相談をしていきたいと考えておりますのでそれに関する委託料となっております。

その下のインフルエンザ個別接種業務委託料 88 万 8,000 円ですが、今年も中学 3 年生のインフルエンザ予防接種に対する補助を考えております。令和 6 年 11 月から実施をさせていただきたいと思ひまして、町内医療機関で実施した場合の一人 4,000 円分を町内医療機関に委託をいたしまして、希望者に対する接種の費用を負担させていただきたいと考えております。

その下の非構造部材耐震診断業務委託料 607 万 4,000 円ですが、こちら町内の小中学校の耐震診断につきましては完了しているということで考えておりますが、全国で発生している災害の状況を踏まえまして、今回構造部材の耐震診断の業務を行いたいと考えております。非構造部材の耐震診断につきましては、文部科学省が定める学校施設の非構造部材の耐震化のガイドラインによりまして、建築士に委託をいたしまして、学校の窓ガラス、照明器具、天井スピーカーなど学校に設置されているものになりますけれども、小中学校の校舎や体育館におきまして全て調査をさせていただきたいと思っております。こちらの診断結果を踏まえまして、今後の長寿命化計画の見直しを考えておりますので、その修正業務を含めて考えていきたいと思っております。

その下の学校無線 LAN 機器ファームウェア更新業務委託料 56 万 9,000 円でございますが、こちら町内の全小中学校で児童生徒用に Chromebook を配布しておりますが、それから教職員の校務用パソコン全てがアクセスする教室のアクセスポイント、無線 LAN のファームへの更新に関する業務になっております。特に現時点で不具合等はございませんが、最新の状態にしておくために今回実施をしたいと考えております。

その下の 1301 使用料及び賃借料ですが、こちら学校情報通信機器ソフトライセンス利用料増ということで 25 万 4,000 円になっております。こちらマイクロソフトの 200 ライセンス分になりますが、町内の小中学校の教職員のパソコンで使用しておりますエクセルに関するオフィスの値上がり分につきまして、増額分を契約して支払いたいと考えておりますので増額分をご精査していただきたいと思います。

その下の 1803 交付金でございます。こちら先ほどインフルエンザの関係で委託料を申し上げましたが、こちら交付金といたしまして、町外の医療機関で接種を受けた場合の補助をさせていただく予定です。町内医療機関につきましては、町内の医療機関との契約になります。町外で受けた方については出費額また最大 4,000 円までを交付させていただくということで、毎年させていただいておりますので今年度も同様に考えております。

その下の 1005 小学校管理費でございますが、需要費の 06 修繕料 96 万 4,000 円は学校施設の修繕料で不足した部分として補正をさせていただきます。

その下の 1201 委託料でございますが 35 万 2,000 円になります。学校樹木剪定業務委託料といたしまして、西小学校のポプラの木がちょっと大きくなっているということで心配な点がありますので、こちらの剪定にかかる委託料といたしまして増額をさせていただきます。その他の学校については、現在の委託の中で対応させていただいておりますが、こちら倒木による被害が発生しないように今回対応したいと思ひまして予算を計上させてい

いただきました。

その下の 1010 小学校教育振興費でございますが、1001 の消耗品といたしまして 22 万円になります。児童図書購入費の増額として計上しております。ロータリークラブ様より寄附をいただいております各小学校へ配分する分となります。毎年いただいておりますので 10 万円分につきましては、今年度は中部小学校へ充てさせていただきまして、残りのプラスでいただいた分を小学校 5 校へ均等に配布をさせていただきたいと思っております。

次に 1015 小学校給食費になります。1803 交付金でございますが 361 万 5,000 円になります。給食の食材高騰分の支援交付金といたしまして計上しております。先ほど決算の方で申し上げましたが、現在一食あたり 30 円補助させていただいておりますが、年度当初の予算に向けて見込んでいた額よりもさらに高騰しているということが見込まれるため、今回さらに一食プラス 15 円分を含めまして合計として一食あたり 45 円を補助するという事で今回計上させていただいております。

続きまして 1045 中学校管理費でございますが、1201 の委託料といたしまして、境界復元・詳細設計業務委託料となっております。こちら中学校へ送迎する保護者の車、駐車できるスペースとして整備するために、土地家屋調査士に依頼しまして用地の測量、境界を確定するための委託料として計上しております。

その下の 1401 工事請負費でございますが、太陽光発電設備・蓄電池設置工事費の組替え減の予算になっております。こちらゼロカーボン推進室の方で発注している事業でございますので、予算計上は中学校管理費の方でさせていただいておりますが、設計施工にかかる部分の学校教育課の分を減らして別のところに充てるということで報告を受けておりますので、今回こちらの方で計上しております。

1602 土地購入費でございますが、中学校の駐車場用地取得費ということで、先ほど境界確定の部分でお伝えしましたが、こちら所有者から土地を購入するための費用といたしまして予算計上をしております。

1701 備品購入費でございますが、こちら学校管理の部分ということで、中学の保健室に衣類乾燥機の壊れたものがあり新しく購入したいということで予算計上しております。

それから 1047 中学校教育振興費でございますが、1001 消耗品費で 3 万円。こちら小学校と同様にロータリークラブ様からいただいた寄附金を中学校の生徒図書購入費に充てさせていただきまして今回配分をさせていただいております。

1802 補助金といたしまして、部活動の県大会以上に出場した補助金として計上しております。箕輪中学校は部活動で県大会、また北信越大会などに出場した部に対しまして、交通費などの補助をするために今回予算計上しております。

次のページの 1049 中学校給食費でございます。1803 交付金ですが 299 万 4,000 円でございます。こちら小学校と同様に給食費の食材高騰分支援交付金といたしまして、中学校も現在一食あたり 30 円を補助させていただいておりますが、中学校に関しましても当初の見込みよりさらに価格が高騰しているということで、学校給食の方の話がありましたの

で、中学に関しましては一食あたりプラス 20 円させていただいて合計一食あたり 50 円として補助をさせていただきたいと思います。

それから 1071 学童クラブ運営費でございますが、1001 消耗品費といたしまして 5 万 2,000 円でございます。こちら掃除機が壊れているということで 2 台購入したいため予算を計上させていただいております。説明は以上になります。

○田中学校教育課長 すみません、補足で。先ほどお配りさせていただいた地図というか写真が中学校の駐車場の平面図でございます。白黒で申し訳ございません。右上が役場庁舎、右下が中学校、その間に 6 号線が走っております。中央上部に松島保育園がありまして、6 号線を挟んで向かいの二筆を取得するという予定でございます。補足については以上です。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 以上で議案第 9 号 令和 6 年度箕輪町一般会計補正予算（第 4 号）について、学校教育課に係る部分についての説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。小出嶋委員

○2 番 小出嶋委員 31 ページのところですが、学校の長寿命化計画策定支援業務委託料、それから非構造部材耐震診断業務委託料、これは設計業者、こういう設計をしているような業者に委託をするということですか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 非構造部材耐震診断につきましては、今議員さんからご質問いただいた通り設計、建築関係の業者、建築士になるかと思います。長寿命化支援につきましては、その建築士や専門の方を含めていろんなコンサル、設計会社などもありますので、最適な業務委託支援できるところを今確認しているという状況でございます。そういった変更に向けた業務が支援いただけたところに依頼する予定でございます。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。小口委員

○5 番 小口委員 中学校の駐車場ですけれども、なぜ駐車場をこの場所に。この場所というか、駐車場を広くしないといけないと思ったのか、どこから要望が出たのか、話し合いの経過など駐車場をここに作る目的みたいなものを詳しく教えていただきたいのですが。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 学校周辺の駐車場の混雑については、以前から課題になっていたかと思います。そこら辺の解消に向けた一つの動きということであります。きっかけにつきましては、所有者の方もいる話なのでなかなか申し上げにくい部分もありますけれども、きっかけは先方から打診があったという程度にさせていただいて、人につきましては中村議員さんも質問されていたと思いますけれども、今後取得が進めば様々な（聴取不能）が見込まれるところだというふうに思っております。以上です。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。小口委員

○5 番 小口委員 所有者の方の打診というのはいつ頃あったのでしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 田中課長

○田中学校教育課長 先方のある話ですので控えさせていただければというふうに思います。

○5番 小口委員 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 荻原委員

○15番 荻原委員 31ページの委託料、西小の奥だということですけど、これは岡田建二郎さんですか。剪定業務委託料、ポプラの。

○6番 中村福祉文教常任委員長 三澤係長

○三澤教育総務係長 まだ契約前にございますので町内または関係する業者さん、専門業者に委託をして対応したいと考えております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑は終わります。

議案第9号について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。

議案第9号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)について、学校教育課に係る部分についての採決を行います。議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

以上で学校教育課に係る部分の審議は終了しましたので、引き続き、協議会を行います。

【学校教育課 終了】

【③文化スポーツ課】

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、休憩前に引き続き審査を行います。

文化スポーツ課に係る付議事件の委員会審査を行います。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、文化スポーツ課に係る部分の説明を求めます。小澤課長

○小澤文化スポーツ課長 議案第1号 箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、文化スポーツ課に係る部分をご説明します。文化スポーツ課分に関わる独自資料を作成しておりますので開封させていただいてもよろしいでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 お願いします。

○三澤教育総務係長 それでは細部について、博物館長及び各担当の係長に説明させます

のでよろしくをお願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 それでは歳入についてご説明いたします。文化スポーツ課独自資料につきましては1ページ目、決算書は14ページでご確認をお願いいたします。

まず15の使用料の関係でございます。2段目、教育使用料、社会教育施設使用料では文化センター及び地域交流センターの使用料、エアコン使用時に係る附属設備使用料にて116万3,100円の収入となります。

○河西スポーツ振興係長 保健体育施設使用料につきましては、体育館やグラウンド等の施設使用料、それから照明等の使用料になります。619万7,800円の収入となっております。

○柴博物館長 続きまして、決算書の17ページ独自資料2段目になりますが16款の国庫支出金になります。決算書3段目、教育費国庫補助金のうち04節社会教育補助金ということで3,032万5,000円のうち1,780万9,000円が文化スポーツ課にかかるものです。こちらの内容につきましては、博物館リニューアル工事に伴いますアスベスト除去の国庫支出金になります。

○河西スポーツ振興係長 19ページをご確認ください。17款の県支出金となります。一番下の段の教育費県補助金です。保健体育費補助金で町民体育館の改修設計業務に関わる整備補助金ということで161万9,000円の収入となります。

○赤松生涯学習係長 続いて21ページをご確認ください。1行目、財産貸付収入、土地建物貸付収入ですが、収入済額352万6,591円のうち33万729円が文化スポーツ課に関わるものでございます。町のコミュニティの土地貸付収入となります。

○小澤文化スポーツ課長 同じページの次の行になります。利子及び配当金の資金運用収入では収入済額107万2,901円のうち5,320円が図書館建設基金の運用収入となります。

○赤松生涯学習係長 文化スポーツ課独自資料につきましては2ページをご覧ください。決算書は次の22ページでございます。1行目、教育費の寄付金でございます。決算額110万円のうち100万円が文化スポーツ課に関わるものにて教育費寄付金として収入がございました。

○河西スポーツ振興係長 同じページの一番下の段になります。生涯学習まちづくり基金の繰入金として40万円の収入です。こちらはフェンシングの全国大会に関わるものとなっております。

○小澤文化スポーツ課長 続きまして、決算書25ページをお願いします。諸収入の雑入につきましては私からご説明をさせていただきます。

03節複写機使用料は収入済額19万5,790円でございますが、博物館にて1,090円、図書館にて7,290円、文化センターにて8万円、合計8万8,380円が文化スポーツ課に関わるコピー代収入となります。

同じく雑入のうち10節文化センター自主事業入場料として53万円の収入がありました。

20節の雑入では全体8,835万7,700円の収入済みですが、そのうち文化スポーツ課に関

わるものは 684 万 1,773 円となります。主なものとしましては、公民館学級に関わる資料代等の収入、スポーツ振興くじ助成金、ナイトウォーク参加者の負担金などです。

○柴博物館長 独自資料の 3 ページ、参照は 27 ページになります。町債ということで、教育債のうち 06 節社会教育施設整備事業債になります。3 億 3,950 万円のうち 2 億 4,340 万円が博物館リニューアル事業に関わる期待収入になります。独自資料で見ていただくとところで 3 本の記載をしております。

○赤松生涯学習係長 同じく社会教育施設整備事業債 3 億 3,950 万円のうち残りの 9,610 万円につきましては、文化センターの空調設備改修工事、それに伴います受変電設備の改修工事に伴います記載収入となっております。

○河西スポーツ振興係長 同じく教育債の 07 節体育施設整備事業債です。町民体育館改修事業に関わるものでございまして収入額が 7,960 万円となります。歳入関係は以上となります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 赤松係長

○赤松生涯学習係長 続けて歳出の方よろしいでしょうか。お願いいたします。

歳出についてご説明いたします。文化スポーツ課の独自資料につきましては 4 ページ、主要な施策につきましては 29 ページ、決算資料につきましては 71 ページでございます。

最初に社会教育総務費の関係でございます。実質総額 1 億 8,295 万 7,167 円となっております。主なものとしましては、主要の施策の成果に書かれているとおりでございますけれども 1016 社会福祉総務費の関係ですが、社会教育主任指導員や社会教育委員の報酬。備品購入として公用車の取得。伊那美術協会・みのわ太鼓保存会。手づくりコンサート事業に関する支援補助金。生涯学習街づくり基金は積立でございます。これにつきましては、先ほど収入でもご説明申し上げました給付金を含んでいるものでございます。

続いて 1061 人権教育費としましては、人権尊重まちづくり審議会の報酬のみの支出となっております。

○原公民館長 続きまして、公民館費の説明をさせていただきます。独自資料は 5 ページ、決算書は 71 ページから 72 ページとなります。公民館費全体としては 2,530 万 9,704 円となっております。

1065 の公民館管理費では会計年度任用職員及び公民館運営審議会委員の報酬、上伊那地方視聴覚教育協議会の負担金が主な支出となっております。

1066 の公民館事業費では公民館役員や文化部等の報酬、町民文化祭で 4 年ぶりに開催されました町内一周駅伝大会事業費で主な支出となっております。

1067 の成人講座事業費では、基本的に各講座の講師の謝礼金などが主な支出となっております。実際にコロナ感染症の関係が第 5 類に移行したことによって、基本的に町内一周駅伝大会を 4 年ぶりに開催した関係や町民文化祭の方もホールの音楽や観客の規制等も今年度せずに（聴取不能）学級等の制限も解除して、感染症前に戻りつつある状態で今年度は開催させていただきました。以上となります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 赤松係長

○赤松生涯学習係長 続きまして、青少年健全育成費の関係でございます。独自資料につきましては 6 ページ目、決算書は 72 から 73 ページでございます。総額 4,799 万 5,534 円の支出のうち 1070 文化スポーツに関する青少年健全育成費の合計としまして 537 万 3,465 円の支出がございました。内容としましては、青少年健全育成協議会の報酬、児童遊園の遊具等の修繕、土地賃借料等が主な内容となっております。

○柴博物館長 続きまして、博物館費をご説明いたします。独自資料は 7 ページ、決算書の方は 73 から 74 ページになります。博物館費の全体では 3 億 4,771 万 6,578 円の支出になります。

1072 博物館管理費につきましては、博物館の維持管理等に係る経費になります。令和 5 年度につきましては、郷土博物館リニューアル事業工事等を行いまして、このうち建設工事に 3 億 2,269 万 6,000 円。また工事監理委託料ということで 511 万 5,000 円を支出しています。なお工事費のうち 1,500 万円を令和 6 年度に繰越明許をしています。その他のところでは箕輪町全域模型改修の委託ということで 145 万 2,000 円。民族展示室の「農家の居間」の解体工事が 83 万 6,000 円。備品としてロビーチェア等の購入 50 万 8,640 円などが主なところになります。全域模型の改修委託につきましては、工事請負費の方から委託料へ 50 万円を流用させていただきました。

続きまして、1073 博物館事業費ですけれども、こちらにつきましては博物館活動に伴いますソフト事業費になります。令和 5 年度は工事に関係して休館ということではありましたが、休館中も継続して学ぶことができる取り組みとしまして、文化センターでの企画展や各種講座や出前講座などを多く開催いたしました。主な内容につきましては、主要な施策の成果に記してありますのでご覧いただきたいと思います。

それから 1083 資料収蔵施設管理費は中原や長岡などにあります、外部収蔵施設の維管理に係るものです。令和 5 年度は博物館の改修に伴いまして、資料運搬や整理作業等の謝礼、施設警備の委託料、用地の借上料等の支出を例年通りですが行っております。

○小澤文化スポーツ課長 続きまして、図書館費です。独自資料は 8 ページ、主要な施策の成果は 30 から 31 ページ、決算書は 74 ページになります。図書館費全体では 3,970 万 612 円の支出です。主な内容としましては、図書館管理費では会計年度任用職員の報酬、図書館管理システムのリース料。図書館事業費では図書の購入費、講座開催による講師謝礼、移動図書館車運転等の委託料。子供読書推進事業費では読育ボランティア養成講座等の講師謝礼、児童書の購入等を支出しております。各種イベントは主要な施策の成果の参考欄をご確認いただければと思います。なお決算書の備考欄でございます、自動ドアの取替修繕ということで予備費から需要費で 32 万 8,000 円を充当して対応しております。

○柴博物館長 続きまして、文化財保護費について説明をいたします。独自資料が 9 ページ、主要な施策は 31 ページ、決算書は 74 から 75 ページになります。文化財保護費全体では 996 万 4,257 円の支出になります。

そのうちの 1081 文化財保護費ということで指定文化財等の維持管理に要する経費になります。昨年度の主な事業としまして、木下のケヤキなど 12 件の天然記念物等の樹勢診断ということで 10 万 5,000 円。それから県や町の天然記念物など 4 件の緊急枯枝除去委託料ということで 15 万 6,066 円。福与城跡や源波古墳などの県・町指定史跡の整備委託料ということで 33 万 4,120 円などがあります。

また補助金の関係になりますけれど、まず古田人形など 5 件の無形文化財の保護事業の補助金が合わせまして 44 万 5,000 円。それから令和 5 年度に限ったものになりますが、町有形文化財松島神社本殿の保存事業ということで 200 万円。同じく町有形文化財無量寺宝篋印塔の保存事業に 168 万 4,000 円。それから町の天然記念物「三日町のマツ」が 9 月に自然倒壊してしまいましたが、こちらの緊急処理事業に対して補助金 8 万円を支出しております。この補助金につきましては、先ほど申したように 9 月に勝手にというか自然に倒壊してしまってその処理を緊急的に行う必要がありましたので予備費から 8 万円を充当して対応させていただいております。

続きまして、1082 埋蔵文化財保護費ですけれども、こちらにつきましては遺跡の研究発掘調査、立会調査等に係る経費になります。令和 5 年度は主に遺物の整理作業等の謝礼ということで支出を行っております。謝礼金額は 34 万 1,960 円になります。

最後に 1086 東山山麓歴史コース整備事業費ということで、こちらのコースの維持管理等に係る経費になります。令和 5 年度は三日町案内地図看板の修繕ということで 32 万 7,800 円の支出をいたしました。また例年行っておりますが、コース維持の管理交付金としまして、竜東 5 区の各区へ 5 万円ずつを交付いたしましてコースの維持整備をいただいております。以上です。

○赤松生涯学習係長 続きまして、文化センター費の関係ご説明いたします。独自資料の方は 10 ページ、主要な施策の成果が 31 ページ、決算書は 75 から 76 ページでございます。

文化センター費全体としまして 1 億 5,524 万 6,419 円の支出がございました。文化センターの空調設備改修工事、駐車場整備工事、太陽光発電 PPA 導入即資金補助金等につきましては、令和 6 年度に 2 億 2,962 万 9,000 円を繰越明許としてございます。

最初に 1090 文化センター管理費の関係について説明させていただきます。主な内容でございますが、清掃や各種設備等の点検、施設保守・管理業務、事務機器等のリース料、駐車場施設の敷地の借地料等の支払いのほか、繰越明許でもありますけれども、公共施設長寿命化事業空調設備改修工事と関連する受変電設備の改修工事につきましては部分払いを支出しております。また備品の購入としまして簡易ステージ 8 台を購入し取得してございます。

続いて 1091 文化センター事業費の関係でございますが、自主事業等に係るポスターやチラシ印刷、日本の太鼓 in みのわの開催事業、ホール事業としましては「が〜まるちょばのドッカンコメディー」、人権尊重のまちづくり講演会としましては江川紹子さんによる

講演、また豊島区との地域間交流事業としましてクリスマスコンサート、古田人形定期公演を開催してございます。主な日程、人数等につきましては施策の方をご覧いただければと思います。その他ホール事業に係る舞台・照明・音響に係る業務委託の支出もでございます。

ちょっと戻りますけれども、センター管理費の関係で利用者人数 4 万 3,877 人がございましたが、内訳につきましては補充資料の 13、14 ページに年間月別の利用者別の集計がございますので参考としてご覧いただきたいと思います。併せて 15 ページにつきましては、過去 3 年分の推移を示したグラフを添付してございますのでご覧いただければと思います。

続きまして、決算書 76 ページに係る地域交流センター費の関係でございます。746 万 2,225 円の支出がございました。主な内容としましては、電気料等の施設設備に係る光熱水費ですが、その他に交流センターの 2 階の壁掛け時計の修繕や駐車場用地の賃借料の支出、また工事の関係としましては高圧電気設備改修工事を行ってございます。利用人数につきましては 2 万 314 人でございまして、これも文化センターと同じく資料の 16 から 18 ページの方に数字を記載してございますのでご覧いただければと思います。

○河西スポーツ振興係長 続きまして、保健体育総務費になります。独自資料は 11 ページ、主要な施策の成果につきましては 32 ページ、決算書は 76、77 ページになります。

保健体育総務費全体では 4,548 万 9,682 円の支出です。保健体育総務費ではスポーツ指導員や推進委員への報酬、全国大会等への出場激励金、長野県フェンシング協会への補助金、フェンシングの町づくり事業補助金、フェンシングの普及啓発事業等の支出がございました。またスポーツ振興事業費ではみのわナイトウォークの開催経費を支出しております。

続きまして、体育施設費です。独自資料は 12 ページ、主要な施策の成果は同じく 32 ページ、決算書は 77 ページです。体育施設費全体では 1,801 万 523 円の支出となっております。主な支出内容ですが、屋内体育施設管理費では施設管理に係る光熱水費、修繕、ながたドームに関する管理委託、清掃業務の委託、町民体育館の管理委託等になります。

屋外体育施設管理費では、光熱水費、修繕料、管理業務委託、沢運動場と上古田運動場の駐車場の土地賃借料等になります。

続いて、体育施設整備費です。体育施設整備費は 1 億 1,325 万 7,512 円の支出です。町民体育館の増改築に関する設計業務の委託、番場原テニスコート・上古田グラウンドの照明 LED 化工事、町民体育館の増改築に関わる用地買収についても実施をしております。歳出については以上になります。

続きまして、財産に関する調書についてご説明します。決算書の 82 ページをご確認ください。公有財産の土地についての移動となっております。行政財産の公共用財産の中その他の施設の土地について 276.57 という数字の記載があるかと思いますが、こちらが先ほどの町民体育館の改修工事に係る用地取得となっております。

○赤松生涯学習係長 続きまして、決算書 84 ページをご覧ください。重要物品の取得の

関係でございます。大分類（什器類）、中分類（箱・庫・棚類）、小分類（その他）に決算年度中の受入高 10 と記載がございますが、そのうちの 8 点が先ほども説明させていただきました文化センターの簡易ステージとして取得した備品となっております。

○小澤文化スポーツ課長 こちらの独自資料の方につきまして、先ほど係長からご説明がありましたが、13 ページ目以降につきましては、文化スポーツ課所管の各施設の利用状況等の一覧となっておりますのでご確認いただければと思います。

議案第 1 号に関する細部説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第 1 号 令和 5 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、文化スポーツ課に係る部分の説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。入杉委員

○1 番 入杉委員 6 ページ、児童遊園遊具の修繕ですがどのようなものがありますか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 赤松係長

○赤松生涯学習係長 それにつきましてお答えさせていただきます。3 園につきましては、松島神社、日の出新町児童公園、北町公園の 3 園になりますけれども、（聴取不能）につきましては、設置してありましたロッキング遊具、あれが動いて危ないのではないかとということで修繕させていただきました。あと 2 点につきましては、ジャングルジムが意外と破損がありましたので、錆を取ったりして塗装し直してあります。日の出新町につきましては、ブランコの乗るところの座面の腐食が激しかったのでそれを交換いたしました。以上です。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小出嶋委員

○2 番 小出嶋委員 今の児童遊園ですが、草刈りは地元の皆さんがやっているのか。というのが一つと、全然関係ないですが、1 ページのところにあります町民体育館の保健施設整備補助金の予算がゼロですが、161 万 9,000 円取り組んでもらっていますが、なぜ予算がゼロなのか、理由を二つお願いします。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 赤松係長

○赤松生涯学習係長 児童遊園の草刈り等の整備関係の質問についてですけれども、基本的に地元の地区で草刈り等の整備をしていただくというのは、原則でやっております。

○小澤文化スポーツ課長 2 点目の施設整備補助金につきましては、年度途中の方で国民スポーツ大会に係る整備ということで県の方から示されたものでございまして、当初のところで載せることが出来なかったというか、新しく出てきたものに対してこちらの方で申請をさせていただいたというような結果がございまして、年度末近くのところでは金額が確定したというような形になります。以上となります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 会議の途中ではありますが、ここで昼食のため暫時休憩を行います。再開は、午後 1 時といたしますのでよろしくお願いいたします。

午前 12 時 00 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○6 番 中村福祉文教常任委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、文化スポーツ課に係る部分の質疑から再開いたします。質疑を行います。質疑ありますか。小口委員

○5 番 小口委員 成果の報告の32ページ、1093 保健体育総務費についてですが、スポーツ指導員報酬（フェンシング）お一人で226万4,000円ということですが、介護職員などフルタイムで働いていても18万8,000円ぐらいで、そのくらいと同じだと思うんですけども、指導の頻度と言いますか、指導内容というのはどうなっているのか教えていただけますでしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 河西係長

○河西スポーツ振興係長 こちらの方につきましては、スポーツ指導員という職名とはなっているのですが、基本的には文化センターに在中していただいて長野県フェンシング協会の事務員としての仕事を日中はしておりまして、部活動の時間帯、中学校5時間授業、6時間授業でスタートの時間は変わるのですが、3時から完全下校の時間までの時間をフェンシングの指導に当たっていただいております。ですから日中がフェンシング協会の事務、夕方以降がフェンシングの実技指導といったような業務形態となっております。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5 番 小口委員 ほぼフルタイムで毎日働いていらっしゃるということですか。

○河西スポーツ振興係長 そのような形になります。週5日の勤務で通常の会計年度任用職員の皆さんと似たような勤務形態となっております。

○5 番 小口委員 ありがとうございます。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。 小口委員

○5 番 小口委員 文化スポーツ課で作ってくださった資料の5ページですが、一番下の成人講座事業費の1301 大学学級館外研修施設入場料というのはどんなものか教えていただけますでしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 原館長

○原公民館長 大学の関係の入場料の関係ですが、基本的にふきはら大学院（聴取不能）のふきはら大学、親父学級等の公民館大学学級の入場料の方です。館外研修の職員の博物館等その関係の入場料になっております。基本的に入場は生徒さんが自分たちで支払っていただくのですが、職員の方、付き添いとして2人ほどですが、その入場料を別にとって支払っているような形となっております。以上となります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5 番 小口委員 細かいところで申し訳ないですが、予算が3万4,000円、実際が3,800円というのはどうしてでしょうか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 原館長

○原公民館長 館外研修で博物館の入場料の関係がありますので、実際の施設入場料の方ですが、研修によっては利用料が思った金額より安く上がってしまっているような形になります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小澤課長

○小澤文化スポーツ課長 当初予算の方では、来年度の公民館関係の授業がほとんどまだ決まっていない状態で、こういった施設の入館料や入場料というものは予算要望しておいて、申請以降に館長さんが変わるといったこともありますけれど、その学級の人たちの参加の顔色というか、そういった方々のどういう方向性のものに行きたいとか改めて決めるなど、ある程度決まっているところもあるのですが、どここの美術館行きたいなどそういったものを一応見て、それからやるのでこのように差額がでることはあるのかなと思います。またその時だけは参加できなかったというようなことでそういう事もあるかと思っていますので、よろしくお願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 小口委員

○5番 小口委員 同じところですけども 0701 公民館大学学級講座講師謝礼というのが予算に比べて少ないですけども、これも参加される方のなんて言いますか。はい、お願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 原館長

○原公民館長 こちらの方は感染症の方の影響がありまして、感染症前はこの予算を取っているのですが、徐々に戻っては来ているのですが、まだ完全に感染前に戻らないという状態で、今年度も徐々に戻ってきて予算の方を使ってくるような形になると思いますのでお願いいたします。

○5番 小口委員 ありがとうございます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 今日出していただいた資料の11ページ、ナイトウォークの関係でお聞きしたいと思います。1201 ナイトウォークのイベント等委託と書かれているのですが、具体的にこの委託の内容はどのような内容だったのか教えていただきたいです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 河西係長

○河西スポーツ振興係長 ナイトウォークイベント等委託ということで、イベント企画会社に委託しているものが主になるのですが、天龍公園が主会場となるのですが、主会場の舞台の周り、イベント進行の関係、天龍公園の音響など、そういったものが主となります。コース上にバルーン型の工業用のライトみたいなものなど、私たちスタッフだけでは若干足りない部分のコース上の安全管理の部分といったところで、大きな部分の委託を占めておりますけれども、シルバー人材センターさんにもペットボトルの関係の設置など、そういった部分でも委託料として支出しておりますので、一本の委託というよりは複数の委託が合計してこの金額となっている形です。以上です。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○1 1 番 白鳥委員 この委託で一番費用がかかっている部分というのはどこですか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 河西係長

○河西スポーツ振興係長 一番大口の委託契約としましては、主会場の天龍公園のイベント進行、仮設のセット、音響、イベント進行この部分の委託契約が金額としては一番大きなものとなります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。入杉委員

○1 番 入杉委員 関連して、その参加者からいただく参加費用と言いますか、一人当たりの参加費用はいくらですか。ナイトウォーク参加費 36 万円とありますが、これ何人の参加で 36 万円ですか。参加料を高くすることは無理でしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 河西係長

○河西スポーツ振興係長 参加者負担金につきましては、一人 500 円ということでスタートしております。基本的には参加者に関わる安全管理で保険の部分の実費分というような考え方でスタートしているものです。イベント運営の部分についても、参加者さんにご負担いただくなど、そういった考え方を採用するのであれば参加料の増額というところも検討に入れるべきかと思えますけれども、現状の考え方としましては、ご自身の安全保険の一式分相当というような考え方になります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほか質疑ありますか。小口委員

○5 番 小口委員 同じ資料の 6 ページ、青少年健全育成費の 1401 不良遊具撤去工事（未実施）ですが、これは危険な状態ではないのかというのをお聞きしたかったのですが、なぜ未実施なのですか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 小澤課長

○小澤文化スポーツ課長 基本的に年 1 回、遊具の安全点検をやっておりまして、その中で使用に耐えられないといった物については撤去するというところでございます。その前の年に撤去があったと思うのですが、5 年度中は安全点検で破損、修繕、なんとか使用には耐えられるということで撤去まではいかなかったものですからゼロということでございます。

○5 番 小口委員 分かりました。ありがとうございます。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1 番 入杉委員 7 ページの博物館の繰越明許について、さっき聞き落としたかもしれませんが、（聴取不能）部分のところの 1,500 万円の繰越明許はもう済んでいるということよろしいでしょうか。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 柴博物館長

○柴博物館長 委託料のところでは全町模型の修理の委託というのがありまして、単純に予算見積りの見通しが甘くて 100 万円の予算計上をしたのですが、実際に見積りをしたら 150 万円になって、最初に模型を作った業者さんなので同じところで修理してもらおうとい

うことでそこに頼んだのですが、その足りなかった分を工事請負費の方が予定より少なくなる見込みがありましたので、そちらの方から50万円流用させていただいて完了しております。繰越明許ですね。失礼しました。

工事費が予定よりも少なく済んだことがありまして、工事の中には本体工事以外に完成してからやらなければいけない工事がある見込みになったので、その分を1,500万円繰り越しさせていただきました。今の段階で機関車の塗装まで含めて工事の方は1,500万かかっていないですが完了しております。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

議案第1号について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。

議案第1号 令和5年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、文化スポーツ課に係る部分についての採決を行います。議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

続きまして、議案第9号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)文化スポーツ課に係る部分についての審議を行います。説明を求めます。小澤課長

○小澤文化スポーツ課長 それでは議案第9号 令和6年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)について、文化スポーツ課に関する部分を博物館長及び各係長に説明させていただきますのでお願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 柴博物館長

○柴博物館長 議案第9号につきまして、細部説明をいたします。今回歳入の方はございませんので歳出のみの予算になります。

予算書の一般33ページをご確認ください。10款の教育費の中段1072博物館管理費になります。工事請負費ということで299万5,000円の増額になっています。内容につきましては太陽光発電設備工事の増になります。これについてはゼロカーボン推進室の方で計上しているものですが、内容は予算の時は概算の数字で見積もったけれども、実際に実施設計を行いまして変更があったため増額ということで、博物館のこの増額分を中学校の分からとりあえず持ってくるということで現時点では予算内組替えということになります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 赤松係長

○赤松生涯学習係長 続きまして、次の段になりますが1092地域交流センター管理費に

についてご説明いたします。10 の需要費、06 修繕料ということで 59 万円の増を追加するものでございます。内容としましては、地域交流センターの建物の東側の柱状のところの外壁塗装が少し剥げてきておりまして、それを補修、塗り替えをするために 59 万円を追加するものでございます。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 河西係長

○河西スポーツ振興係長 続きまして、一般の 33 から 34 ページにかけての部分になります。1099 体育施設整備費です。保証料の 350 万円を追加するものです。町民体育館耐震改修リニューアル工事に関して、建物北側の増築する部分に電柱がございまして、移設の必要があるために電柱移設と共架されている電話線、それからケーブルテレビの通信線の移設に関する保証、あと武道館東側の住宅地の一部の用地を取得する予定ですが、立木の伐採移植が必要になってくるためその部分の補償料を合わせて追加するものになっております。細部説明は以上となります。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 以上で、議案第 9 号 文化スポーツ課に係る部分についての説明は終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

議案第 9 号について討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、以上で討論を終わります。

議案第 9 号 令和 6 年度箕輪町一般会計補正予算（第 4 号）について、文化スポーツ課に係る部分についての採決を行います。議案第 9 号は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

以上でくらしの安全安心課に係る部分の審議は終了しましたので、引き続き、協議会を行います。

【文化スポーツ課 終了】

【④請願】

○6 番 中村福祉文教常任委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。これより請願についての委員会審査に移ります。事務局の方で朗読をお願いします。宮尾次長

○宮尾事務局次長 それでは先に請願の方から朗読します。

令和 6 年請願第 1 号「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担金制度の堅持・拡充」を求める請願書 2024 年 8 月 6 日 請願者：箕輪町東箕輪 3187 番地 1 箕輪町公立学校教職員組合 代表者：三村百絵 紹介議員：小出嶋文雄議員

〔請願事項〕

2025 年度予算編成の件につき、以下の内容の意見書を政府及び関係行政官庁あてに提出していただきたい。

- 1 どの子にもゆきとどいた教育をするため、国の責任で以下の 2 点を検討し、必要な教育予算を確保すること。
 - (1)さらなる少人数学級の推進。
 - (2)教員基礎定数算出に用いる「係数」の改善。
- 2 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を 2 分の 1 に還元するなど拡充すること。

〔請願理由〕

2025 年度から小学校の学級定員は全学年で 35 人となります。しかし、中学校は 40 人のままとなっています。

長野県では 2013 年度に小中学校全学年で 35 人学級が実現しました。しかし、学級増による教員増の多くを臨時的任用で対応している状況です。また、小学校の専科教員は国基準で配置され、県基準の学級数と連動していないという課題もあります。

学校現場は、膨大な業務量に加え、一人ひとりの子どもに寄り添った対応が求められ、深刻な人手不足の状況です。教員は多忙を極め、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びを実現するためには、さらなる少人数学級推進と教員の持ち授業時数軽減のための抜本的な教員定数の改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担金制度については、2006 年に国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により教員配置を行っている自治体もありますが、自治体間の格差が生じることは大きな問題です。国の施策として十分な教員配置のための財源保障をし、全国どこに住んでいても、子どもたちが一定水準の教育を受けられるようにすることは憲法上の要請です。

以上をふまえ、地方自治法第 99 条の規定に基づき国の関係機関へ意見書提出を請願いたします。

以上です。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。

それでは委員会に紹介議員がいらっしゃいますので、紹介議員の方から請願内容とその理由を述べていただきたいと思います。

○2 番 小出嶋委員 これは毎年出させていただいている請願でありますけれども、これからの国の予算編成に向けて国の責任で先ほどのこの請願事項になります。少人数学級の

さらなる少人数学級の推進と教員基礎定数算出に用いる係数を改善するということをお願いしたいということと、義務教育の国庫負担制度が三位一体の改革によって、今まで負担率は2分の1であったのが3分の1になっているわけであります。それを元に戻してもらいたいということの請願であります。

請願理由については、先ほど読み上げていただいた通りでありますので、ぜひこの請願を採択されるようお願いするところであります。他の市町村はこの6月議会ではほぼ採択していただいております。これも申し上げましてお願いいたします。よろしくお願いします。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。ただいま紹介議員からの説明が終わりました。それでは質疑に移ります。質疑ございますか。

○2番 小出嶋委員 ここにある係数というのは教員基礎定数算出に用いる係数の改善とありますが、この係数というのは標準学級数、教員の数を決めるのに標準学級数値にこの係数をかけて教員の定数を決めるということでありまして、その乗じる係数をもう少し改善をしていただきたいということであります。小中学校も今の係数を1.25倍した係数にしてもらいたいということであります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 何か質問ありますか。小口委員

○5番 小口委員 今ご説明いただいた係数ですけれども、現在の係数はどんな感じになっているのかが分からないのですが。

○2番 小出嶋委員 学校の規模によって学級数が違うのですが、例えばこの辺だと学年の学級数が2クラスだと係数が17.4。3クラスも同じで、4クラスで19.3などそのように係数が決められていることのようにです。すみません、今のは中学校です。箕輪町の中学校は何クラスありますか。

○5番 小口委員 1学年6クラスです。

○2番 小出嶋委員 1学年6クラスで中学だと19.3です。

○1番 入杉委員 4クラスで19.3ありますよ。

○2番 小出嶋委員 5クラスなんか一番高い19.8だそうです。

○1番 入杉委員 6クラスだったら、それよりまだ高いってことですね。

○2番 小出嶋委員 6クラスだったら大体19.3。何が違うかという小学校は3クラスだと23.6だそうです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ちょっとよく分からなくて。その係数をどういうふうに使って教員の基礎定数の算出になるのですか。

○2番 小出嶋委員 標準学級数にその数字をかけた数字です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにもございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 小出嶋さんにお聞きしたいのですが、この請願・陳情、去年も同じのが出ていますが、この提出者、代表者が変わる度にこの請願出てくるということになるのですか。

- 2番 小出嶋委員 変わるからということではなくて、改善されないからだそうです。
- 1番 入杉委員 これ一年前に採決していて、今回採択になっているのだから不採択になるのは論理的に合わないのではないですか。
- 2番 小出嶋委員 国が改善しないので毎年出すということのようです。
- 1番 入杉委員 改善するまで出てくるということですね。
- 2番 小出嶋委員 ぜひお願いをしたいそうです。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに何かございますか。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 ないようですので、これで質疑を終わりにし、討論に移りますが、討論はありますか。

(「なし」の声あり)

- 6番 中村福祉文教常任委員長 討論はないようですので、これで討論を終了します。
- 請願の受理番号1番の「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について。
- 2番 小出嶋委員 すみません。さっき言った係数、トータル的な教員数にかける授業日数を出すための係数で、学級数を計算上増やすための係数と違いますのでもう一回言います。
- 小学校の場合、一つの学年が3クラスの場合は、この係数は1.2。クラスの数を増やす計算もするその係数というのが1.2です。それを今度1.25倍増やしてもらいたいということで、それを1.25倍すると1.5になるということをお願いしたいそうです。
- 中学校が6クラスだと1.557で、それを1.25倍増やしてもらいたいという要項でそれを1.25倍すると1.94625になるそうです。
- 6番 中村福祉文教常任委員長 それではこの請願について採決を行います。
- この請願を採択すべきものとする方は挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

- 6番 中村福祉文教常任委員長 それではこの請願は採択すべきものと決しましたのでよろしくお願いします。

それでは引き続き、請願受理番号2番について審査を行いたいと思います。事務局の方で朗読をお願いします。宮尾次長

○宮尾事務局次長 令和6年請願第2号「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書 2024年8月6日 請願者：箕輪町東箕輪3187番地1 箕輪町公立学校教職員組合 代表者：三村百絵 紹介議員：小出嶋文雄議員

[請願事項]

2025年度長野県の予算編成について、以下の内容の意見書を長野県知事・長野県議会議長あてに提出していただきたい。

1. 教育の機会均等と中山間地域における教育水準の向上をはかるため、へき地手当お

よびへき地手当に準じる手当の支給率について、都市部との格差（相対的へき地性）がいっそう拡大している実情を把握しつつ、近隣県との均衡を勘案し、2005 年度以前の水準に戻すこと。

〔請願理由〕

「へき地教育振興法」は、都道府県の任務として、特殊事情に適した学習指導、教材、教具等についての調査、研究及び資料整理、教員の養成施設設置、市町村への指導、助言又は援助等、教員及び職員への定員の決定への特別の配慮、教員に十分な研修の機会と必要な経費の確保を規定しています。また、へき地手当の月額は「文部科学省令で定める基準を参酌して条例で定める」としています。

へき地手当の原資は上記の基準に基づいて国から県に交付されており、近隣県では、文部科学省令で定める率に準拠して支給しています。しかしながら、長野県は 2006 年度より、1 級地のへき地手当率を同省令で定める基準 8%の 8 分の 1 に過ぎない 1 %にするなど、大幅な減額を行いました。現在では地域手当の一律 1.7%分を加えると基準の 3 分の 1 程度まで回復していますが、依然として長野県と近隣県の手当支給率には大きな差があります。

その結果、本県へき地教育にさまざまなゆがみが生じています。へき地学校等に勤務する教職員は生活物資の購入が困難になり、現今の原油価格高騰などによって経済的負担はさらに増えています。家計支出の多い中堅層がへき地校勤務を躊躇することから、教職員の年齢構成バランスへの影響も深刻です。へき地校を取り巻く生活環境・交通事情等は改善されてきた部分もありますが、都市部の社会的・経済的・文化的諸条件はそれ以上に向上しており、相対的格差は拡大しているのが実情です。

近年、本県においても「教員不足」や教員採用試験志願倍率の低下が大きな課題となっていますが、県境近くでは賃金格差から隣県への人材流出がすでに起きています。へき地手当支給率が全国最低水準にあることは、人材確保の面で大きなマイナス要因であり、へき地校を抱える自治体にとどまらず全県的な課題と言えます。へき地手当支給率の改善が行わなければ、本県の教育水準の維持および地方自治体の将来の担い手の育成に大きな影響を与えることにもなりかねません。このような状況の中で、県人事委員会は「職員の給与等に関する報告」において、「現在近隣県と比較して低い水準にあるへき地手当や、へき地手当と同様に低い水準にある特勤手当の支給率について、近隣県との均衡を考慮して検討することが必要」と 2 年続けて言及しました。

長野県教職員組合は、県教育委員会に対し一貫して、以前の支給率に戻すよう訴えてきました。私たちは、教職員の人材確保、児童生徒の教育の機会均等、教育条件整備等の諸観点から、へき地手当支給率を近隣県並みに回復することが喫緊の課題であると考えます。以上です。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。

それでは委員会内に紹介議員の方がいらっしゃいますので、請願内容とその理由について

て説明をお願いします。

○2番 小出嶋委員 それではこの請願についてのお願いをいたします。

このへき地手当ですが、国の基準というのを読みますけれど、へき地の級地というのがあり、1級というのが一番へき地、その次に2級地、4級地とありまして、その他に準ずるところがあるのですが、箕輪町は級地がついておりませんので、へき地手当の対象にはなっておりません。4級地というところは、国の基準だと20%、2級地は12%、1級地8%、準ずる学校っていうのが4%となっているのですが、この中にも出てきました、長野県は2005年までは国の基準に準じていたのですが、2006年から一気に減りまして4級地が4%、2級地が2%、1級地が1%、それに準ずるところが0.5%ということにしてしまいました。その後、地域手当を1.7%加算しているのですけれども、さっきの率に1.7%、至急かさ上げをしていますけれども、とても国の基準にはならないということになります。箕輪町はそうではないのですが、長野県全体がかさ上げというか元に戻すようにしないと、長野県の教員ということは長野県の採用の教職員ですので、どこに行くか分からないということもありまして、箕輪町は級地ではないのですけれども、ぜひこれを元の率に戻すように県にお願いをしていただきたいということでもあります。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。ただいま紹介議員からの説明がありましたが、何か質問はございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 長野県は何級になるのですか。

○2番 小出嶋委員 長野県は4つの区分に分かれていて、箕輪はへき地の級地はついていません。級地がついているところを北の方から言うと、小川村、白馬村、生坂村、麻績村、筑北村、野沢温泉村、飯山市、栄村、上田市が1級地。木曽町、大滝村、阿智村、阿南町、根羽村、旧南信濃村、大鹿村、川上村がその他の1級地。2級地というのが松本市の岐阜県に超えていく途中にあるところ、飯田市の一部、平谷村です。

○1番 入杉委員 4級地なんていうのはないということですか。

○2番 小出嶋委員 4級地はないです。準ずるところが長野市の一部、南牧村、川上村の中の一部もあるということです。飯田市の一部、喬木村の一部、下条村が準ずる学校ということです。長野県の中には1級地と2級地、それに準ずるところというのがあるということです。箕輪町の中にはないです。

○1番 入杉委員 さっきの1%とか2%って何に対する%ですか。

○2番 小出嶋委員 それは給料の元の基本給に対して、1%のへき地手当が支給されているそうです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに質問ございますか。この請願についても毎年出ているそうですね。

○2番 小出嶋委員 このへき地の請願は去年からだと思います。ずっとは出てきていなかったと思います。

○8番 上田委員 去年は採択されていましたよ。

○1 番 入杉委員 昨年は深沢さんって人が出している。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに質問はございますか。白鳥委員

○1 1 番 白鳥委員 隣県と差があるということで請願がきているのですが、隣県の状況、全部ではなくてもいいので、もし分かれば教えてください。

○2 番 小出嶋委員 これから言うところ以外は、国の基準と同じということで、国の基準よりやや低めのところを北の方から言うと岩手県、福井県、大分県、熊本県、宮崎県。

国の基準の半分程度が青森県、秋田県、山形県、広島県、愛媛県、香川県、高知県、和歌山県。

国の基準の3分の1程度が鳥取県、長野県。

東京都は国の基準よりも高いということです。

○1 番 入杉委員 財源があるからね。いくらですか。

○2 番 小出嶋委員 今言わなかった以外は国の基準と同じです。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに質問ございますか。ないようですので、これで質問を終わりにし、討論に移りますが、討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○6 番 中村福祉文教常任委員長 討論はないようですので、これで討論を終了します。

請願2号「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書について評決を行います。

この請願を採択すべきものとするに賛成の方は挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○6 番 中村福祉文教常任委員長 全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

この後現地視察となりますのでここで一旦休みに入って、陳情については、視察が終って時間があれば入りたいと思いますが、時間がなければ明日ということになりますのでよろしくをお願いします。

【請願 終了】

午後2時35分 延会

議事のでんまつ

午前 9 時 00 分 開会

【①陳情】

○6 番 中村福祉文教常任委員長 おはようございます。委員会審査も 3 日目となり、段取り等で皆さんに大変迷惑をおかけした面もありますけれども、今日陳情を審議すれば委員会に委託された部分は終わるというので、最後の陳情の審査の方もよろしくお願いします。

それでは、陳情の受理番号 5 番から審査を行っていきたいと思います。事務局の方から内容についてよろしくお願いします。宮尾次長

○宮尾事務局次長 それでは読ませていただきます。

令和 6 年陳情第 5 号 2024 年 8 月 4 日 長野県医療労働組合連合会 執行委員長：小林 吟子 長野市県町 593Rinks593 3 階 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書

〔陳情趣旨〕

政府は、看護師や介護職など社会基礎を支える労働者が、その役割の重要性に比して賃金水準が低い状況であるとし、ケア労働者の賃上げ事業に踏み出し、2024 年の診療報酬・介護報酬・障害福祉報酬の改定で賃上げに特化した「評価料」や「加算」を盛り込みました。

しかし、「2.5%のベースアップ目標」としていたものの、実際の診療報酬のベア評価料や、介護報酬の新加算は、その目標に到底及ばないばかりか、病院と診療所や、介護施設と在宅介護事業所の間で報酬が大きく異なり、対象外となる従事者もあるため、複数の施設を経営する医療や介護の法人では、従事者間に不平等を持ち込むことになるとして、賃上げの評価料や加算を見送る使用者まで出ています。その結果、2.5%のベースアップどころか、2.0%程度にとどまる定昇並みの賃上げにしかならず、他の産業では 5-10%の賃上げが実現している今年、ケア労働者の賃金水準はさらに全産業平均から大きく下回る事態となっています。

現在の医療・介護現場では、退職者が増加し、入職者が減少する事態が全国各地で広がっています。その背景には、過酷な労働実態とそれに見合わない低賃金があることは紛れもない事実です。コロナ禍で経験したような、入院患者が受け入れられない、あるいは介護事業所が利用できないなどの「医療崩壊」「介護崩壊」を、人員不足のために繰り返してしまうことのないよう、緊急な処遇改善策を国の責任で実行する必要があります。

政府がケア労働者の賃上げの必要性を理解しているのであれば、すべてのケア労働者が差別なく処遇改善につながる施策を、再度実効性を伴う形で実施すべきです。

私たちは差別と分断を許さず、政府の責任ですべてのケア労働者の処遇改善と医療・介護事業の安定的な維持発展のために、下記事項につき、地方自治体法第 99 条にもとづく国に対する意見書を決議していただけるよう陳情いたします。

〔陳情項目〕

一．医療や介護現場で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、政府の責任において、全額公費による追加の賃上げ支援策を実行すること。

以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。陳情5号について読み上げていただいたわけですが、先ず質疑に入りたいと思います。質疑ありますか。意見等あればお願いします。白鳥委員

○11番 白鳥委員 意見というか、この医療介護のケア労働者の賃上げということで、実は6月に衆議院の厚生労働委員会で、介護障害福祉事業者の処遇改善に関する決議というのが全会一致で出されております。内容を見ると今回出された陳情の内容に則したものになっています。国の方で処置を取るべきであるということで、全会一致で決議されておりますので、私も前回の6月議会の一般質問で介護報酬の引き下げ反対。引き上げをしろという質問をしましたし、その時に同様の意見書が出されております。それは全会一致で可決されていますので、今回も小出嶋さんの質問の中でも介護労働者が非常に人材不足というのは町長の答弁するとおりですので、それは皆さんもご存じのことだと思います。是非そこら辺も加味していただきながら、今回の意見書について審議をいただければと思います。意見として発言をさせていただきました。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 今意見が出ましたが、そういうふうに決議されている内容は同じということですか。

○11番 白鳥委員 決議の内容を一回読み上げますか。

○6番 中村福祉文教常任委員長 それで決議されていてもこの陳情をしなければいけないのかどうか。

○11番 白鳥委員 決議されているのは、衆議院の厚生労働委員会ですので、各自治体でも出して欲しいということを今回出されていると思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 提出先が内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣と意見書の方ではなっているので、厚生労働の方で決議されても他の部署にはそれとは少し違うということで、この意見書、陳情を出した方がいいということですか。

○11番 白鳥委員 はい。私的にはそうです。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小出嶋委員

○2番 小出嶋委員 今の白鳥委員が言われたような状況にあるのですが、衆議院の委員会で決議されていることすし、陳情趣旨の文章で4行目あたりに書いてある大きなところの病院や診療所、介護施設と小さな介護施設、在宅介護事業所というところでは報酬の差がかなり大きくて、不公平があるというのが実際の状況です。今回の改定をされた報酬、評価料や加算を盛り込みましたっていうのもありますが、これをやっても企業はある程度こういう部分で改善されるが、小さいところはなかなかそういうわけにはいかないというような状況にあるようですので今回これを出した方が良いと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○1番 入杉委員 審議が通ったのは厚生労働委員会だけであって、別に大きな会議を通過したわけではないですので、引き続き要請していかないと労働者の賃上げ、ケア労働者の賃上げにつながっていかないし、基本的に加算や評価料が本当に低いので経営が成り立たないくらいのところまでいっていますので、これは是非とも陳情すべき項目だと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにありますか。荻原委員

○15番 荻原委員 言っていることは間違いなく正しいことで、ただこの陳情項目で全額公費による追加賃上げっていう話、税金を使うということになると介護っていう特別なことっていうのは分かるが、全て税金を使ってというのはなかなか難しい話じゃないのかなと思うので、趣旨は十分わかるし、非常に大事なことだと思って、ケア労働者のそういった賃金を増やすことによって人が増えるというのは、ただ果たしてこの全額公費による追加支援策ということを法へ盛り込むことは、若干違和感がある。これもう少し考えた方がよいんじゃないかと思うのですが。意見として。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ありがとうございます。この陳情を採択すべきものとして、決定した後に意見書の方で、全額公費による追加賃金支援策を実行するという部分については、採すべきものかどうか決定した後でも平行等できると思いますので、またその時にそれぞれの委員の意見の中で考えていけばと思います。

そのほかに意見ございますか。ないようですので、意見、説明はここで終了し、討論に移ります。討論ありますか。ないですか。

(「なし」の声あり)

○6番 中村福祉文教常任委員長 討論はないようですので、これで討論を終了します。

陳情第5号についての評決を行います。審査の結果を採択すべきものとする方は挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○6番 中村福祉文教常任委員長 多数で、この陳情第5号は採択すべきものと決定いたしました。

続きまして、陳情第6号についての審議に移ります。事務局の方でよろしくをお願いします。宮尾次長

○宮尾事務局次長 令和6年陳情第6号令和6年8月13日【陳情者】長野市若里1-5-26 長野県保険医協会 会長：宮沢裕夫「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情書

【陳情趣旨】

政府は現行の健康保険証を廃止しマイナンバーカードに一本化することを決定しました。しかし、相次ぐトラブルと情報漏洩などの不安などにより、6月のマイナ保険証利用率は9.9%といまだに低迷しています。

長野県保険医協会が高齢者施設等へ行った調査によると、約7割の施設でマイナンバー

カードを管理できないと回答しています。さらには、暗証番号の設定や管理に不安がある方向けに昨年作られた暗証番号なしのマイナンバーカードなら管理できるかとの設問でも、6 割以上の施設で管理できないと回答しています。

また、資格確認書についてはプッシュ型で発行することを政府は説明していますが、あくまでも「当分の間」であり、法令上申請主義のままであることから、寝たきりや認知症、心身に障がいを持つ方々などが、手続きができず無保険状態になり、必要な医療を受ける権利が損なわれる恐れがあります。

そして何よりも、健康保険証の廃止と引き換えに、任意であるマイナンバーカードの取得を事実上強制させるという強引なやり方には絶対に反対です。国民の生命に関わる深刻な事態にも発展しかねないことであり、誰もが安心して医療が受けられる「国民皆保険」の土台を揺るがす重大な問題です。

長野県保険医協会には、「トラブルが続いている中で保険証廃止には反対」「高齢者はマイナンバーカードの申請や更新が大変」「マイナ保険証の情報漏洩が心配」など、現行の保険証廃止に反対する県民の声が多く寄せられています。不安が払拭されていないのは明らかであり、政府は「保険証廃止に反対」という民意を大前提にすべきです。

いつでもどこでも安心して医療を受けられるために、そして「誰一人取り残されない」ために、現行の健康保険証の存続を求めます。

【陳情事項】

1. 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」を国及び政府に提出してください。

以上です。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 以上で陳情 6 号について、事務局からの朗読は終わりました。意見等がある方はよろしくお願いします。入杉委員

○1 番 入杉委員 政府では一本化することを決めておりますけれども、例えば高齢者の中には認知症でマイナンバーカード一本化にとっても対応できるような状況ではない人もいれば、介護施設の現場では、実際にはマイナ保険証を預かり得ることができずに、今までの保険証すら介護施設では預かるということはないわけです。ですので今の保険証が廃止になると不都合の生じる現場が多いことが確かにあります。こうしたトラブルは実際に現場もしかりなのですけど、マイナンバーカードによって使われている頻度、実態はどのくらいかという、本当にまだ数%満たないという状況です。それに今度は運転免許証まで入れるみたいな話が出ていますが、この保険証の廃止というのは高齢者に対する負担を強いるものだと思いますので存続を求めます。

○6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。白鳥委員

○11 番 白鳥委員 私も今回の一般質問でマイナ保険証について質問させていただきました。今、入杉委員から実際の利用率の話がありました。7 月末現在までしかデータは出てないですけど 11.13%と 1 割の人しか使っていないのが現状です。今現行の保険証を使っている方が非常に多い、その中で 1 年の猶予があるにしても廃止するというのは非常に

乱暴なことであって、そもそもマイナカードの取得自体が任意なのです。これだとほぼ強制的なことになるので、国のもとの趣旨から反していることになる。任意取得のものが強制になるということもあります。今、介護現場のお話もありました。県の保険医協会がとった介護施設のアンケートを見ますと、取得するのが困難である。その理由は本人の意思が確認できないというのものもあるし、自分たちの施設で管理ができないという非常にそういう声がデータとしてあがっています。そういう事情もありますので、今回出されているのがどこかの民間の団体ではなく、医療現場最前線で働いている先生たちの保険医協会の先生たちからの声なのです。現行の保険証を残してくださいというのは、患者さんとは一番接している方々が現行の保険証を残した方が良いついていう声をあげているということも、私は尊重しないといけないかなと思います。利用率がこれから伸びるかどうかというのは、データを見ると、実は公務員自体の利用率が低いのです。普通の人たちよりも実は低いというようなデータも。これ 3 月末のデータですが、低いというところがあるので、まずやるのだったら、そこは利用率を伸ばしてから云々を言った方が良いのではないかなというのはありますし、マイナ保険証、使った方いらっしゃいますか。その度に同意のボタンを押さなくてははいけないのです。月一なら良いのですが、複数の医療機関、薬局を受診している方が同じ月で何回も行くと、高額医療費、情報提供など、その度に同意のボタンを押さなくてははいけないのです。皆さんそれが面倒くさいから普通の保険証という人もいます。今の保険証は月一回出せばその後に受診しても保険証を出すことはないのです。煩雑さっていうのも自分たちじゃなくて、医療機関も非常に煩雑なのです。機械導入するのも政府は一応補助金を出して導入しろとやったのですが、それでもまだマイナ保険証の利用率が伸びないというのは、そういう煩雑さもあると。今までの保険証で良いという考えの方が多い。この前私も一般質問の中で 18 の地方紙でアンケートをとったデータのお話をしましたが、そこでお話しなかったデータですけども、今現在マイナ保険証を使っている人でも、今の現行の保険証を残して選択制にして欲しいという方が 5 割近くいます。今持っている人でもそういう反応があるということは、今の保険証を残してくださいというのが国民の声であると思います。ですので私はこの意見書の提出には賛成の立場で意見を述べさせていただきましたので、ぜひこの出されている内容、出されている先生方の意を組んでいただいてご審議いただければと思います。

○ 6 番 中村福祉文教常任委員長 入杉委員

○ 1 番 入杉委員 現行で言いますと、手元にあるのはマイナンバーのカードだけだから、保険証の期限がきても分からないわけですね。免許証もここに登録すると免許証の有効期限も分からない。ではどうするのか昨日健康推進課に聞いたら、お知らせが来ると。免許証もお知らせが来ると。手続きは今までとほとんど変わらないわけですね。マイナンバーに全部入れてしまえば、免許証の期限切れ、保険証の期限切れになるという事態がこれから頻発してくる。非常に便利に思うかもしれないけれど、そういう事故はこれから頻発すると私は思います。

○ 6 番 中村福祉文教常任委員長 白鳥委員

○ 1 1 番 白鳥委員 免許証の話が今朝のニュースで急に出てきて驚いているのですが、来年 3 月から実行すると。しかも免許証の場合は選択制で、今の免許証を使う、両方を持つ、マイナカードに統一する。免許証だけは選択制にしているのです。なぜ保険証だけは選択制にしないのか。12 月には新規発行停止ですからね。来年じゃなくもう 3 ヶ月後の話ですよ。それなのに免許証は残すのに保険証は残さない。これ非常に国の政策としても大矛盾ですよ。それなら免許証と同じように選択制にして残すべきだと。自分たちが使いやすい方に選択するべきだということで、今回存続を求めるということ、を私は地方自治体として残すべきだと。命に関わる問題ですから保険証って。しかもつい最近の報道だと、県内ではまだ 60 件の紐付けのエラーが出ています。これ全国にしたら物凄い数になると思うのですが。どこかありましたよね。この前訴訟が起きて。薬の投薬違いで死亡例が出たという。これデータが違えばすぐそれは起きることなので、今の保険証も残しながら免許証を選択制にするのだったら保険証も選択制で残して、自分達の使い易いようにすればと思うので存続を求める意見書には私も賛同したいと思います。

○ 6 番 中村福祉文教常任委員長 そのほかに意見がございますか。荻原委員

○ 1 5 番 荻原委員 確かに皆さんのおっしゃる通り、そういったことというのはこれからも出てくる可能性もあるかもしれないですが、いつの時代でもそうだけど、流れの中で物を変える時というのは必ずトラブルなどそういったものは、どうしょうもないことであって、その時にそれをクリアすることで便利なものにしていくことには必要だと思うのだよね。保険証も、今度は免許証もという話で、例えば個人、年配の皆さんたちが持っていて、若い人たちが何か探すといっても「保険証はどこにある」では（聴取不能）ないだろうけども、やっぱりそういったものというのは、一つの管理をする中ではまとめおいた方が、間違いなく一つの流れとするとそういう時代になっていくのではないのかなと。お医者に行くときは保険証を持って行く。運転免許証を持って車の運転ということも当然なのかもしれないけれども、これからマイナンバーカードを国が国民一人一人に数年のうちに義務として持たせるという一つの法案も出てくると思う。その時には一つのものを変わる時には必ずいろんなトラブルが出てくるけども、出るからといって知らん振りでもいいのかというそれは違うだろうね。一つの事が変わる時にはそういったトラブルが出てくるけれども、それをクリアすることによって間違いなく政府がマイナンバーに一本化して、それで全ての情報管理をしていくこと（聴取不能）全ての補助金など、訳の分からないところに行くなど、そういったこともなくできるというのは一つの流れだと思うので、その中でこういったことが出てくるけども、それを一つ一つクリアする中でやっていくというのは、やはりある時期にきちんと明記することもしないと、だらだらだらだらといつまでもいつまでも良いつていうことには繋がらないのではないのかなと。このことについても現状を求めるということも、分からないわけではないけど、猶予間もあるのだし、そういった面において方向性とするならば、どこかできちっとしたことが結論として必要ではな

いのかなということで、私とするならばこの陳情についての賛成はできない。

○6番 中村福祉文教常任委員長 北野委員

○9番 北野委員 今いろいろな問題が出ていてとても難しい問題だと思うのですが、こうして政府が進めてきて、コスト的にも今の保険証を維持するよりマイナ保険証に変えることが、低くなるということは分かっております。本当にトラブルが起きているのですけれども、問題が起きたところは改善しながら、より良いものにこれから進めていくべきではないかなと思います。両方っていうのは色々なことを考えても、経費的に無理なのではないかなと思いますので、いずれは一本化していくということで。自分自身、マイナ保険証が凄いと思ったのは、違う医療機関を受診した時に、薬を処方する際今まで飲んでいた薬の確認をするのにお薬手帳というのがありますが、それを忘れてしまい、今まで処方された全ての薬がマイナ保険証に入っており、マイナ保険証で全部分かって本当に凄いなという事を私自身は感じましたので、私はこの現行の健康保険証の存続を求める意見書には反対をしたいと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。入杉委員

○1番 入杉委員 今一番問題になっているのは不安感だと思うのですよね。皆さんの。不安感なくしてそのデジタル化はないっていうのが私の意見です。誰一人取り残さない世の中を作ろうとしている自民党が言っていることですが、誰一人取り残さないのであればマイナンバーを持たない人たちのことも考えるべきであって、デジタル化優先という考え方は、困っている人のことを考えてまでやっているとはとても思えませんので、私はマイナンバー一本化には反対なのでこの意見書を支持します。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小口委員

○5番 小口委員 すごく難しいと思うのですけれども、医療機関がその実効性を疑問視しているのと、認知症の方だったり、現行の保険証のままだったら医療が受けられている人がどうなっていくかというのがちょっと見えないところで、あと運転免許証だったり、保険証だったり全部マイナカードに集約してしまうと情報漏洩が起きた時の被害というのがものすごく甚大なのではないかなと思います。外国でも一つにまとめるということの抵抗から一旦はマイナカード的なものを採用しようとしたけれども、それを廃止したという国もあるので、全部統一するのはどうかというところにも不安があるので私はこの意見書に賛成します。

○6番 中村福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。白鳥委員

○11番 白鳥委員 今マイナ利便性という点の話がありますが、本当に利便性が向上しているのなら利用率が11.1%、こんなに低いことはないのですよね。確かに出せばそこでもいろんな医薬品の情報が出るかもしれないです。私もお薬手帳を忘れて、どんな薬を飲んでいたかなというのがあります。なので毎日持つようにはしていますけれども、もし突然具合が悪くなって、持っていないという時は困りますが、本当に利便性が高まっているのなら、はっきり言って利用率はもっと高いのです。5割の人が使っていてもおかしくな

いような状況ですけども、現状としては11%しか使っていないのですよね。ということは、今の保険証がいかにも便利で使い易いか、使い勝手が良いかっていうこと。特に年齢が高くなることそういう傾向が高いと思います。毎回、機械で承認ボタン押さなければいけないなど、それも手間ですし、しかも問題なのはマイナンバーの特性でもあるのですが、情報にかなりタイムラグが起きるのですよね。今だったら会社辞めてもそんなにかけられないで保険証をすぐ発行しますけども、これ1ヶ月半以上かかる場合もあるのです。ではその間、無保険状態みたいなことになってしまうのではないかというタイムラグの問題もあるのですよね。このシステム上でも。タイムラグが発生してと現役の医師の方が語っていることなのです。別の記事を読むとそういうトラブルで実は亡くなった方がいるという記事が出ているのです。受診に来て、リーダーが読み取れなくて、その時は使えず受付を諦めて自宅に帰った方が、その後急性心筋梗塞で亡くなったという事例も紹介されています。特に今コロナの感染症などで皆さん車の中で待機して診察。しかも電話というのもあるので、そうするとマイナ保険証だと確認ができないという事例も実際には起きているみたいです。そういう事もあって利用率が非常に低い。確かにデジタル化である程度一本化するのは必要な面かもしれないけれど、私も一般質問で個人の意見として言いましたが、取り残される方が絶対出てくると思うのですよね。特に医療・介護において取り残されるようなことは絶対にあってはいけません。本当に命に関わることです。そういう人達も安心してかけられるのは健康保険証を持っていることが一番だと私は思いますので、現行の保険証の存続を求める意見書に改めて賛成をさせていただきたいと思います。

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、これで意見、質疑等は終わりとして、討論に移ります。討論ありますか。反対討論からあればお願いします。荻原委員

○15番 荻原委員 保険証を残してほしいという話は、それぞれ十分に分かっているのだけれども、そういったものを一つに入れるということは、確かに情報漏洩云々あるかもしれないけれども、それによって一人一つあればどこに行ってもそれを使えるという、お薬手帳持たなくても何もしなくても、それさえあれば自分の今の状態だったら何の薬を飲んでもいいなど、どの場所に行っても使えるということは、一つの流れの中で必要なものだというふうに思っていますので、いつまでもこの保険証を維持することは、ある意味日本にとって本当に良いのかと考えた時に、限界があるだろうというふうに思っている所以我はこの陳情書には反対の答弁をさせていただきます。

○6番 中村福祉文教常任委員長 それでは、賛成の討論がある方お願いします。白鳥委員

○11番 白鳥委員 賛成の立場で討論に参加させていただきます。私も一般質問で申しましたが、述べさせていただいたとおりです。利用率があまりにも低い中で、マイナ保険証一本化、1年猶予があるとしても私は現行の保険証を残していくべきだと思います。来年の7月には皆さん国民健康保険の方は失効、有効期限が切れます。その後5年間資格確認書が発行されますが、これを発行するにあたって非常に問題があると。しかも、

これを取り扱う役場の事務の方、非常に煩雑になるということも。同じ協会で取った自治体向けのアンケートでは、そういう声も上がっています。煩雑になると非常に手間がかかるという声もあります。実際には今までの保険証を普通に出せば良いじゃないかという声もあります。改めて資格確認書を出すのではなくて、今の保険証の期限が切れる前に皆さんのところに自動的に送られてきますよね。そういうふうにしていくべきだという声も自治体からは上がっています。マイナ保険証の電子証明書の失効期間が、自治体に把握できないというのが実態なのですよ。その中でこれからきちんと発行できるのっていうのがあります。先ほどお話がありましたが、マイナ保険証、確かに便利なところもあります。でも本当にみんながみんなそれを使って便利だと感じるのかどうかなんですよ。今の保険証は月1回出せば次に同じ病院を受診したとしても、別に新たに出す必要もないですし、マイナ保険証一本にして、みんなが今すぐちゃんと所持できるのっていうこともあります。先ほど入杉委員から情報漏洩の問題、これ弁護士さんも指摘している問題ですよ。情報漏洩に関しては、国民に知らされていないのではないか、きちんとしたセキュリティがされていないのではないかという声も上がっています。そういう観点から言って、マイナ保険証一本にすることは、私は非常に今の利用等々鑑みても問題があると。今の保険証を残せば資格確認証という新たな資格も発行しなくてもいいし、マイナ保険証を持っていたとしても両方医療を受診できるというのが、本来の国民皆保険の姿じゃないかと私は思います。今までそれが維持できたものを改めて変える必要は本当にあるかどうかという、今までの現行の保険証を持っていれば保険医療をかかえるっていうことあります。それも含めて今回の意見書の提出には私は賛成とさせていただきたいと思います。以上です。

○6番 中村福祉文教常任委員長 そのほかにございますか。小口委員

○5番 小口委員 私は賛成で討論に参加させていただきます。マイナンバーカード自体が任意であるのに、強制的にマイナンバーカードと保険証を一体化することで全ての人にマイナンバーカードを強制するようなやり方も疑問が残りますし、先ほど申し上げたように情報漏洩が免許証だったり、保険証だったり、全部のものがマイナンバーカードに統一されることによってセキュリティの問題は尋常だと思います。あとマイナンバーカードの利用率自体がとても低いのに、この短期間で強制的に現行の保険証を終了させるというやり方にも疑問が残ります。国民の多くの人が不安を抱えているからマイナンバーカードの普及率も低いですし、反対が起こっていると思うのです。けれどもそれに対して政府が、こうなっていくからこうしてくださいね、こういう不安があるけれども大丈夫ですという説明がしっかりされていない。多くの人が不安を抱えている状態で強制的に終了させるというやり方がとても疑問に思いますので現行の保険証の存続を求める意見書に私は賛成します。

○6番 中村福祉文教常任委員長 ほかに反対の立場で討論に参加する人はいらっしゃいますか。よろしいですか。これで討論を終了いたします。

続いて、評決に移ります。審査の結果を採択すべきものとする方は挙手をお願いします。

【賛成者挙手】

○6番 中村福祉文教常任委員長 採択すべきものとする方の多数で、この陳情第6号は採択すべきものと決定いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会に委託されました、全ての審議が終了しました。

ご苦労様でした。

【陳情 終了】

午前10時18分 閉会